

平成19年度業務実績報告書

(資料編)

平成20年6月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

《目 次》

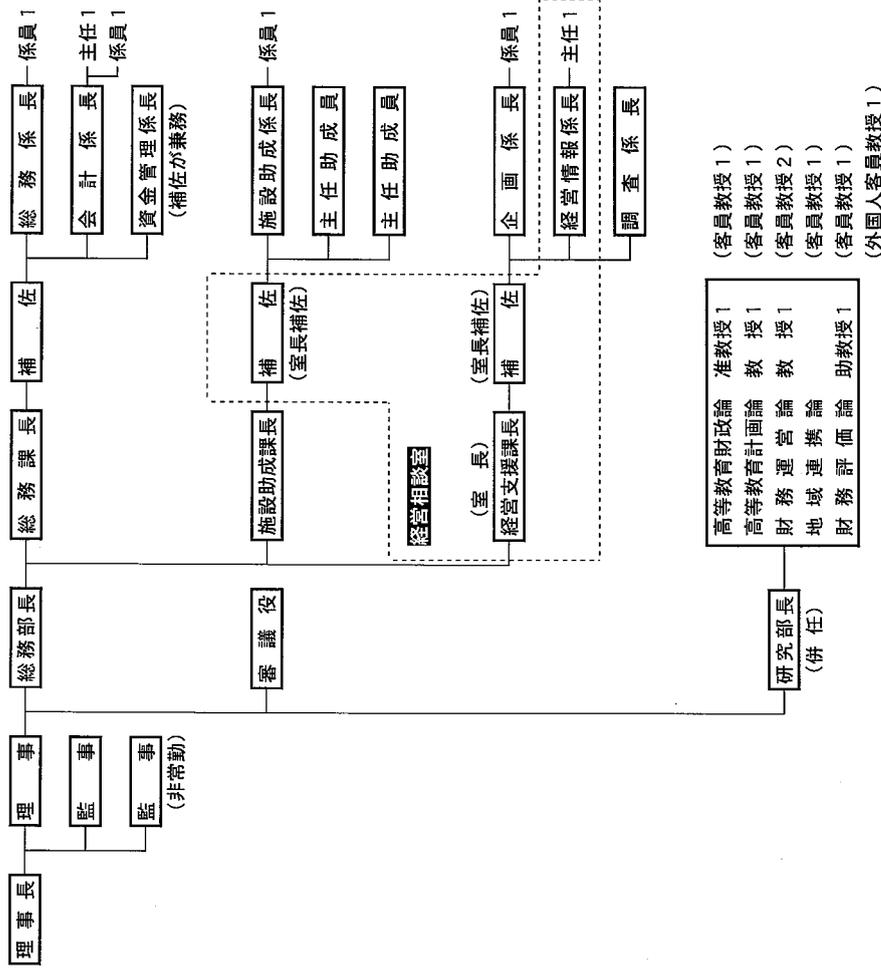
資料 1	組織の整備状況	
	独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図 -----	3
	運営評議会及び研究活動委員会委員名簿 -----	4
資料 2	外部委託の検討・実施状況	
	外部委託の検討・実施状況 -----	7
資料 3	事務情報化の推進状況	
	国立大学財務・経営センター事務情報化推進計画 -----	11
資料 4	財産管理に関する協力・助言	
	平成19年度第1回国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会 -----	15
	平成19年度第2回国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会 -----	16
	国立大学財務・経営センター主催セミナー	
	英国大学の資金配分と施設整備－シェフィールド大学の事例に学ぶ－ -----	17
資料 5	施設費貸付事業	
	平成19年度施設費貸付事業の実績 -----	21
	施設費貸付事業に係る審査関係規程等 -----	22
	施設費貸付事業における役割分担 -----	24
	センター債券の概要一覧 -----	25
	長期借入金の償還計画表 -----	28
	センター債券の償還計画 -----	29
資料 6	施設費交付事業	
	平成19年度施設費交付事業の実績 -----	33
	平成19年度国立大学法人による財産処分収入の一部納付実績 -----	35
資料 7	寄附金の受入れ及び配分	
	寄附金パンフレット -----	39
資料 8	調査研究成果の公開	
	平成19年度調査研究成果の公開実績 -----	43
資料 9	国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供	
	平成19年度国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供 -----	55
資料10	財務・経営の改善に関する協力・助言	
	独立行政法人国立大学財務・経営センター経営相談室設置要領 -----	71
	国立大学財務・経営センターにおける経営相談事業概要 -----	72
	財務経営支援研究会調査・相談員名簿 -----	73
	病院経営支援研究会調査・相談員名簿 -----	74
	経営相談事業（活動状況） -----	75
	国立大学法人等の経営改善方策の事例紹介 -----	76
	平成19年度勉強会等開催実績 -----	94
	経営相談室ホームページ -----	106
資料11	大学共同利用施設の管理運営	
	大学共同利用施設の稼働状況 -----	109
	アンケート結果 -----	110
資料12	国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築	
	国立大学法人財務・経営情報提供システム利用規則 -----	113
	利用に当たっての注意点について -----	114
	利用イメージ -----	115
資料13	旧特定学校財産の管理処分	
	旧特定学校財産の状況（平成20年3月末時点） -----	129
資料14	承継債務償還	
	承継債務の償還計画表 -----	133
資料15	人事に関する計画	
	平成19年度各種職員研修への参加状況 -----	137

組織の整備状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図

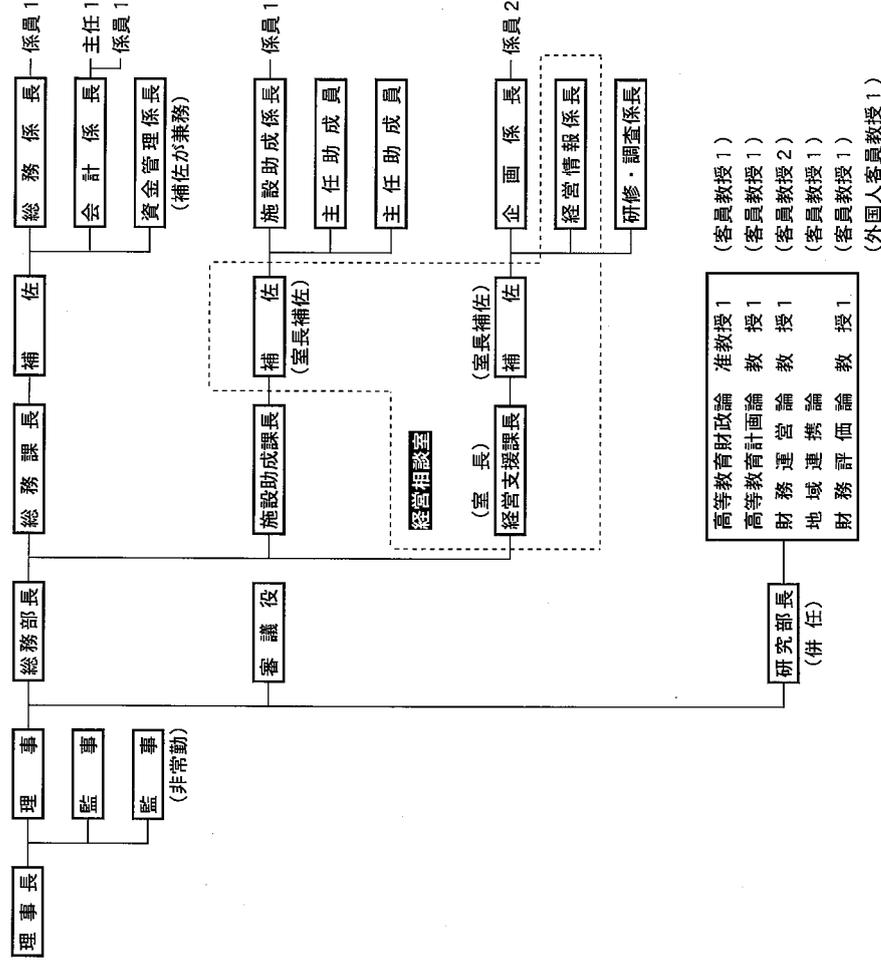
平成19年7月1日

平成18年11月1日



常勤役員員数

区分	役員	総務部	研究部	計
中期計画上の人員	3	2	4	29



常勤役員員数

区分	役員	総務部	研究部	計
中期計画上の人員	3	2	4	29

運営評議会及び研究活動委員会委員名簿

平成20年2月現在

運営評議会

赤岩英夫	社団法人国立大学協会専務理事
浅原利正	広島大学長
井上明久	東北大学総長
尾池和夫	京都大学総長
梶山千里	九州大学総長
木村孟	独立行政法人大学評価・学位授与機構長
河野伊一郎	独立行政法人国立高等専門学校機構理事長
小宮山宏	東京大学総長
小村武	東京海上日動火災保険株式会社顧問
佐伯浩	北海道大学総長
坂内正夫	国立情報学研究所長
相良祐輔	高知大学長
崎元達郎	熊本大学長
杉山武彦	一橋大学長
林勇二郎	金沢大学長
平野眞一	名古屋大学総長
吉田茂	元社団法人日本音楽著作権協会理事長
鷺田清一	大阪大学総長

研究活動委員会

泉紳一郎	筑波大学理事（副学長）
金子元久	東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長
川口昭彦	大学評価・学位授与機構理事
川村正幸	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
佐々木順司	大阪大学理事・事務局長
佐藤誠二	静岡大学人文学部教授
柴田洋三郎	九州大学理事（副学長）
高田敏文	東北大学大学院経済学研究科教授
東倉洋一	国立情報学研究所教授（副所長）
西本清一	京都大学大学院工学研究科教授
林忠行	北海道大学理事（副学長）
丸山文裕	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部教授
水谷惟恭	東京工業高等専門学校長
山本清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長

※ 五十音順 敬称略

外部委託の検討・実施状況

外部委託の検討・実施状況

① 学術総合センター共用会議室の管理運営業務

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
・ 予約受付業務	(平日昼間) □ □ → (補助業務)			※全面業務委託
・ 請求等補助業務		(平日昼間) →		
・ 会場サポート業務	(11月) (平日夜間、土休日昼夜間) →	(平日昼夜間、土休日昼夜間)		→
・ 会場設営サービス	□ □ →			
・ 統括管理業務				

② キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
(東京地区)				
・ 施設管理業務	(平日・土休日;昼夜間)			
・ 受付業務 (来館者、入居者)	□ □ →			→
・ 一時利用室の鍵貸し出し				
・ 夜間警備業務			□ □ →	(業務統合)
(大阪地区 ※契約は大阪大学で担当)				
・ 施設管理業務	(平日・土休日;昼夜間)			
・ 受付業務 (来館者、入居者)	□ □ →			→
・ 一時利用室の鍵貸し出し				

事務情報化の推進状況

平成18年3月27日
理事長決定

国立大学財務・経営センター事務情報化推進計画

1. 目的

事業実施の安全性・確実性を確保しつつ、その効率化を図るため、事務情報化を推進し、業務内容及び事務の手続きを最適化することを目的とする。

2. 推進計画

(1) 総務課（総務・会計）

① 平成18年度

各事業と会計情報の連携

・財務会計システムと各事業管理システムとの連携・調整

人事・給与システムと財務会計システムの連携等

・出力情報の検討・確定、カスタマイズ、本部～連絡所間専用線の検討・整備

内部管理業務システムの導入

・イントラネットの基盤整備のため、グループウェア利用に必要な規程検討・整備、ソフトウェア検討・納品

② 平成19年度

内部管理業務システムの導入

・グループウェアを活用した内部管理業務の実施（文書管理、内部会議室予約等）

(2) 施設助成課（施設費貸付・交付・債務償還事業）

① 平成18年度

債権・債務管理システムの導入

・ソフトウェア仕様書の作成、会計との連携情報の検討、契約、開発、納品

② 平成19年度

債権・債務管理システムの構築

・データ入力、チェック体制の確立、運用

(3) 経営支援課（共用会議室等の管理運営）

① 平成18年度

会議室予約管理システムの導入・稼働

・カスタマイズ仕様書の作成、会計との連携情報の検討、契約、開発、納品、稼働

② 平成 19 年度

- 会議室予約管理システムの構築

(4) 各課共通

① 平成 18 年度

- 電子決裁の基盤整備

- ・データの共有・一元化による事務情報化の推進、決裁簡素化の検討・実施、電子決裁案件の検討・選定、業務フローの作成・検証、規程の検討・整備、ソフトウェアの検討・納品、電子決裁試行

② 平成 19 年度

- 各課事業管理システムと財務会計システム連携のための整備

- ・関係情報出力・入力のための各ソフトウェアのカスタマイズ、連携試行

- 電子決裁の実施

- ・電子決裁試行、本格実施

③ 平成 20 年度

- 大学等とのネットワーク整備の検討

- ・大学へ提供する情報・電子申請情報の検討・選定、大学からの意見収集、大学への協力依頼、セキュリティ面の検討 等

- 各課事業管理システムと財務会計システム連携のための整備

- ・連携試行、本格稼働

- 業務マニュアルの作成

- ・最適化された業務フローに関するマニュアルの作成・活用

(5) 平成 20 年度以降の課題

- 大学等とのネットワーク整備の検討

- ・平成 20 年度の検討を踏まえ、可能な範囲で大学とのネットワークを構築し、大学等に対する情報提供を充実する。また、大学等の理解、協力を得て事務情報化による業務効率化を推進する。

3. 推進計画の実施に当たって

推進計画の実施に当たっては、業務に支障が生じないよう十分留意するとともに、事務情報化に投資する財源とその効果について検証するものとする。

また、各種システムの構築に当たっては、できる限り連携が可能なものとなるよう努めるものとする。

財産管理に関する協力・助言

平成19年度第1回国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会

日 時：平成19年5月28日（月）12:55～16:30

場 所：学術総合センター一橋記念講堂

対 象 者：各国立大学法人等財産管理担当者

参加人数：239人

テーマ：(1)平成18年度決算の留意事項
(2)資産管理業務に係る管理セグメントについて
(3)大学における新たな資金調達について
(4)学生寄宿舍整備のための民間長期借入金事例紹介

アンケート回答数：200件（回答率83.7%）（昨年度回答率73.4%）

アンケート結果の概要

● 全体的な感想（%は回答数に対してのもの）

・大変参考になった	51件（25.5%）	}（昨年度99.0%※）
・参考になった	128件（64.4%）	
・多少参考になった	20件（10.0%）	
・参考にならなかった	0件（0.0%）	
・無記入回答	1件（0.5%）	

※「大変参考になった」「参考になった」「概ね参考になった」の合計

● 今後取り上げてほしいテーマ

（資金管理・資金運用）

- ・ 資金管理、資金運用について、資金運用の事例等、新たな考え方、手法、事例等
- ・ 証券会社等の専門家による資金運用の話
- ・ 資金繰り方法

（財務分析）

- ・ 財務分析の手法について、財務諸表の分析の方法
- ・ 財務データの経営への有効な活用方法、各大学の取り組みに等、より具体的な内容

（有効活用）

- ・ 施設の活用方法（運動施設）について、事例紹介
- ・ 私立大学における資産（キャンパス）の有効活用の事例紹介（魅力的なキャンパス、整備事例等）

平成19年度第2回国立大学法人等の財産管理に関する研究協議会

日 時：平成19年11月22日（木）12:55～16:50

場 所：学術総合センター一橋記念講堂

対 象 者：各国立大学法人等財産管理担当者

参加人数：219人

テーマ：(1) 債券等による資金運用に関する考察
(2) 事例紹介①（東京工業大学における資金運用）
(3) 事例紹介②（東京大学における資金運用）
(4) 資産活用方策について（定期借地権の手法を用いた資産活用の検討）
(5) 事例紹介③（定期借地権（事業用）を利用した新たな整備について）

アンケート回答数：196件（回答率89.5%）【前回83.7%】

アンケート結果の概要

● 全体的な感想（%は回答数に対してのもの）

- ・ 大変参考になった 60件（30.6%）【前回25.5%】
- ・ 参考になった 122件（62.2%）【前回64.4%】
- ・ 多少参考になった 14件（7.1%）【前回10.0%】
- ・ 参考にならなかった 0件（0.0%）【前回0.0%】
- ・ 無記入回答 0件（0.0%）【前回0.5%】

● 今後取り上げてほしいテーマ

（資金管理・資金運用）

- ・ 中小規模の大学における資金運用の事例紹介
- ・ 財産管理・土地及び建物の有効活用に関する具体例
- ・ 私学または、通則法にとらわれない資金運用の実例と自己収入の獲得例
- ・ 地方銀行との関係が強い地方大学の資金運用の事例紹介

（財務分析）

- ・ 財務分析の活用と管理会計について、財務諸表の分析の方法

（有効活用）

- ・ 運動施設の整備・運用について
- ・ 土地の有効活用と処分スキームの事例
- ・ 土地交換について

（民間借入）

- ・ 長期借入（宇都宮大、農工大他）の銀行との具体的手続きについて

（宿舎関係）

- ・ 宿舎整備の具体的な手法（維持管理）について
- ・ 定期借地権についての詳細な事例紹介（整備後の学生消費、宿舎費等の推移）

国立大学財務・経営センター主催セミナー
英国大学の資金配分と施設整備—シェフィールド大学の事例に学ぶ—

日 時：平成20年2月18日（月）13:30～17:30

場 所：学術総合センター—橋記念講堂

対 象 者：各国立大学法人等関係者

参加人数：173人

テ ー マ：(1) イントロダクション「高等教育財政協議会の施設整備資金交付の仕組み」
(2) 基調講演「シェフィールド大学における学内資金配分、施設整備、ファシ
リティ・マネジメント」
(3) パネルディスカッション

アンケート回答数：127件（回答率73.4%）

アンケート結果の概要：全体的な感想（%は回答数に対してのもの）

- ・大変参考になった 38件（29.9%）
- ・参考になった 69件（54.3%）
- ・多少参考になった 19件（15.0%）
- ・参考にならなかった 0件（0.0%）
- ・無記入回答 1件（0.8%）

施設費貸付事業

施設費貸付事業に係る審査関係規程等

独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程（抄）

平成16年 8月 2日

独立行政法人国立大学財務・経営センター理事長決定

平成18年 3月15日改正

独立行政法人国立大学財務・経営センター理事長決定

（申込内容の審査）

第12条 借入申込書類を受理したときは、その貸付けを行うことが適当であるかを速やかに審査するものとする。

2 審査に当たっては、事業の目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ、償還能力及び担保力があるかどうか等を調査するものとする。

3 前項の調査の結果、事業の目的及び内容が文部科学大臣の定めた範囲を超える場合又は償還能力がない等貸付けに支障があると予想される場合には、文部科学大臣に報告するものとする。

独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程（抄）

平成16年 8月 2日

独立行政法人国立大学財務・経営センター理事長決定

平成18年 3月15日改正

独立行政法人国立大学財務・経営センター理事長決定

（事業状況報告）

第4条 毎事業年度終了後、事業に関し、別紙様式1による事業状況報告書その他貸付先が行った支出等に係る書類を提出させるものとする。なお、事業が完了したときは、別紙様式2による事業完了報告書を提出させるものとする。

（財務諸表等の徴求）

第5条 貸付先における事業の状況及び財務の状態等を把握するため、債務の完済に至るまで、貸付先から毎事業年度終了後、文部科学大臣の承認を受けた財務諸表（セグメント情報としての附属病院に係るものを含む。）、別紙様式3による経営管理の指標に関する資料、その他必要な書類を提出させるものとする。

（担保物件の管理）

第10条 担保物件については、貸付金の完済に至るまでその現況を把握するものとし、毎事業年度終了後、貸付先から異動状況を報告させるものとする。

2～5 （略）

独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準

平成16年 8月 2日

独立行政法人国立大学財務・経営センター理事長決定

施設費貸付事業の実施にあたり、国立大学法人等に対する貸付審査に必要な事項は、次によるものとする。

第1 国立大学法人等から徴求するキャッシュ・フロー計算書及び貸借対照表により、原則として、借入金及び債券発行残高が診療収入の100分の400以内であり、借入金等残高の割合が過大でないかを検証する。

第2 国立大学法人等から徴求するキャッシュ・フロー計算書により、原則として、借入金等元利償還額が、事業年度における診療収入の100分の30以内であり、予定する長期借入金等の調達実施により、後年度の診療収入に占める借入金等元利償還額の割合が過大とならないかを検証する。なお検証にあたっては、貸付を予定する国立大学法人等のこれ迄の施設整備の進捗状況、並びに当該貸付事業の実施を含めた今後の整備計画を勘案して行うものとする。

第3 国立大学法人等から徴求する損益計算書及び貸借対照表により、資産の減価償却処理等が国立大学法人等会計基準に則り、適正に経理されていることを確認するとともに、原則として損失金が発生していないかを検証する。

第4 国立大学法人等から徴求する支出等に係る書類により、施設整備計画との整合性や出納等会計処理の適正性を検証する。

第5 国立大学法人等から徴求する経営管理の指標に関する資料により、経営状況等の健全性を検証する。

第6 施設費貸付事業の実施にあたり、確実に貸付金債権を担保することのできる不動産を有していることを検証する。

**「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準
及び同センター貸付金債権管理規程」運用手続き**

平成18年3月15日

独立行政法人国立大学財務・経営センター理事長決定

第1 審査基準第2に規定する「予定する長期借入金等の調達実施により、後年度の診療収入に占める借入金等元利償還額の割合が過大とならないかを検証」は、国立大学法人から借入金の償還完済に至るまでの収支計画を徴求し、審査基準第1及び第2の基準以内であることを確認するものとする。

第2 審査基準第4に規定する「国立大学法人等から徴求する支出等に係る書類により、施設整備計画との整合性を検証」は、文部科学省の実施計画に関する書類等と借入申請書に添付された事業計画書を照合し、文部科学大臣が定めた施設費貸付事業の範囲内であることを確認するものとする。

第3 審査基準第5に規定する「国立大学法人等から徴求する経営管理の指標に関する資料により、経営状況等の健全性を検証」は、借入の申込時まで提出された経営管理の指標に関する資料により診療収入及び医業費用等の推移を確認し、著しい変動がある場合にはその要因を分析するものとする。

第4 債権管理規程第5条に規定する「事業の状況及び財務の状態等を把握」は、財務諸表等により債権管理に必要な情報（①借入金及び債券発行残高が診療収入の100分の400以内であるか、②借入金等元利償還額が、事業年度における診療収入の100分の30以内であるか）を毎事業年度終了後、確認するものとする。なお、必要な要件を満たしていない場合は、改善の努力を促すものとする。

第5 債権管理規程第10条第1項に規定する「担保物件については、貸付金の完済に至るまでその現況を把握」は、異動状況の把握に加え、貸付時及び毎事業年度末時点での担保物件の時価が貸付金残高を上回っていることを確認することにより行うものとする。なお、土地に係る担保物件の時価は、次の算式により算出するものとする。

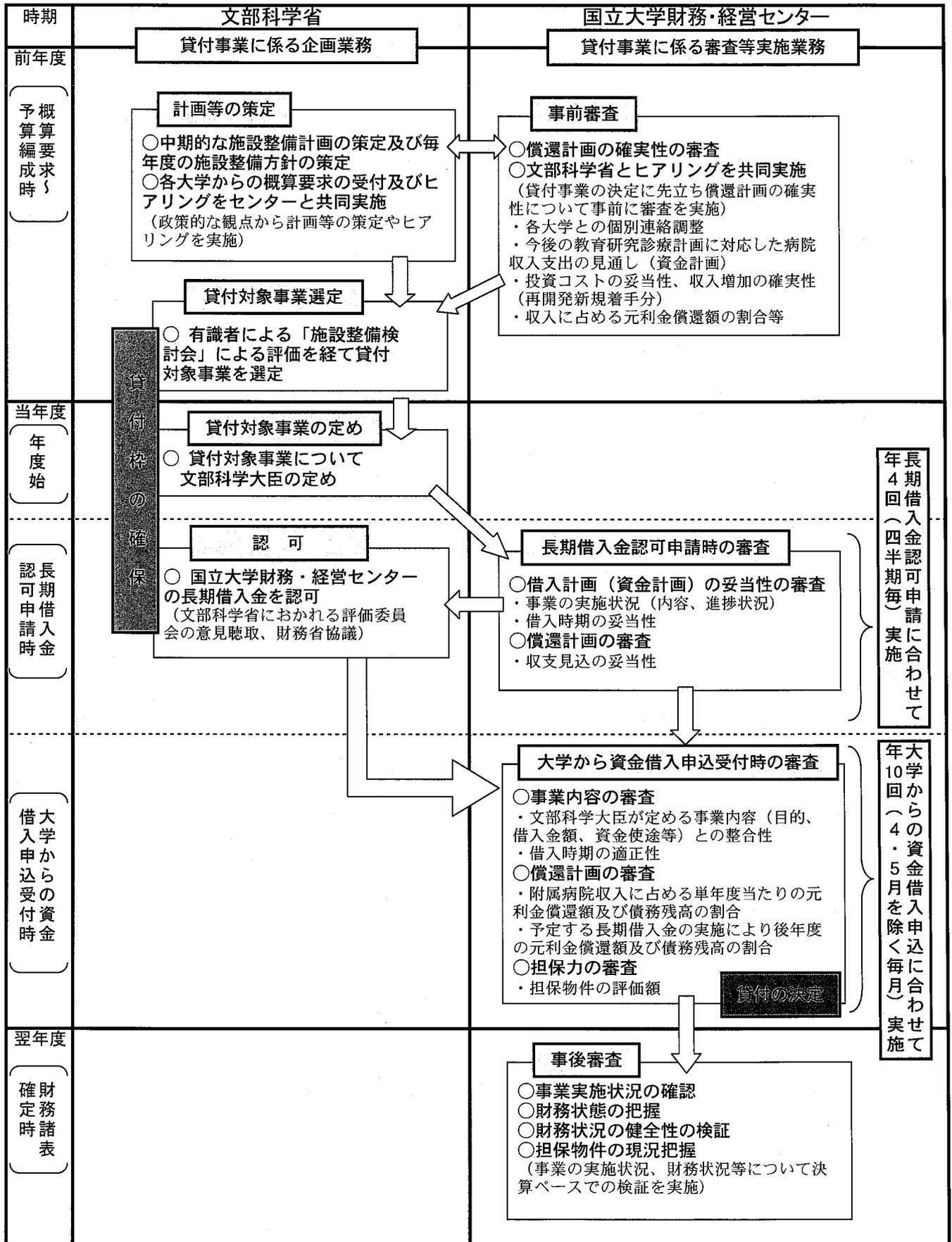
n年分路線価※

担保物件時価 = (n - 1) 年度時価 ×

—————
(n - 1) 年分路線価※

※ 担保物件に係る路線価がない場合は、担保物件近傍の地価公示価格又は基準地価とする。

施設費貸付事業における役割分担



センター債券の概要一覧

項目	第1回センター債券	第2回センター債券	第3回センター債券	
1 債券の総額	金50億円	金50億円	金50億円	
2 償還の期限	5年	5年	5年	
3 利率	1.08%	1.35%	1.20%	
4 スプレッド	第230回国債利回り+0.08%	第238回国債利回り+0.14%	第247回国債利回り+0.21%	
5 発行価額	額面100円につき金99.96円	額面100円につき金100円	額面100円につき金99.99円	
6 発行差金	2百万円	なし	50万円	
7 償還価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	
8 募集期間(条件決定日)	平成18年2月8日(水)	平成19年1月25日(木)	平成20年2月27日(水)	
9 払込日(債券発行日)	平成18年2月20日(月)	平成19年2月7日(水)	平成20年3月7日(金)	
10 最終償還日	平成23年3月18日(金)	平成24年3月19日(月)	平成25年3月19日(火)	
11 利払日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	
12 初回利払日	平成18年9月20日(水)	平成19年9月20日(木)	平成20年9月19日(金)	
13 格付	AA+	AA+	AA+	
14 募集の受託会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	
15 主幹事証券会社	三菱UFJ証券株式会社(事務) みずほ証券株式会社	三菱UFJ証券株式会社	三菱UFJ証券株式会社	
16 シ団編成	なし	大和証券エスエムビーシー株式会社 日興シティグループ証券株式会社 野村証券株式会社 みずほ証券株式会社	大和証券エスエムビーシー株式会社 日興シティグループ証券株式会社 野村証券株式会社 みずほ証券株式会社	
17 債券発行諸費用(税込) (内訳)	16,581,810 円	15,253,560 円	14,758,800 円	
施設整備	引受手数料 (主幹事証券会社)	11,812,500 円	11,812,500 円	11,812,500 円
	募集受託手数料 (受託会社)	1,785,000 円	1,470,000 円	997,500 円
	新規記録手数料	231,420 円	231,420 円	231,420 円
	小計	13,828,920 円	13,513,920 円	13,041,420 円
一般	債券内容説明書印刷費	127,890 円	164,640 円	142,380 円
	格付手数料	2,625,000 円	1,575,000 円	1,575,000 円
	小計	2,752,890 円	1,739,640 円	1,717,380 円
18 元利金支払手数料	元金 元金の10,000分の0.5 利息 支払利息の10,000分の10	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	
19 文部科学大臣認可	平成17年12月27日	平成18年12月25日	平成20年1月18日	

【新規格付け】 国立大学財務・経営センター
第3回国立大学財務・経営センター債券： AA+

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付けを公表しました。

【格付け理由】

国立大学法人への貸し付けと旧国立学校特別会計から承継した債務の返済を主な業務とする独立行政法人。2004年4月の特会廃止に伴い発足。

貸し付けの対象は附属病院の施設・設備の整備が中心。貸し付けの決定権は文部科学省にある。特別会計から承継した債務も国立大学法人が過去に実施した附属病院整備に伴うもので、債務償還資金は各国立大学法人から徴収する。国立大学法人の附属病院は医師の育成、高度医療の提供や最高水準の医学研究を担っているだけに、附属病院整備への貸し付けをほぼ独占的に手掛ける国立大学財務・経営センターの政策上の重要性は高い。

2007年12月に閣議決定した独立行政法人整理合理化計画の中で、文部科学省所管の大学評価・学位授与機構と統合されることが決定した。R&Iは両法人が統合したとしても、センターの施設整備勘定の信用力に与える影響は軽微であると見ている。ただ、現時点では統合時期や、債権債務の承継などの詳細な制度設計が明らかになっておらず、今後の状況を見守っていく。

【格付け対象】

発行者：国立大学財務・経営センター

名称	第3回国立大学財務・経営センター債券
発行額	50億円
発行日	2008年3月7日
償還日	2013年3月19日
表面利率	1.20%
格付け	AA+(新規)
受託会社	三菱東京UFJ銀行
担保	一般担保付
備考	会社法の規定に基づく社債管理者ではなく、国立大学財務・経営センター法に基づく受託会社が置かれる。

☆発行体格付け： AA+ [格付けの方向性：安定的]

発行体格付けとは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力に対するR&Iの意見で、原則としてすべての発行体に付与する。個々の債務(債券やローンなど)の格付けは、契約の内容や回収の可能性などを反映し、発行体格付けを下回る、または上回ることもある。

【格付維持銘柄 一括公表】

格付投資情報センター(R&I)は以下の格付けを見直し、維持を決定しました。

【格付け対象】

以下の発行体格付けについて、格付けの方向性はすべて安定的

証券コード	発行体名称	格付け対象	格付け符号
1725	フジタ	発行体格付け	B B B -
3407	旭化成	発行体格付け	A A -
		長期個別債務格付け	A A -
		C P	a - 1 +
6444	サンデン	発行体格付け	B B B
		長期個別債務格付け	B B B
6859	エスペック	発行体格付け	B B B
7832	バンダイナムコホールディングス	発行体格付け	A
----	バンダイ	発行体格付け	A
		長期個別債務格付け	A
----	独立行政法人国立大学財務・経営センター	発行体格付け	A A +
		長期個別債務格付け	A A +

●お問い合わせ先 **格付投資情報センター 格付本部** 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL.03-3276-3419 FAX.03-3276-3420 <http://www.r-i.co.jp> E-mail infodept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務(債券やローンなど)の支払いの確実性(信用力)に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券や商業紙(レター)などの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはなりません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。

長期借入金の償還計画表

(単位:円)

年度	借入額	元金償還額	利子支払額	債務残高
平成16年度	54,404,075,000	0	85,604,534	54,404,075,000
平成17年度	66,228,519,000	23,022,000	890,900,380	120,609,572,000
平成18年度	60,816,541,000	2,121,046,000	1,791,219,155	179,305,067,000
平成19年度	63,569,182,000	3,879,669,000	2,715,083,743	238,994,580,000
平成20年度		5,904,819,000	3,430,611,819	233,089,761,000
平成21年度		8,715,346,000	3,355,220,153	224,374,415,000
平成22年度		11,029,762,000	3,241,031,844	213,344,653,000
平成23年度		13,090,675,000	3,094,136,120	200,253,978,000
平成24年度		15,084,751,000	2,913,184,961	185,169,227,000
平成25年度		16,731,485,000	2,700,323,888	168,437,742,000
平成26年度		16,708,432,000	2,345,084,892	151,729,310,000
平成27年度		14,610,457,000	1,642,130,682	137,118,853,000
平成28年度		12,851,820,000	983,667,462	124,267,033,000
平成29年度		10,826,680,000	386,529,454	113,440,353,000
平成30年度		8,584,940,000	0	104,855,413,000
平成31年度		8,584,940,000	0	96,270,473,000
平成32年度		8,584,940,000	0	87,685,533,000
平成33年度		8,584,940,000	0	79,100,593,000
平成34年度		8,584,940,000	0	70,515,653,000
平成35年度		8,584,940,000	0	61,930,713,000
平成36年度		8,584,940,000	0	53,345,773,000
平成37年度		8,584,940,000	0	44,760,833,000
平成38年度		8,584,940,000	0	36,175,893,000
平成39年度		8,584,940,000	0	27,590,953,000
平成40年度		8,584,940,000	0	19,006,013,000
平成41年度		8,016,263,000	0	10,989,750,000
平成42年度		5,701,987,000	0	5,287,763,000
平成43年度		3,640,901,000	0	1,646,862,000
平成44年度		1,646,862,000	0	
合計	245,018,317,000	245,018,317,000	29,574,729,087	0

※ 施設費は10年ごとの金利見直しとなるため、見直し後の利息は反映していない。

センター債券の償還計画

【17年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成17年度	5,000,000,000	—	—	—
平成18年度		0	58,176,795	61,084
平成19年度		0	54,000,000	56,700
平成20年度		0	54,000,000	56,700
平成21年度		0	54,000,000	56,700
平成22年度		5,000,000,000	53,701,657	318,886
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	273,878,452	550,070

【18年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成18年度	5,000,000,000	—	—	—
平成19年度		0	75,145,027	78,750
平成20年度		0	67,500,000	78,750
平成21年度		0	67,500,000	78,750
平成22年度		0	67,500,000	78,750
平成23年度		5,000,000,000	67,314,560	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	344,959,587	433,125

【19年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成19年度	5,000,000,000	—	—	—
平成20年度		0	62,142,857	78,750
平成21年度		0	60,000,000	78,750
平成22年度		0	60,000,000	78,750
平成23年度		0	60,000,000	78,750
平成24年度		5,000,000,000	59,834,254	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	301,977,111	433,125

【合計】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成17年度	5,000,000,000	—	—	—
平成18年度	5,000,000,000	0	58,176,795	61,084
平成19年度	5,000,000,000	0	129,145,027	135,450
平成20年度		0	183,642,857	214,200
平成21年度		0	181,500,000	214,200
平成22年度		5,000,000,000	181,201,657	476,386
平成23年度		5,000,000,000	127,314,560	196,875
平成24年度		5,000,000,000	59,834,254	118,125
合計	15,000,000,000	15,000,000,000	920,815,150	1,416,320

施設費交付事業

平成19年度施設費交付事業の実績

(単位:千円)

法 人 名	事 業 名	交付決定額	支払済額	確 定 額	翌年度繰越額	不用額
1 北海道大学	営繕事業	113,000	113,000	113,000	0	0
2 北海道教育大学	営繕事業	41,000	41,000	41,000	0	0
3 室蘭工業大学	営繕事業	25,000	25,000	25,000	0	0
4 小樽商科大学	営繕事業	16,000	16,000	16,000	0	0
5 帯広畜産大学	営繕事業	22,000	22,000	22,000	0	0
6 旭川医科大学	営繕事業	33,000	33,000	33,000	0	0
7 北見工業大学	営繕事業	19,000	19,000	19,000	0	0
8 弘前大学	営繕事業	53,000	53,000	53,000	0	0
9 岩手大学	営繕事業	42,000	42,000	42,000	0	0
10 東北大学	営繕事業	141,000	141,000	141,000	0	0
11 宮城教育大学	営繕事業	22,000	22,000	22,000	0	0
12 秋田大学	営繕事業	49,000	49,000	49,000	0	0
13 山形大学	営繕事業	65,000	65,000	65,000	0	0
14 福島大学	営繕事業	27,000	27,000	27,000	0	0
15 茨城大学	営繕事業	39,000	39,000	39,000	0	0
16 筑波大学	営繕事業	168,000	168,000	168,000	0	0
17 宇都宮大学	営繕事業	35,000	35,000	35,000	0	0
18 群馬大学	営繕事業	52,000	52,000	52,000	0	0
19 埼玉大学	営繕事業	37,000	37,000	37,000	0	0
20 千葉大学	営繕事業	86,000	86,000	86,000	0	0
21 東京大学	営繕事業	179,000	179,000	179,000	0	0
22 東京医科歯科大学	営繕事業	33,000	33,000	33,000	0	0
23 東京外国語大学	営繕事業	13,000	13,000	13,000	0	0
24 東京学芸大学	営繕事業	40,000	40,000	40,000	0	0
25 東京農工大学	営繕事業	36,000	36,000	36,000	0	0
26 東京芸術大学	営繕事業	26,000	26,000	26,000	0	0
27 東京工業大学	営繕事業	65,000	65,000	65,000	0	0
28 東京海洋大学	営繕事業	32,000	32,000	32,000	0	0
29 お茶の水女子大学	営繕事業	26,000	26,000	26,000	0	0
30 電気通信大学	営繕事業	29,000	29,000	29,000	0	0
31 一橋大学	営繕事業	27,000	27,000	27,000	0	0
32 横浜国立大学	営繕事業	47,000	47,000	47,000	0	0
33 新潟大学	営繕事業	79,000	79,000	79,000	0	0
34 長岡技術科学大学	営繕事業	29,000	29,000	29,000	0	0
35 上越教育大学	営繕事業	25,000	25,000	25,000	0	0
36 富山大学	営繕事業	72,000	72,000	72,000	0	0
37 金沢大学	営繕事業	48,000	48,000	48,000	0	0
38 福井大学	営繕事業	47,000	47,000	47,000	0	0
39 山梨大学	営繕事業	51,000	51,000	51,000	0	0
40 信州大学	営繕事業	70,000	70,000	70,000	0	0
41 岐阜大学	営繕事業	38,000	38,000	38,000	0	0
42 静岡大学	営繕事業	54,000	54,000	54,000	0	0
43 浜松医科大学	営繕事業	32,000	32,000	32,000	0	0
44 名古屋大学	営繕事業	89,000	89,000	89,000	0	0
45 愛知教育大学	営繕事業	35,000	35,000	35,000	0	0
46 名古屋工業大学	営繕事業	28,000	28,000	28,000	0	0

(単位:千円)

法 人 名	事 業 名	交付決定額	支 払 済 額	確 定 額	翌年度 繰越額	不用額	
47	豊橋技術科学大学	営繕事業	28,000	28,000	28,000	0	0
48	三重大学	営繕事業	58,000	58,000	58,000	0	0
49	滋賀大学	営繕事業	24,000	24,000	24,000	0	0
50	滋賀医科大学	営繕事業	31,000	31,000	31,000	0	0
51	京都大学	営繕事業	153,000	153,000	153,000	0	0
52	京都教育大学	営繕事業	25,000	25,000	25,000	0	0
53	京都工芸繊維大学	営繕事業	27,000	27,000	27,000	0	0
54	大阪大学	営繕事業	111,000	111,000	111,000	0	0
55	大阪外国語大学	営繕事業	21,000	21,000	21,000	0	0
56	大阪教育大学	営繕事業	33,000	33,000	33,000	0	0
57	兵庫教育大学	営繕事業	28,000	28,000	28,000	0	0
58	神戸大学	営繕事業	87,000	87,000	87,000	0	0
59	奈良教育大学	営繕事業	20,000	20,000	20,000	0	0
60	奈良女子大学	営繕事業	25,000	25,000	25,000	0	0
61	和歌山大学	営繕事業	23,000	23,000	23,000	0	0
62	鳥取大学	営繕事業	52,000	52,000	52,000	0	0
63	島根大学	営繕事業	56,000	56,000	56,000	0	0
64	岡山大学	営繕事業	82,000	82,000	82,000	0	0
65	広島大学	営繕事業	90,000	90,000	90,000	0	0
66	山口大学	営繕事業	62,000	62,000	62,000	0	0
67	徳島大学	営繕事業	45,000	19,199	19,199	25,801	0
68	鳴門教育大学	営繕事業	24,000	24,000	24,000	0	0
69	香川大学	営繕事業	57,000	57,000	57,000	0	0
70	愛媛大学	営繕事業	67,000	67,000	67,000	0	0
71	高知大学	営繕事業	59,000	59,000	59,000	0	0
72	福岡教育大学	営繕事業	29,000	29,000	29,000	0	0
73	九州大学	営繕事業	137,000	137,000	137,000	0	0
		不動産購入費	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	0
74	九州工業大学	営繕事業	34,000	34,000	34,000	0	0
75	佐賀大学	営繕事業	53,970	53,970	53,970	0	0
76	長崎大学	営繕事業	68,000	68,000	68,000	0	0
77	熊本大学	営繕事業	58,000	58,000	58,000	0	0
78	大分大学	営繕事業	53,000	53,000	53,000	0	0
79	宮崎大学	営繕事業	53,000	53,000	53,000	0	0
80	鹿児島大学	営繕事業	73,000	73,000	73,000	0	0
81	鹿屋体育大学	営繕事業	18,000	18,000	18,000	0	0
82	琉球大学	営繕事業	55,000	55,000	55,000	0	0
83	北陸先端科学技術大学院大学	営繕事業	12,000	12,000	12,000	0	0
84	奈良先端科学技術大学院大学	営繕事業	10,000	10,000	10,000	0	0
85	筑波技術大学	営繕事業	15,000	15,000	15,000	0	0
86	人間文化研究機構	営繕事業	54,000	54,000	54,000	0	0
87	自然科学研究機構	営繕事業	61,000	61,000	61,000	0	0
88	高エネルギー加速器研究機構	営繕事業	50,000	50,000	50,000	0	0
89	情報・システム研究機構	営繕事業	25,000	25,000	25,000	0	0
90	国立高等専門学校機構	営繕事業	860,000	860,000	860,000	0	0
	合 計		8,341,970	8,316,169	8,316,169	25,801	0
	合 計 (法 人 数)		(90)	(90)	(90)	(1)	(0)

平成19年度国立大学法人による財産処分収入の一部納付実績

No.	法人名	センターへの納付額(円)	備考
1	宮城教育大学	2,510,000	
2	宇都宮大学	334,740	
3	東京海洋大学	30,242,500	
4	新潟大学	13,440,153	
5	山梨大学	8,449,899	
6	九州大学	7,604,152	(譲渡件数:3件)
7	長崎大学	18,986,610	
8	宮崎大学	41,828,070	(譲渡件数:2件)
合	計	123,396,124	

寄附金の受入れ及び配分

寄付金パンフレット

寄付金の税制上の優遇措置について

独立行政法人国立大学財務・経営センターへの寄付金については、「特定公益増進法人」への寄付金として以下のような税制上の優遇措置が認められています。

- 個人から本センターへの寄附**
 所得控除
 寄附金額（総所得金額の40%が限度）—5,000円
- 個人から本センターへの、相続又は遺贈により取得した財産の寄附**
 全額控除
- 会社等法人から本センターへの寄附**
 一般税附の損金算入限度額とは別枠で損金算入
- 寄附者名の掲載**
 特定個人又は法人からの寄附金により事業が実施されていることを寄附者名として記載し、掲載されない場合は記載しません。
- 個人情報取扱方針**
 掲載に当たり必要となる個人情報については、掲載が目的であり、寄附者個人情報の目的に使用することはありません。

寄付金募集のご案内

未来を育てる！
国立大学が変わる！

独立行政法人
国立大学財務・経営センター

(独)国立大学財務・経営センターの役割

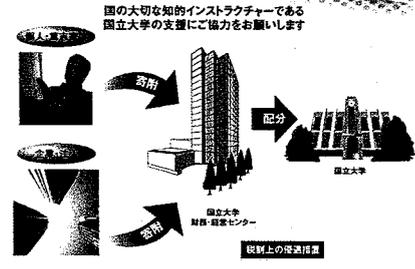
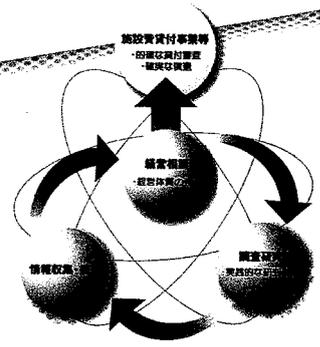
独立行政法人国立大学財務・経営センターは、全国の国立大学を支援するため、平成16年度に独立行政法人化されました。その役割は、主に次の2つです。

- 1 財政融資資金、財政機構等によって調達した資金を国立大学等に貸し付けて融資活動を促進すること。
- 2 調査研究、経営相談、情報収集・提供等の経営支援によって国立大学の財務・経営の改善を促進すること。

寄付金を活用した経営支援事業の概要

国立大学財務・経営センターが企業・法人・個人有志等から受入れた寄附金を原資に国立大学の経営改善プロジェクトに必要な事業を実施します。

- 1 対象プロジェクト（国立大学法人が行う以下の事業）
 - 経営改善に関する調査研究
 - 経営改善に関する実践的なプロジェクト
 - その他経営改善に関する事業
- 2 対象プロジェクトの選定
 - センター内に設置する委員会や推進委員会の推薦又は公募・審査
- 3 成果の普及
 - プロジェクトの報告書を作成し、広く国立大学その他の関係機関に配布するほかシンポジウム等を開催



調査研究成果の公開

平成19年度調査研究成果の公開実績

① 高等教育財政・財務研究会

- (1) 第36回 (平成19年6月9日)
□テーマ：国立大学における寄付金のあり方の現状と今後について
□発表者：片山英治 (野村證券(株) 公共・公益法人サポート部 主任研究員)
□コメント：太田浩 (一橋大学国際戦略本部准教授) (参加者：44名)
- (2) 第37回 (平成19年7月21日)
□テーマ：国立大学法人の資金調達の新段階に向けて
□発表者：中原隆一 (㈱日本総合研究所 主任研究員)
□コメント：馬場章夫 (大阪大学先端科学イノベーションセンター長) (参加者：50名)
- (3) 第38回 (平成19年9月29日)
□テーマ：債券発行による資金調達と格付け
□発表者：下山直人 (㈱格付投資情報センター (R&I))
□コメント：関口光晴 (東京工業大学経営担当理事・副学長) (参加者：54名)
- (4) 第39回 (平成19年12月15日)
□テーマ：国立大学法人における今後のPFIの活用について
□発表者：山崎雅男 (文部科学省文教施設企画部計画課整備計画室長)
□コメント：光多長温 (鳥取大学教育地域科学部教授) (参加者：47名)
- (5) 第40回 (平成20年2月2日)
□テーマ：国立大学の経営と外部資金
□発表者：小島徹 (昭和女子大学常務理事・教授)
□コメント：増川敬祐 (北海道大学施設部長) (参加者：43名)

② シンポジウム等

(1) シンポジウム

①テーマ：「英国大学の資金配分と施設整備ーシェフィールド大学の事例に学ぶー」

②参加者：173名

③プログラム：(講演テーマ等)

1) 開会挨拶

□遠藤昭雄 (国立大学財務・経営センター理事長)

2) イントロダクション「高等教育財政協議会の施設整備資金交付の仕組み」

□芝田政之 (国立大学財務・経営センター理事)

3) 基調講演「シェフィールド大学における学内資源配分、施設整備、ファシリティ・マネジメント」

□Professor Micheline Beaulieu (戦略・企画担当副学長)

□Dr Claire Baines (戦略部長)

4) パネルディスカッション

□Professor Micheline Beaulieu (戦略・企画担当副学長)

□Dr Claire Baines (戦略部長)

□山本清 (国立大学財務・経営センター教授・研究部長)

□水田健輔 (国立大学財務・経営センター准教授)

5) 閉会

④アンケート結果の概要

- 1) アンケート回答数 127件 (回答率73.4%)
 - 2) アンケート結果 (全体的な感想)

大変参考になった	38件 (29.9%)
参考になった	69件 (54.3%)
多少参考になった	19件 (15.0%)
参考にならなかった	0件 (0.0%)
無回答	1件 (0.8%)
- ※ %は回答数に対する割合

(2) セミナー

①テーマ：『平成19年度版国立大学の財務』刊行記念セミナー』

②参加者：103名

③プログラム：(講演テーマ等)

- 1) 開会挨拶
 - 芝田政之 (国立大学財務・経営センター理事)
- 2) 「平成19年度版国立大学の財務」の概要説明
 - 水田健輔 (国立大学財務・経営センター准教授)
- 3) 「法人化後の国立大学の変化と課題」
 - 山本 清 (国立大学財務・経営センター教授・研究部長)
- 4) パネルディスカッション
 - 高井 隆雄 (東京海洋大学学長)
 - 植草 茂樹 (新日本監査法人マネージャー・公認会計士)
 - 村上 史佳 (日本経済新聞社編集局貴社)
 - 山本 清 (国立大学財務・経営センター教授・研究部長)
- 5) 閉会

④アンケート結果の概要

- 1) アンケート回答数 53件 (回答率51.5%)
 - 2) アンケート結果 (全体的な感想)

大変参考になった	23件 (43.4%)
参考になった	25件 (47.2%)
多少参考になった	5件 (9.4%)
参考にならなかった	0件 (0.0%)
- ※ %は回答数に対する割合

③ 講演会

(1) 平成20年1月19日

□テーマ：「ドイツにおける授業料制度の導入について」

□講演者：潮木 守一 (桜美林大学招聘教授)

(参加者：18名)

(2) 平成20年3月19日

□テーマ：「英国の大学における資源配分の理論と実践」

□講演者：マーガレット＝ウッズ (ノッティンガム大学ビジネススクール准教授)

(参加者：7名)

④ 研究紀要の刊行

【概要】

- | | |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 山本 清 | 「高等教育における業績主義とアカウンタビリティ」 |
| <input type="checkbox"/> 丸山 文裕 | 「高等教育への公財政支出」 |
| <input type="checkbox"/> 水田 健輔 | 「ニュージーランドにおける高等教育ファンディングの改革
－比較評価の視点から見た改革のデザインと日本への示唆－」 |
| <input type="checkbox"/> 島 一則 | 「日本学生支援機構の奨学金に関わる大学教育投資の経済的効果とコスト－ベネフィット分析
－大学生を対象とした貸与事業に注目した試験的推計－」 |
| <input type="checkbox"/> 芝田 政之 | 「我が国の学費政策の論点（国立大学を中心に）」 |
| <input type="checkbox"/> 吉田 香奈 | 「アメリカ州政府による大学評価と資金配分」 |
| <input type="checkbox"/> 吉田 浩 | 「国立大学の運営費交付金と外部資金獲得行動に関する実証分析
～運営費交付金削減の影響～」 |
| <input type="checkbox"/> 劉 文 君 | 「中国における高等教育システムの分化と資金配分構造の転換」 |
| <input type="checkbox"/> 天野 郁夫 | 「法人化の現実と課題」 |
| <input type="checkbox"/> 平塚 力 | 「大学経営の研究領域に関する一考察
－大学における経営プロセスの解明を意図して－」 |
| <input type="checkbox"/> 関 維 方 | 「中国における高等教育発展の新たなトレンド」 |
| <input type="checkbox"/> 揚 思 偉 | 「台湾の国立大学法人化に関する予定政策の分析」 |
| <input type="checkbox"/> Timo Aarrevaara | 「Enhancing Universities in Finland」 |

※ 本報告書は、全国立大学長や大学図書館等に配布した（388冊）。またセンターのホームページでの公開も行った（ダウンロード数推計：741件）。

⑤ その他の刊行物・研究報告書

(1) 研究部刊行物

ア) 『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』

第Ⅰ部 全国立大学法人の調査結果の分析

- | | |
|--------------------------------|----------------|
| <input type="checkbox"/> 島 一則 | 「国立大学法人の組織運営」 |
| <input type="checkbox"/> 山本 清 | 「国立大学法人の財務管理」 |
| <input type="checkbox"/> 丸山 文裕 | 「国立大学法人の人事管理」 |
| <input type="checkbox"/> 丸山 文裕 | 「国立大学法人の施設管理」 |
| <input type="checkbox"/> 天野 郁夫 | 「国立大学法人の現実と課題」 |

第Ⅱ部 組織運営

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| <input type="checkbox"/> 川嶋太津夫 | 「国立大学の法人化と学長職の変容」 |
| <input type="checkbox"/> 白川 優治 | 「法人化に伴う管理運営組織の変化」 |
| <input type="checkbox"/> 浦田 広朗 | 「経営組織の構造と機能」 |
| <input type="checkbox"/> 阿曾沼明裕 | 「法人化に対する評価」 |

第Ⅲ部 財務

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> 吉田 香奈 | 「運営費交付金と自己収入」 |
| <input type="checkbox"/> 小林 雅之 | 「授業料・奨学金の分析」 |
| <input type="checkbox"/> 島 一則 | 「国立大学間・内資金配分の実態」 |
| <input type="checkbox"/> 山本 清 | 「資金配分と大学の戦略」 |
| <input type="checkbox"/> 水田 健輔 | 「国立大学法人化後の予算管理」 |

第Ⅳ部 人材と施設

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> 矢野 眞和 | 「国立大学職員のマネジメント」 |
| <input type="checkbox"/> 水田 健輔 | 「国立大学法人化後の人件費管理」 |

- 城多 努 「施設費の管理」
- 丸山 文裕 「法人化後の教育研究活動」

第V部 資料編

国立大学法人の財務・経営の実態に関する全国調査集計結果

第VI部 補論

- 水田 健輔 「国立大学法人におけるベンチマーキングの可能性」
- 両角亜希子 「私立大学における施設整備と資金調達」

※ 本報告書は、全国立大学長や大学図書館等に配布した（419冊）。またセンターのホームページでの公開も行った（ダウンロード数推計：123件）。

イ) 翻訳『高等教育財政におけるイノベーション 配分メカニズムの比較評価』

原典：Salmi, Jamil and Hauptman, Arthur M. 2006, Innovations in Tertiary Education Financing: A Comparative Evaluation of Allocation Mechanisms, Education Working Paper Series Number-4, The World Bank.

監修 丸山 文裕

翻訳 水田 健輔

内容

- 配分メカニズムの分類
- 革新的配分メカニズムの有効性評価
- 革新的配分メカニズムの導入成功要件
- 結論：いくつかの教訓
- 補遺1－配分メカニズムの分類
- 補遺2－配分メカニズムの有効性評価
- 参考文献
- 訳者後書き・訳注

※ 本報告書は、全国立大学長や大学図書館等に配布した（384冊）。

(2) 各教員による基盤研究発表・報告

①書籍（1冊）

山本 清

- 「世界と日本のNPM」 村松岐夫編著『公務改革の突破口』（東洋経済新報社）第1章 2008年3月
→ 我が国と諸外国における新しい行政管理手法の動向と課題について考察した。

②審査付論文（8本）

山本 清

- 「高等教育における業績主義とアカウンタビリテイ」『大学財務経営研究』第4号 2007年8月
→ 高等教育における成果志向の動きとこれにこたえるアカウンタビリイの役割について考察した。
- “What matters in Legislators’ Information Use for Financial Reporting?” proceedings of 11th CIGAR Conference in Coimbra, Portugal. 2007.6
→ 地方議会の財務会計情報のニーズと活用について実証分析した。
- “New Financial Management Systems in Corporatized National Universities: Innovation or Muddling Through?” proceedings of EGPA Conference in Madrid, Spain. 2007.9
→ 国立大学法人の財務会計制度が業績評価と改善の機能を果たしているかについて実証分析した。

□丸山 文裕

- 「高等教育における財政と経営管理の研究」『高等教育研究』第10集 2007年5月
→ 過去10年の日本の高等教育における財政財務と経営管理の研究状況を整理し、課題を検討した。
- 「高等教育への公財政支出」『大学財務経営研究』第4号 2007年8月
→ 日本の高等教育への公財政支出を国際比較および時系列データを用いて検討した。
- “The Development and Quality Assurance of Graduate Education in Japan” in Higher Education Forum, Vo. 5, March 2008, Research Institute for Higher Education, Hiroshima University,
→ 日本の大学院教育の発展をまとめ、大学院教育の質保証の仕組みの課題を検討した。

□水田 健輔

- 「ニュージーランドにおける高等教育ファンディングの改革—比較評価の視点から見た改革のデザインと日本への示唆—」『大学財務経営研究』第4号 2007年8月
→ ニュージーランドにおける高等教育機関への交付金配分方式および研究資金配分方式の改革について、その目的と制度設計の整合性を検証した。

□島 一則

- 「日本学生支援機構の奨学金に関わる大学教育投資の経済的効果とコストベネフィット分析」『大学財務経営研究』第4号 2007年8月
→ 日本学生支援機構の奨学金に関わる大学教育投資の経済的効果の推計と収益率の算出を行った。

③雑誌・報告書論文等 (22本)

□山本 清

- 「国立大学法人の財務管理」『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』 2007年12月
→ 国立大学の法人化後の財務管理状況について分析した。
- 「資金配分と大学の戦略」『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』 2007年12月
→ 国立大学法人の学内資源配分と資源獲得戦略について検討した。
- 「公会計制度改革の課題」『会計検査資料』第502号 2007年8月
→ 公会計制度の改革における現状と課題について考察した
- 「NPMとガバナンス論」ECO-FORUM, VOL. 25, No. 3&4. 2007年9月
→ 新しい行政管理手法が公共空間に与える影響について考察した。
- 「広報」『国立大学法人経営ハンドブック』第3集, 第6章 2008年3月
→ 大学広報の機能と手法について概説した。
- “Governance and Management for National University Corporations in Japan” paper prepared for International Seminar on Higher Education Reform in Finland and Japan, Tampere, Finland. 2007. 10
→ 国立大学法人のガバナンス構造と経営について分析した。

□丸山 文裕

- 「国立大学法人の人事管理」『国立大学法人後の財務・経営に関する研究』 2007年12月
→ アンケート調査に基づき、国立大学法人の人事管理の実態を明らかにし、問題点を検討した。
- 「国立大学法人の施設管理」『国立大学法人後の財務・経営に関する研究』 2007年12月
→ 国立大学法人の施設管理の実態を明らかにし、問題点を検討した。
- 「法人化後の教育研究活動」『国立大学法人後の財務・経営に関する研究』 2007年12月
→ アンケート調査に基づき、国立大学法人の教育研究活動の実態を明らかにし、問題点を検討した。
- 『日本の国立大学とアメリカ州立大学の授業料に関する比較分析』2008年3月。
→ 平成16年度から18年度に行った大学の授業料についての研究をまとめた。

□水田 健輔

- 「日米UOEデータの比較可能性について—高等教育支出/GDPの検証を中心として—」『高等教育のファンディング・システムの国際比較に関する調査研究(平成18年度文部科学省先導的大学の改革推進委託業務成果報告書)』2007年5月

- OECDの教育統計におけるGDP比の公財政負担度および私費負担度の指標について、日米間で詳細な比較を行い、両国間で生じている差の理由を明らかにした。
- 「新たな財政情報の開示とその課題－市場における情報ニーズとの整合性を中心として－（上）」『地方財務』2007年6月号
 - 総務省から地方自治体に要請されている、財政状況に関する情報開示と地方債発行・流通市場で必要とされている情報を比較し、そのかい離を検証した。
- 「新たな財政情報の開示とその課題－市場における情報ニーズとの整合性を中心として－（下）」『地方財務』2007年7月号
 - 内容は同上（続き）。
- 「下水道財政における公私負担について」『公営企業』2007年9月号
 - 全国の地方自治体で行われている下水道事業について、投資効率の低下や受益者負担の不適切さをミクロ・マクロの両面から統計的に明らかにした。
- “Public Funding Schemes for the Higher Education Sector in Japan: Their Objectives and Characteristics” Tampere University, Tampere, Finland 2007. 10. 18
 - 日本の高等教育セクターに対する公的ファンディングの制度設計を分析した。
- 「国立大学法人化後の予算管理」『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』 2007年12月
 - 国立大学法人化後の予算制度やプロセスの変化を検証した。
- 「国立大学法人化後の人件費管理」『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』 2007年12月
 - 国立大学法人化後の定数管理から人件費管理への管理対象の変化と人件費削減の動向について明らかにした。
- 「国立大学法人におけるベンチマーキングの可能性」『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』 2007年12月
 - 国立大学の財務状況を6つの視点から相互比較し、強みや弱点を分析するフレームワークを提案した。また、包絡分析法（DEA）を利用した、投入産出効率の分析もあわせて試行した。
- 「地方公共団体における公会計制度改革の行方」『地方財務』 2008年3月号
 - 総務省の研究会が発表した「新地方公会計制度」の基準モデルの問題点を明らかにした。
- 翻訳『高等教育財政におけるイノベーション：配分メカニズムの比較評価』（2007年12月）
原典：Salmi, Jamil and Hauptman, Arthur M. 2006, Innovations in Tertiary Education Financing: A Comparative Evaluation of Allocation Mechanisms, Education Working Paper Series Number-4, The World Bank.
 - 世界各国の高等教育機関への資金配分メカニズムを伝統的メカニズムと業績ベースの革新的メカニズムに分類し、それぞれの長所・短所をまとめたレポート。

□島 一則

- 「国立大学法人の組織運営」『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』 2007年12月
 - アンケート調査の結果に基づいて、国立大学法人の組織運営の実態について明らかにした。
- 「国立大学間・内資金配分の実態」『国立大学法人化後の財務・経営に関する研究』 2007年12月
 - 国立大学間・内資金配分の実態について、主として評価に基づく配分に注目して明らかにした。

□石崎宏明

- 「英国の大学における施設整備への取り組み－シェフィールド大学の事例－」『欧米大学の実態調査に基づく国立大学の施設整備方策に関する調査研究』 2008年3月
 - シェフィールド大学の事例を基に、英国における大学の施設整備の実態を明らかにした。

④学会発表・講演会・シンポジウム等（16本）

□山本 清

- 「国立大学の財務戦略」大学マネジメントセミナー 2007年9月27日
- 「国立大学の財務情報から見える課題とその対策」国立大学の財務刊行セミナー 2008年3月27日
- 「NPMの位置づけと理論・実務への影響」『新公共経営・政策評価フォーラム』第8回シンポジウム 2007年7月7日
- 「政策評価と立法府の役割」『立法評価専門家ワークショップ』 2007年11月24日
- 「資源管理からみた大学戦略」日本高等教育学会 2007年5月27日
- “Governance and Management for National University Corporations in Japan” paper prepared

for International Seminar on Higher Education Reform in Finland and Japan, Tampere, Finland. 2007. 10. 18.

□丸山 文裕

- 「日本の高等教育投資額 - 公財政負担GDP比0.4をめぐって-」筑波大学・Rcusセミナー 2007年5月28日
- 「日本の高等教育財政」第3回日中高等教育フォーラム 2007年8月3日 新疆師範大学
- 「国立大学のデータから見た静岡大学」静岡大学人文学部 2007年9月20日
- "An Overview of Japanese Higher Education System" Tampere University, Tampere, Finland 2007. 10. 18
- Forum on Graduate Education in East Asia - Challenge and Innovations, National Taiwan Normal University, 2007. 12. 21

□水田 健輔

- 「日本の高等教育投資額 - 公財政支出GDP比0.4をめぐって-」筑波大学・Rcusセミナー 2007年5月28日
- 「国立大学のデータから見た静岡大学」静岡大学人文学部 2007年9月20日
- 「日米UOEデータの比較-高等教育支出/GDPの検証-」東京大学・創成科研政策ワークショップ 2007年10月1日
- "Public Funding Schemes for the Higher Education Sector in Japan: Their Objectives and Characteristics" Tampere University, Tampere, Finland 2007. 10. 18
- 「英国の総経済コストに基づく研究資金配分と大学の活動の持続可能性-日本への示唆-」『英国大学の資金配分と施設整備-シェフィールド大学の事例に学ぶ-』パネルディスカッション 2008年2月18日
- 「平成19年度版国立大学の財務」の概要説明「平成19年度版国立大学の財務」刊行記念セミナー2008年3月27日

□島 一則

- 「国立大学における財務状況の将来推計-効率化係数・経営改善係数に注目して」日本高等教育学会 2007年5月27日

(3) 外部資金の獲得

①「パブリックセクターの高等教育機関における授業料の国際比較研究」(科学研究費補助金・基盤研究(A))

□研究代表者：丸山 文裕，課題番号19203035，平成19～22年度

□採 択 額：平成19年度 10,530千円

□研究成果の概要

本研究は、パブリックセクターの高等教育機関の授業料を国際比較によって検討しようとするものである。研究初年度は、研究代表者と分担者とで研究の枠組み、方法、研究の分担などの確認をするため研究会を開催した。また日本の戦後の国立大学の授業料については、授業料政策にかかわった文部省関係者、日本の大学史研究者の研究報告会を行い、授業料決定や戦前戦後の国立大学授業料動向について知見を得た。

またヨーロッパの大学授業料についての動向も外部研究者から報告を得て、たとえばドイツでは、州憲法により大学の授業料徴収が禁じられているが、それを改定する動きがあるといった情報を収集した。

アメリカの州立大学の授業料については、資料収集およびインタビュー調査からなる現地訪問調査を行い、授業料設定のメカニズム、方法、について情報をえた。本年度は、テネシー州の州政府、州高等教育委員会、テネシー大学財務部など、ニューヨーク州立大学システム本部、ニューヨーク州立大学アルバニー校、カリフォルニア州立大学システム本部、などを訪問し、それぞれのところで関係者にインタビューをおこなった。

アメリカの州立大学の授業料決定のメカニズムは、3つの州でそれぞれ異なる。そのプロセスには州政府と州立大学の間の予算折衝が重要であるが、その間に存在する調整委員会が大きな役割を演じていることが、明らかとなった。

②「国立大学法人における基盤的教育研究経費に関する研究」(科学研究費補助金・基盤研究(B))

□研究代表者：水田 健輔，課題番号19330191，平成19～22年度

□採 択 額：平成19年度 6,240千円

□研究成果の概要

平成19年度は、5回にわたり研究会を開催した。また米国、英国での海外調査も行い、研究課題に関わる基礎情報の収集・検討を進めることができた。まず、国際研究については、米国の州高等教育管理者協会に、全米各州政府の予算担当官を対象とした高等教育予算の編成プロセスと算定根拠に関するアンケート調査を委託・実施した。当初計画で想定していた必要情報の入手を図ることができたため、それをもとに次年度以降に詳細な分析を行う。また、テネシー州・ニューヨーク州・カリフォルニア州の州立大学システムへの訪問調査を行い、システム・レベルから各キャンパスへの予算配分根拠について必要情報を入手することができた。具体的には、テネシー州は教員数を主要変数とするフォーミュラを使用しており、その他の要因を補足的に加える対応を行っていた。また、ニューヨーク州はBAP IIと呼ばれる詳細なフォーミュラを使用し、カリフォルニア州は増分主義を採りながらも、学生の限界費用を算出して、予算根拠に使用している点で注目される。英国では、高等教育財政カウンスルやインペリアル・カレッジなどを訪問調査し、総経済コスト(fec)算出方法について、最新の動向を把握した。こうした内容から基盤的な経費の定義を明らかにするための有益な情報が得られた。次に日本研究については、国立大学法人の実績コストを調査するためのプランを立て、研究会等で検討を重ねた。その結果を活かしたコスト調査については、国際研究の成果も交えつつ、十分な内容設計を行った上で、次年度以降に実施する予定である。校費研究については、特別会計時代の積算校費単価の算出根拠を知るために、人間文化研究機構理事の大崎仁氏や埼玉大学理事の原正敏氏に研究会にご参加頂き、旧文部省会計課勤務時代の話を中心に情報をご提供頂いた。その他、歴史的な統計資料・文献等の幅広い収集を進めることができた。

③「公的部分における会計基準の設定過程に関する国際比較研究」(科学研究費補助金・基盤研究(C))

□研究代表者：山本 清，課題番号17530355，平成17年～20年度

□採 択 額：平成19年度 650千円

□研究成果の概要

本年度は我が国と似た大陸法の影響を受けているオランダとフランス両国における政府会計の改革がどのように進展しているかについて調査分析を行った。まず、オランダについては全政府部門について当初導入予定であった発生主義は省庁内部のエージェンシーに限定され、また、予算への発生主義化は見送られたことが明らかにされた。これは、財務省及び議会における現金主義による予算統制を維持したいという意思が優先されたためである。

一方、フランスでは発生主義を全政府部門に導入するとともに予算書の体系を目的別・プログラム別に組み替えるとともにプログラム責任を厳格にする代わりに執行の弾力性を与え、効率的かつ効果的な行政を目指している。この改革は予算基本法の改定を要したが、行政の経済財政省の管理目的以外に議会の統制改善という視点もある点が注目される。アングロサクソンの会計基準調和化に一時は反対していたフランスは、いまや国際公会計基準審議会の主要メンバーとして積極的に参加するようになっているのは象徴的である。もっとも、発生主義化への抵抗が少なかったのはプランコンタブルという国民経済計算と一体化した会計基準の存在が大きかったといえる。

こうした大陸法の国での改革を踏まえわが国での取り組み、とりわけ議会側の意識について既に発生主義を適用した東京都の都議会議員に対するアンケート結果を分析し、意思決定への情報源として重要なものの地域住民からの直接的な要望・意向が最も影響力があることがわかり、両者をいかに有効に活用するかが改革の鍵になることを明らかにした。この結果は、第11回CIGAR(ポルトガル)及び日本会計研究学会で報告した。

④「欧米大学の実態調査に基づく国立大学の施設整備方策に関する調査研究」(文部科学省平成19年度先導的の大学改革推進委託事業)

□研究期間：平成19年度

□採 択 額：11,992千円

□研究成果の概要

アメリカ及びイギリスを訪問し、大学への施設整備予算の配分方法等について関係行政機関から情報を収集するとともに、個別の大学を訪問し、各大学における施設整備資金の調達方法や執行方法、施設マネジメントの実態等について調査を行った。

アメリカでは、テネシー州、ニューヨーク州、カリフォルニア州を訪問調査した。テネシー州では、テネシー大学システム (UT) とテネシー理事会 (TBR) という2つの州立大学管理組織があるが、施設関係については、両者の所轄組織であるテネシー高等教育委員会 (THEC) が一括して所掌しており、THECがUTとTBRからの意見を聞いた上で、州政府と施設整備予算の交渉し、予算を措置していることがわかった。また、施設整備の財源としては、一般財源のほか、州の公債発行による調達がかんりの規模で行われていることが明らかになった。各大学内での予算配分については、施設の状況をポイントで計算して優先順位を決めるなど、各大学ごとに創意工夫が見られた。

ニューヨーク州では、施設の種別を「教育施設」「病院」「コミュニティ・カレッジ」「宿舎・ホール」の4つに分類し、それぞれ異なる財源から施設整備費が措置されていることがわかった。また、ニューヨーク州の施設整備関係予算は概ね5年一括で措置されており、各大学において数年先を見通した施設整備計画を立てることが可能となっていた。さらに、訪問調査を行ったニューヨーク州立大学では、建物等の状況を詳細に調査しており、今後の施設投資の基礎資料がしっかり整備されていた。資金配分方法については、特に老朽化対策への投資について、「Life Cycle Model Based on Current Replacement Value」という独特な手法を用いていることが明らかとなった。

カリフォルニア州では、施設関係予算を「施設管理」「老朽化対策」「改築」の3つに分類して措置されていることがわかった。特に、老朽化対策については州政府による予算措置が間に合っておらず、カリフォルニア州立大学では自ら債券を発行して予算を自己調達していることが明らかになった。

イギリスでは、1998年以降、高等教育機関の施設整備費が拡充されてきている。各大学への施設整備予算の配分については、一定の算定式により配分予算額が決定されているが、教育と研究で算定方法がことになっており、前者が学生数などの要素に基づいて比較的機械的に決定される一方で、後者については、研究評価による重み付けが行われていることが明らかになった。また、今後は、配分手続について簡略化を図り、大学の施設戦略の内容を重視した配分方法へと見直そうとしていることが判明した。さらに、訪問調査を行ったシェフィールド大学では、様々な大学戦略と関連した施設戦略を2007年に策定しているとともに、施設整備の意思決定に早い段階から経営陣が関わっているなどトップマネジメントが確保されていることが明らかになった。

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

① 財務・経営に関する調査研究成果の提供

大学財務経営研究第4号

平成19年8月刊行

内容・構成

- (1) 高等教育における業績主義とアカウンタビリティ
- (2) 高等教育への公財政支出
- (3) ニュージーランドにおける高等教育ファンディングの改革
－比較評価の視点から見た改革のデザインと日本への示唆－
- (4) 日本学生支援機構の奨学金に関わる大学教育投資の経済的効果とコスト－ベネフィット分析
－大学生を対象とした貸与事業に注目した試験的推計－
- (5) 我が国の学費政策の論点（国立大学を中心に）
- (6) アメリカ州政府による大学評価と資金配分
- (7) 国立大学の運営費交付金と外部資金獲得行動に関する実証分析
～運営費交付金削減の影響～
- (8) 中国における高等教育システムの分化と資金配分構造の転換
- (9) 法人化の現実と課題
- (10) 大学経営の研究領域に関する一考察
－大学における経営プロセスの解明を意図して－
- (11) 中国における高等教育発展の新たなトレンド
- (12) 台湾の国立大学法人化に関する予定政策の分析
- (13) Enhancing Universities in Finland

② 国立大学法人経営ハンドブックの作成・配布

(1) 国立大学法人経営ハンドブックの内容・構成

①第1集（平成16年5月刊行）

- 第1章 国立大学法人制度の特色
- 第2章 経営と戦略
- 第3章 目標と計画
- 第4章 予算の管理

- 第5章 組織の管理
- 第6章 モニタリングと経営改善へのフィードバック
- 第7章 予算執行の管理と会計
- 第8章 資産と負債の管理
- 第9章 コストの管理
- 第10章 監査
- 第11章 財務分析

②第2集（平成18年1月刊行）

- 第1章 リーダーシップ
- 第2章 人事管理
- 第3章 組織業務の管理
- 第4章 業績評価
- 第5章 情報システム管理
- 第6章 リスク管理
- 第7章 施設管理
- 第8章 学生支援・サービス管理

③第3集（平成20年3月刊行）

- 第1章 図書館
- 第2章 情報基盤センター
- 第3章 研究プロジェクト管理
- 第4章 知的財産
- 第5章 学生に対する教育・生活環境整備と教職員の福利厚生
- 第6章 広報
- 第7章 教育研究関連事業
- 第8章 産業連携・社会連携
- 第9章 国際関係

(2) 国立大学法人経営ハンドブック編集委員会委員（所属は平成20年1月）

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 荒張 健 | 新日本監査法人公会計本部 |
| 市川 照仔 | 金沢大学総務部広報戦略室長 |
| 金田 正男 | 一橋大学副学長 |
| 城多 努 | 広島市立大学国際学部専任講師 |
| 北野 正雄 | 京都大学情報環境機構副機構長・
工学研究科附属情報センター長 |
| 黒川 肇 | 監査法人トーマツ |
| 小林 信一 | 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授 |

佐藤 慎悟	ベリングポイント株式会社
穴戸 和子	株式会社三菱総合研究所
芝坂 佳子	あずさ監査法人知的財産戦略室
鈴木 豊	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
永田 治樹	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授
中原 隆一	株式会社日本総合研究所
西本 清一	京都大学副学長
日戸 浩之	株式会社野村総合研究所
船守 美穂	東京大学国際連携本部特任准教授
堀江 学	日本学生支援機構留学情報センター長
村田 直樹	日本学術振興会理事
村山 典久	滋賀医科大学理事
湯本 長伯	九州大学産学連携センターデザイン総合部門教授

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課（オブザーバー）

国立大学財務・経営センター

理事長、理事、監事、研究部（研究部長・教授・准教授・客員教授・客員准教授）、
総務部長、経営支援課長

③ 国立大学の財務（平成19年度版）の刊行・提供

平成20年3月刊行

内容・構成

- I. データ集計の目的と方法
- II. 国立大学法人の財務概要
- III. 利用の手引きと留意点

(資料編)

- I. 法人別の概要財務諸表と財務比率
- II. 特性別の合計概要財務諸表と財務比率
- III. 規模別の合計財務概要諸表と財務比率

国立大学の財務（平成19年度版）刊行記念セミナー

開催日 平成20年3月27日（木）

内容等

- I. 国立大学の財務（平成19年度版）概要説明
水田 健輔（国立大学財務・経営センター 准教授）
- II. 法人化後の国立大学の変化と課題
山本 清（国立大学財務・経営センター 研究部長）
- III. パネルディスカッション
パネリスト： 高井 陸雄（東京海洋大学 学長）
植草 茂樹（新日本監査法人 公認会計士）
村上 史佳（日本経済新聞社 経済部記者）
モデレーター：山本 清（国立大学財務・経営センター 研究部長）

④ 国立大学法人等財務管理等に関する協議会の開催

国立大学法人等財務管理等に関する協議会

開催日：平成19年5月21日（月）～22日（火）

内 容：

《1日目》

- 開会の挨拶
(文部科学省大臣官房審議官)
- 平成20年度概算要求に向けての動き
(文部科学省大臣官房会計課長)
- 平成20年度概算要求等について
(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長)
- 国公立大学を通じた大学教育改革の支援について
(文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長)
- 国立大学法人等の施設整備について
(文部科学省大臣官房文教施設企画部計画課長)
- 国立大学法人化後の人事管理上の諸課題について
(文部科学省大臣官房人事課給与班主査)
- 科学研究費補助金の不正使用等の防止等について
(文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室長)
- 国立大学法人の評価について
(文部科学省高等教育局高等教育企画課長)

《2日目》

- 平成20年度概算要求について
(文部科学省研究振興局学術機関課長)
- 事例紹介等
九州大学
宮崎大学

⑤ 「国立大学F & Mマガジン（メールマガジン）」の発刊

メールマガジンバックナンバー

国立大F&Mマガジンバックナンバー

平成20年

第24号 (平成20年5月15日)	第23号 (平成20年4月14日)	第22号 (平成20年3月13日)	第21号 (平成20年2月13日)
第20号 (平成20年1月16日)			

平成19年

増刊号 (平成19年12月25日)	第19号 (平成19年12月13日)	第18号 (平成19年11月13日)	第17号 (平成19年10月12日)
第16号 (平成19年09月13日)	第15号 (平成19年08月13日)	第14号 (平成19年07月13日)	第13号 (平成19年06月13日)
第12号 (平成19年05月15日)	第11号 (平成19年04月17日)	第10号 (平成19年03月22日)	第9号 (平成19年02月15日)
第8号 (平成19年01月15日)			

平成18年

増刊号 (平成18年12月22日)	第7号 (平成18年12月12日)	第6号 (平成18年11月10日)	第5号 (平成18年10月12日)
第4号 (平成18年09月12日)	第3号 (平成18年08月10日)	第2号 (平成18年07月10日)	臨時増刊号 (平成18年07月03日)
創刊号 (平成18年06月01日)	創刊準備号 (平成18年05月01日)		

メールマガジンの登録

国立大F&Mマガジン

国立大学財務・経営センターでは、セミナー・研修会、財務・財政研究会など各種事業イベントの案内、研究コラム、文部科学省からの情報、各大学における経営実情レポート、経営相談Q&A、財産管理・施設整備に関する情報などをタイムリーに提供することを目的にメールマガジンを発刊しようとするものです。購読料は無料です。ご希望の方は下記より新規登録及び登録解除を行ってください。

[メルマガ新規登録申込](#)

[メルマガ登録解除](#)

[国立大F&Mマガジンバックナンバー](#)

[国立大F&Mマガジン特別寄稿・寄稿・コラム](#)

メールマガジンに関するお問い合わせは

mail-mag@zam.go.jp

特別寄稿・寄稿一覧

国立大F&Mマガジン特別寄稿・寄稿・コラム

【特別寄稿】

号	タイトル	氏名
第3号 188.10	内部統制について	菅原 康宏
第4号 189.12	国立大学法人の決算を巡る諸論点について	菅原 康宏
第7号 1812.12	大学附属病院の使命	黒木登志夫
第8号 191.15	平成19年度国立大学法人運営費交付金予算案及び国立大学財務・経営センターの見直しについて	村田 直樹
第9号 192.15	第2期中期目標期間に向けての課題	平山 健一
	国立大学法人等における監事の役割と責任	富浦 梓
第10号 193.22	経済財政諮問会議での民間議員の意見をめぐって	村山 紀昭
第12号 195.15	世界リーディング・ユニバーシティに向けて	北村 幸久
第13号 196.13	国立大学の置かれている現状を訴える	住吉 昭信
第14号 197.13	学長の仕事を終えて	中村 睦男
第15号 198.13	教員養成大学にあって思うこと	鷲山 恭彦
第16号 199.13	理想の大学像を求めて	牟田 泰三
第17号 1910.12	いま大学に期待する	仙道富士郎
第18号 1911.13	千葉大学の改革・改善、その実績と目指すもの	古在 豊樹
第19号 1912.13	地域社会を支え発展させうる「知の拠点」としての地方国立大学へ	今野 順夫
第20号 201.16	地域に根ざした国立大学へ	永山 賀久
第21号 202.13	教職員の意識改革について思うこと	秋山 義昭
第22号 203.13	Who moved my cheese?	田嶋 三生

【寄稿】

号	タイトル	氏名
第15号 198.13	企業(社員)が支援する学問・教育支援制度についての一私案	山本 勝彦
第19号 1912.13	第1回国立大学法人若手職員勉強会 -カレッジマネジメント交流会- を終えて	下屋敦 司
	第1回国立大学附属病院若手職員勉強会 -マネジメント経験交流会- を終えて	小林 保教
第22号 203.13	平成19年度を振り返って	渡部 秀明
第23号 204.14	向上心のない職場には魅力を感じない	樋口 浩朗

☆☆☆☆=====☆☆☆☆

第22号 平成20年3月13日

国立大 F & Mマガジン
(F=Finance、M=Management)

【(独) 国立大学財務・経営センター メールマガジン】

☆☆☆☆=====☆☆☆☆

国立大 F & Mマガジン第22号をお届けします。

当センターでは、情報提供活動の一環として、各種事業イベントの案内、研究レポート、文部科学省からの情報、各大学における経営実情レポート、経営相談Q & A、財産管理・施設整備に関する情報などをタイムリーに提供することを目的にメールマガジンを発刊しています。

皆様のおかげで、配信希望も着実に増えています。

まだまだ多くの方々にご覧いただきたいと願っております。どうか、学内等の教職員の皆様に広くご紹介いただきますようよろしくお願いいたします。

※ このメールマガジンは等幅フォントでご覧下さい。
(なお、リンクが無効になる場合があります。)

※ 現在の配信希望 2, 129件 (2008.03.13 現在)

■◇-----◇■

【目次】

- ・ 特別寄稿「Who moved my cheese？」
埼玉大学長 田 隅 三 生
- ・ 寄稿「平成19年度を振り返って」
東京工業大学 渡 部 秀 明
(第1回国立大学法人若手職員勉強会企画委員)
- ・ 財産管理・施設整備に関する情報
- ・ 経営相談室情報
- ・ センター業務情報
- ・ 国立大学法人情報
- ・ イベント情報
- ・ お知らせ
- ・ 編集後記

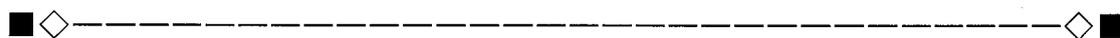
■◇-----◇■

□ 特別寄稿「Who moved my cheese？」

埼玉大学長 田 隅 三 生

⇒▽ 全文はこちらから

<http://www.zam.go.jp/pdf/00000123.pdf>



□ 寄稿「平成19年度を振り返って」

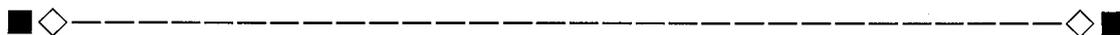
東京工業大学 渡 部 秀 明

(第1回国立大学法人若手職員勉強会企画委員)

1. はじめに
2. 平成19年度以前の取組
3. コクダイパン会議実行委員の経験
4. 国立大学財務・経営センターの企画委員の経験
5. これからの展望

⇒▽ 全文はこちらから

<http://www.zam.go.jp/pdf/00000124.pdf>



□ 財産管理・施設整備に関する情報

◇ 第3回センター債券の発行概要 ◇

施設費貸付事業の財源となる第3回センター債券の発行が、3月7日に無事終わりましたので、その概要について以下のとおりご報告させていただきます。「国立大学附属病院」の政策的重要性が市場にも浸透しており、堅調な販売を行うことが出来ました。

名 称：第3回独立行政法人国立大学財務・経営センター債券

総 額：金50億円

期 限：5年

利 率：1.20%

発行価額：額面100円につき金99.99円

募集期間：平成20年2月27日（水）

発 行 日：平成20年3月7日（金）

格 付：AA+

受託会社：株式会社三菱東京UFJ銀行

主幹事証券：三菱UFJ証券株式会社

▼ 第3回センター債券の詳しい内容ははこちらから

<http://www.zam.go.jp/o00/pdf/o0500022.pdf>

◇施設費貸付事業及び施設費交付事業の執行上、疑問点等ある場合は、お気軽に下記宛先までお問い合わせ下さい。個別又は本メールマガジンにてご回答させていただきます。

◇当センターでは、弁護士、司法書士等の専門家に委嘱しておりますので、各国立大学法人等において財産管理・財産処分に関し課題等あればお気軽に下記宛先までお問い合わせ下さい。個別又は本メールマガジンにてご回答させていただきます。

◇◇本件に関するお問い合わせ先◇◇

財経センター 施設助成課 林 明 夫

Tel 03-4212-6101 Fax 03-4212-6600

E-mail finance@zam.go.jp

■◇-----◇■

経営相談室情報

___/___/経営相談室 事業案内___/___/

【財務経営】

◇国立大学法人若手職員勉強会企画委員会◇

2月7日(木)に第6回国立大学法人若手職員勉強会企画委員会を開催し、昨年11月19日、20日に実施した勉強会の事後アンケートの結果の確認及び今後の勉強会のあり方等について検討を行いました。

◇大学訪問調査を実施◇

財務経営支援研究会においては、2月から3月下旬にかけて、複数の大学に直接訪問し、財務・経営に関する取組事例等について調査を実施することとしております。調査対象大学につきましては、経営相談室より個別にご連絡させていただきます。ご協力方よろしくお願いたします。

【病院経営】

◆国立大学附属病院若手職員勉強会企画委員会◆

1月31日(木)に第5回国立大学附属病院若手職員勉強会企画委員会を開催し、昨年11月27日、28日に実施した勉強会の事後アンケートの結果の確認及び今後の勉強会のあり方等について検討を行いました。

◆契約手法改善検討WG◆

2月5日(火)に第3回病院経営支援研究会契約手法改善検討WGを開催し、今後の活動内容の確認及びワークショップのあり方等について検討を行いました。

◆国立大学病院業務改善取組事例(大学訪問調査)について◆

各附属病院から推薦のあった改善取組事例について、取組事例抽出作業小WGにおいて事例の編集・抽出作業を行った事例について、大学訪問調査を開始いたしました。

__/_/_/経営相談室 ホームページ __/_/_/

<http://www.zam.go.jp/s00/s0000000.htm>

経営相談事業の概要、活動状況などをアップしています。

また以下のコンテンツがご利用いただけます。

⇒⇒ ニュースレター第6号

<http://www.zam.go.jp/s00/s0000024.pdf>

◆国立大学法人取組事例Vol. 1 (大学訪問調査概要)

<http://www.zam.go.jp/s00/s4000002.pdf>

◆国立大学法人財務・経営に関する取組事例

平成17事業年度(財務経営支援研究会抽出事例)

<http://www.zam.go.jp/s00/s0000012.pdf>

◆経営改善方策に係る事例及び事例募集

経営相談室では、財務・経営の改善に関し、広く情報を提供すべく、経営改善、取り組みの事例を収集しております。ご紹介いただける事例がありましたら、ご協力方よろしく願いいたします。

<http://www.zam.go.jp/m00/m0000100.htm>

現在、セミナー等で発表された12件の事例を紹介しています。

◆経営相談フォーム

また、経営相談室においては、経営相談に係る質問も受け付けております。是非、質問をお寄せください。

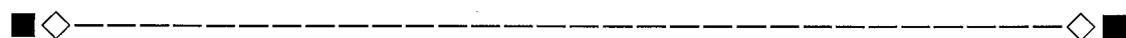
<http://www.zam.go.jp/100/10000000.htm>

◇◇経営相談事業に関する問い合わせ先◇◇

国立大学財務・経営センター経営相談室

学術総合センター10F

経営相談室長 真 子 博 (03-4212-6301)
副室長 林 明 夫 (03-4212-6101)
室長補佐 久 保 忠 明 (03-4212-6103)
係長 高 山 勇 二 (03-4212-6311)
主任 児 玉 貴 子 (03-4212-6312)
係員 岡 田 志 摩 (03-4212-6312)
E-mail management@zam.go.jp



財経センター業務情報（会議室予約システムのご案内）

◆ 財経センターで管理する会議室等は会議予約システムを利用したWeb上からの予約のみとなりました。

当センターHPのトップページ「共用会議室予約システム（予約状況）」ボタンをクリックして予約画面にお進みください。

HPトップページ <http://www.zam.go.jp/>

予約システムの利用に当たっては、あらかじめ利用者登録が必要となります。

内容を確認後、利用者番号及びパスワードを発行します。

☆☆ 会議室 ☆☆

◆ 学術総合センター

一橋記念講堂、特別会議室（101・102・103）

会議室（201・202・203）、中会議場（1・2・3・4）

貴賓室、準備室

◆ キャンパス・イノベーションセンター

（東京地区）国際会議室、多目的室（1・2・3・4）

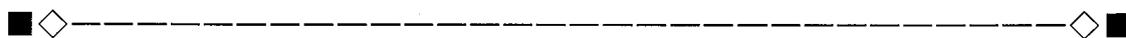
（大阪地区）多目的スペース（1・2・3・4）

◇◇受付及び問い合わせ先◇◇

国立大学財務・経営センター

総務部経営支援課（会議室利用案内）

TEL 03-4212-6321 FAX 03-4212-6300



国立大学法人情報

◆ 国立大学法人東京農工大学情報 ◆

◇生物システム応用科学府でベストティーチャー賞を授与

⇒▽ <http://www.zam.go.jp/pdf/00000119.pdf>

◇工学部教育褒賞制度ベストティーチャー賞授与式を挙

⇒▽ <http://www.zam.go.jp/pdf/00000120.pdf>

◇東京農工大学国際センター発足記念シンポジウムを開催
～大学に求められる国際化とは～

⇒▽ <http://www.zam.go.jp/pdf/00000122.pdf>

◇第2回日本型テニュアトラックに関するシンポジウム・総合評価
委員会を開催

⇒▽ <http://www.zam.go.jp/pdf/00000121.pdf>

■◇-----◇■

イベント情報

■ 「平成19年度版国立大学の財務」刊行記念セミナー

日 時 平成20年3月27日(木) 13:30~16:55

場 所 学術総合センター 一橋記念講堂

内 容 <http://www.zam.go.jp/pdf/00000118.pdf>

■◇-----◇■

お知らせ

各大学の広報担当者のみなさん、ぜひ、この「国立大F&Mマガジン」を
大学広報の一手段として活用してみませんか。

ご連絡お待ちしております。

⇒⇒国立大F&M編集室：mail-maz@zam.go.jp

※ 今号では、東京農工大学から投稿いただきました。

◇ キャンパス・イノベーションセンター専用ホームページのご案内

入居する大学の活動内容、イベントの最新情報などを発信しています。

C I C 東京 <http://cic-hp.zam.go.jp/>

C I C 大阪 <http://cic-hp.zam.go.jp/osaka/>

◇ 国立大 F & M マガジンへの投稿について

編集室では、各大学の事例紹介や読者のみなさまからの投稿を受け付けています。

投稿は E-mail h-manago@zam.go.jp でお願ひします。

※ 具体の手続き等については、真子（まなご）03-4212-6301 までお問ひ合せください。

◇ 国立大 F & M マガジンの新規登録・登録解除

<http://www.zam.go.jp/q00/q0000000.htm>

◇ 国立大 F & M マガジンのバックナンバー

<http://www.zam.go.jp/q00/q0000001.htm>

◇ 国立大 F & M マガジン特別寄稿・寄稿・コラム

<http://www.zam.go.jp/q00/q0000002.htm>

※ メルマガ配信に当たっては、専用システムの自動受付により配信しております。

空メールで登録いただいている方は自動的に新システムに移行（登録）しています。なお、空メール登録の方で、登録解除を希望される場合は、お手数ですが mail-maz@zam.go.jp までメールをお願いします。

（編集室）

■◇-----◇■

□ 編集後記（M）

今号では、埼玉大学の田隅学長に特別に寄稿いただきました。

Who moved my cheese ? (邦訳「チーズはどこに消えた?」) の寓話にたどって、国立大学の置かれている状況を考え、大学の再構築に向けて、教職員一人ひとりが現実を正しく認識し、状況を切り拓くための努力をすべきであることについて執筆いただきました。

お忙しい中、ありがとうございました。m(_ _)m

また、当センターの経営相談事業の一環として実施しました「第1回国立大学法人若手職員勉強会」の企画委員であった東京工業大学の渡部委員に平成19年度を振り返って、コクダイパン会議での経験、当センター若手職員勉強会での経験、これからの展望について執筆いただきました。

どうもありがとうございました。m(_ _)m

一昨年5月から発刊を始めましたメルマガ「国立大 F&Mマガジン」も今号で第22号となり、延べ26本を発刊することができました。

こうして順調に発刊できるのも、ひとえに皆様のおかげだと感謝しております。ありがとうございます。m(_ _)m

今年度はこれが最終号となります。

国立大F&Mマガジン編集室スタッフ一同、来年度もさらにパワーアップしたメルマガをお届けできるよう頑張っていきたいと考えております。

■■■■ =====

□ 編集・発行

編集長：(独) 国立大学財務・経営センター総務部経営支援課長

発行：(独) 国立大学財務・経営センター総務部経営支援課編集室

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2

学術総合センター10F

TEL 03-4212-6311・6312

ご意見・ご要望は、経営支援課長に直接どうぞ

E-mail h-manago@zam.go.jp

国立大F&Mマガジンの新規登録・登録解除

<http://www.zam.go.jp/q00/q0000000.htm>

■■■■ =====

財務・経営の改善に関する協力・助言

独立行政法人国立大学財務・経営センター経営相談室設置要領

理事長決定 平成18年9月1日

(設置)

第1条 国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）における経営相談事業を的確に実施するため、総務部経営支援課に「経営相談室」を設置する。

(構成)

第2条 経営相談室には、先進事例、改善事例の収集、分析・検証、情報提供、経営相談への対応を行うための組織として、法人運営に対応する「経営支援協議会」（以下「協議会」という。）、現場実務に対応する「財務経営支援研究会（以下「財務研究会」という。）及び「病院経営支援研究会」（以下「病院研究会」という。）を置く。

- 2 協議会、財務研究会及び病院研究会は、委員をもって組織し、センター理事長が委嘱する。
- 3 委員の任期は1年とする。
- 4 委員は再任されることができる。
- 5 委員の職名は、国立大学法人等から委嘱する場合は、協議会は、「アドバイザー」、財務研究会及び病院研究会は、「調査・相談員」とする。国立大学法人等以外の外部有識者から委嘱する場合は、別に定める。

(主査及び副主査)

第3条 協議会、財務研究会及び病院研究会に主査、副主査を置き、センター理事長がこれを指名する。

- 2 主査は、協議会、研究会において討議を総括する。
- 3 主査に事故等がある時は、副主査がその職務を代行する。

(ワーキンググループの設置)

第4条 財務研究会及び病院研究会には、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

(運営)

第5条 経営相談室を適切に運営するため、室長1名、室長補佐2名及び室員を置く。

- 2 室長は、総務部経営支援課長をもってあてる。
- 3 室長補佐は、総務部施設助成課補佐、同経営支援課補佐をもってあてる。

(庶務)

第6条 協議会、財務研究会及び病院研究会の招集は、経営相談室長が行う。

- 2 室の庶務は、総務部経営支援課経営情報係において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項はセンター理事長が定める。

国立大学財務・経営センターにおける経営相談事業概要

(1) 内 容

国立大学の財務・経営に関し、文科省等の支援・協力の下、現場実務に着目した経営サポート体制による経営支援・相談事業を実施。

- ◎ 先進事例、改善事例の収集、分析・検証、情報提供
- ◎ 経営相談Q & Aへの対応

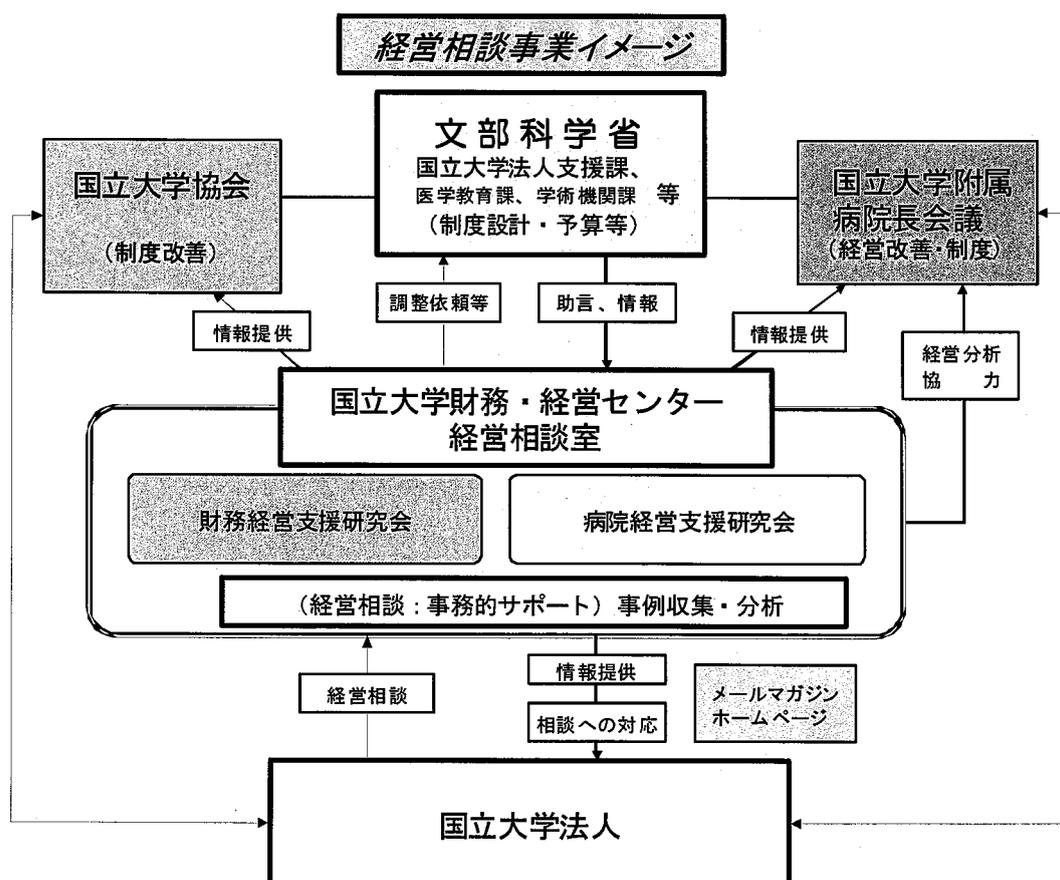
⇒ 情報不足（偏在）による対応の遅れ・混乱の解消や大学経営に関する先進事例やグッドプラクティスの共有による全体の底上げを目指す。

(2) 体 制

当面は、財務経営、病院経営に関する国立大学法人等の事務部門スタッフを中心とした経営支援・相談体制を構築。

センターの経営相談室に、以下の研究会を設置。

- ◎ 財務経営：『財務経営支援研究会』…… 部長、課長級 等
- ◎ 病院経営：『病院経営支援研究会』…… 部長、課長級 等



財務経営支援研究会 調査・相談員名簿

平成19年5月1日現在

WG	名前	所属
	勝山憲明	北海道大学財務部主計課課長補佐
	八田和嗣	東北大学財務部財務課長
○	伊豆仁志	東北大学財務部財務課課長補佐
○	後藤寛	筑波大学財務部長
	高見沢志郎	筑波大学財務部財務企画課長
	竹田幸博	群馬大学財務部長
○	田畑磨	東京大学財務部財務課長
○	後藤秀逸	東京大学財務部財務課総務・法規子一△副課長
○	島居剛志	東京医科歯科大学経理部主計課長
○	鈴木秀樹	東京外国語大会計課長
○	吉田博之	電気通信大学総務部財務会計課長
○	森昭一郎	横浜国立大学総務部学術・国際課長
	山崎裕史	新潟大学財務部長
	成田憲隆	山梨大学財務管理部財務管理課長
○	松本歩	名古屋大学財務部財務課長
○	大淵学	京都大学財務部財務企画課長
	菅波悦明	鳥取大学経営企画部財務企画課長
	栗井明彦	九州工業大会計課長
	柳瀬寿	熊本大学財務部財務課長
	寺田浩一	大分大学総務部次長・総務企画課長
	南健一	宮崎大学財務部財務課長
	荒木亨	高工ネルギ一加速器研究機構管理局財務部長
○	古田和之	大学評価・学位授与機構総務課長

財務経営支援研究会 調査・相談員名簿

平成20年1月4日現在

WG	名前	所属
	勝山憲明	北海道大学財務部主計課課長補佐
○	伊豆仁志	東北大学財務部財務課課長補佐
○	後藤寛	筑波大学財務部長
	高見沢志郎	筑波大学財務部財務企画課長
	竹田幸博	群馬大学財務部長
○	田畑磨	東京大学財務戦略グループ長
○	後藤秀逸	東京大学財務戦略グループ副課長
○	島居剛志	東京医科歯科大学経理部主計課長
○	鈴木秀樹	東京外国語大会計課長
	吉田博之	電気通信大学総務部財務会計課長
○	森昭一郎	横浜国立大学総務部学術・国際課長
○	松本歩	名古屋大学財務部財務課長
○	大淵学	京都大学財務部財務企画課長
	菅波悦明	鳥取大学経営企画部財務企画課長
	栗井明彦	九州工業大会計課長
	柳瀬寿	熊本大学財務部財務課長
	寺田浩一	大分大学総務部次長・総務企画課長
	南健一	宮崎大学財務部財務課長
	荒木亨	高工ネルギ一加速器研究機構管理局財務部長
○	古田和之	大学評価・学位授与機構総務課長

病院経営支援研究会 調査・相談員名簿

平成19年5月1日現在

WG	名前	所属
	齊藤 彰	旭川医科大学病院事務部長
	山内 克也	東北大学病院総務課長
	多田 晴 観	筑波大学病院総務部長
	山口 正	群馬大学昭和地区事務部次長
○	宮田 裕 州	千葉大学医学部附属病院事務部長
○	榎山 博	東京大学医学部附属病院副院長・事務部長
主査	塩崎 英 司	東京大学医学部附属病院経営戦略課長
副主査	阿部 幸 輔	東京医科歯科大学経理部長
○	藤江 進 悟	東京医科歯科大学経理部主計課病院予算掛長
	小野 悟	浜松医科大学総務部情報企画室情報企画係長
	青山 正 晴	名古屋大学医学部・医学系研究科事務部次長
	永家 清 考	名古屋大学病院経営企画課専門員
	國友 陵 一	滋賀医科大学医学部附属病院管理課病院再開発推進室専門職員
○	兼山 精 次	京都大学病院事務部長
	古泉 浩 司	岡山大学医学部・歯学部病院事務部長
	平田 武 彦	岡山大学医学部・歯学部病院経営企画課主査
	小西 竹 生	徳島大学医学部・歯学部附属病院総務課長
	西川 泉	九州大学病院事務部長
	山本 健 治	九州大学病院事務部戦略企画課経営管理室経営分析係長
	岩瀬 鎮 男	長崎大学財務部財務課長
○	赤塚 善 一	熊本大学医学部附属病院事務部長
	福永 重 智	大分大学医学部・病院事務部経営管理課長

病院経営支援研究会 調査・相談員名簿

平成20年3月1日現在

WG	名前	所属
	齊藤 彰	旭川医科大学病院事務部長
	多田 晴 観	筑波大学病院総務部長
	山口 正	群馬大学昭和地区事務部次長
○	宮田 裕 州	千葉大学医学部附属病院事務部長
○	榎山 博	東京大学医学部附属病院副院長（総務担当）・事務部長
○	塩崎 英 司	東京大学医学部附属病院経営戦略課長
○	藤江 進	東京大学医学部附属病院経営戦略課主査
	阿部 幸 輔	東京医科歯科大学経理部長
	小野 悟	浜松医科大学総務部情報企画室情報企画係長
	青山 正 晴	名古屋大学医学部・医学系研究科事務部次長
	永家 清 考	名古屋大学病院経営企画課専門員
	國友 陵 一	滋賀医科大学医学部附属病院管理課病院再開発推進室専門職員
○	兼山 精 次	京都大学病院事務部長
	古泉 浩 司	岡山大学医学部・歯学部病院事務部長
	平田 武 彦	岡山大学医学部・歯学部病院経営企画課主査
	小西 竹 生	徳島大学医学部・歯学部附属病院総務課長
	西川 泉	九州大学病院事務部長
	山本 健 治	九州大学病院事務部戦略企画課経営管理室経営分析係長
	岩瀬 鎮 男	長崎大学財務部財務課長
○	赤塚 善 一	熊本大学医学部附属病院事務部長
	福永 重 智	大分大学医学部・病院事務部経営管理課長

経営相談事業（活動状況：平成19年度）

【財務経営関係】

- 財務経営支援研究会（1回）
事業の進め方、事例の収集 等
- 財務経営支援研究会WG（1回）
事例の紹介方法、大学訪問調査 等
- 第1回国立大学法人若手職員勉強会の開催（11月19日～20日）
実施のための企画委員会（6回）
- 大学訪問調査（7大学）
山形大学、群馬大学、埼玉大学、新潟大学、徳島大学、香川大学、
熊本大学
基本事項調査：職員数（財務担当職員数）、収支、予算配分プロセス 等
取組事例調査：平成18事業年度にかかる取組事例についてヒアリング調査

【病院経営関係】

- 病院経営支援研究会（1回）
事業の進め方 等
- 病院経営支援研究会常置WG（1回）
事例の紹介方法、大学訪問調査 等
- 第1回国立大学附属病院若手職員勉強会の開催（11月27日～28日）
実施のための企画委員会（5回）
- 病院経営支援研究会契約手法改善検討WG準備会（1回）
- 病院経営支援研究会契約手法改善検討WG（3回）
- 病院経営支援研究会取組事例取りまとめ作業部会（1回）
- 「契約手法改善検討WG」ワークショップの開催（1月9日～10日）
- 大学病院訪問調査（13大学）
北海道大学、旭川医科大学、山形大学、群馬大学、東京大学、新潟大学、
浜松医科大学、京都大学、島根大学、広島大学、愛媛大学、高知大学、
九州大学
基本事項調査：病院経営状況、病院経営上の課題 等
取組事例調査：平成18事業年度にかかる取組事例についてヒアリング調査

【その他】

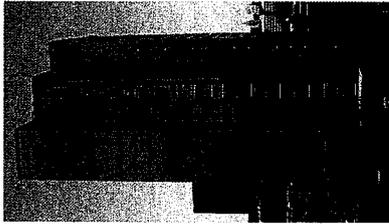
- ニュースレターの発行（3回）
- 平成18事業年度取組事例【財務経営】（HPに掲載）
- 大学訪問調査概要【財務経営、病院経営】（HPに掲載）
- 専門家との経営支援に係る意見交換（7回）
経営相談室スタッフと銀行、情報総研、証券会社等の専門家と意見交換を実施

調査・相談員による大学訪問調査概要報告

国立大学財務・経営センターでは、各国立大学法人の経営の改善に資することを目的に、平成18年9月から経営相談事業を展開しています。
その活動の一環として各大学の経営改善等にかかる取組事例等について情報の収集、情報の提供を行っております。
ここで紹介する取組事例は、すでに公表されている各国立大学法人の平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書から当センター経営相談室財務経営支援研究会の調査・相談員(国立大学法人等の部課長等)が抽出した事例のうち、さらに各大学においても参考となりうる取組として再抽出した事例について直接大学を訪問し、情報収集・調査を行い、その概要をまとめたものを紹介するものです。

目次

大学名	ページ
山形大学	2
山形大学	3
群馬大学	5
群馬大学	6
群馬大学	7
埼玉大学	8
埼玉大学	9
新潟大学	10
新潟大学	11
新潟大学	12
徳島大学	13
徳島大学	14
香川大学	15
熊本大学	16



組織評価システムの構築と学内予算の傾斜配分

実施の目的(経緯)

本取組の実施に至った背景として、本学の中期目標において「目標・計画策定及び点検・評価システムを構築する」と定めていることがあげられる。また、法人評価、認定評価等の第三者評価の実施を踏まえて、本学の教育研究活動の改善・向上及び一層の活性化を図る必要があったためである。

【フェーズ1. 評価の試行】(平成18年度実施)
平成16年9月より大学運営の評価システムの整備について検討を開始し、基本構想委員会(計画・評価を審議する全学委員会)、役員会及び経営協議会における審議を経て、最終的に平成18年3月の役員会において「山形大学における組織評価の実施方針」山形大学の組織評価に係る評価項目を取りまとめた。

上記実施方針をもとに、平成17年度における各部署の実績について試行的に評価を実施し、その結果1,000万円のインセンティブ経費を配分した。

【フェーズ2. システムの再構築】(平成19年度実施)
試行的評価の結果から次の2点の課題について見直しを行い、評価システムを再構築した。

① 法人評価との関連付けをさらに強めるなど評価システム全体の軽減化を図る必要がある。
② 評価結果から直接インセンティブ経費額を導き出す仕組みを考案する必要がある。

以上により、法人評価と重複している項目等の見直し、評価項目・評価基準の明確化、評価結果を水準・質・計画達成度の3点について定量的に分析し直接的にインセンティブ経費額を導きだせるようにシステムを再構築、各部署の平成18年度実績の評価を行い、2,000万円のインセンティブ経費を配分した。

平成18年度～

山形大学

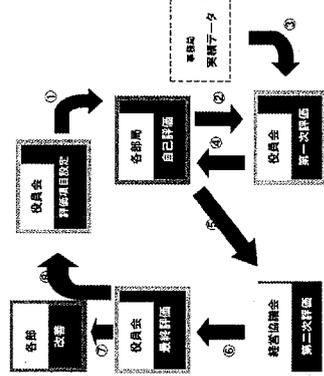
実施の経緯

(実施体制等)

各部署の自己評価をもとに役員会が評価をすることになっている。ただし、各部署に評価結果への意見申立の機会が与えるとともに、経営協議会の外部委員会(役員会・部署の意見)を調整するための第二次評価を行っている。

【評価サイクル】

- ① 当該年度の評価項目・基準の設定
- ② 自己評価・実績一挙提出
- ③ 実績一挙提出
- ④ 一次評価結果通知
- ⑤ 意見申立
- ⑥ 二次評価結果通知
- ⑦ 最終評価結果通知及び経費配分額確定
- ⑧ 評価システムの点検



具休の効果

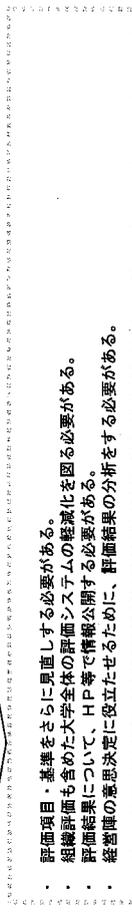
- ・ 各部署における教育研究等の質の向上を促すための競争的環境を生み出すことができた。
- ・ 各部署の運営状況を把握することができた。

同題点

- ・ 評価項目・基準の見直しが必要である
- ・ 評価結果の情報公開・有効活用を必要とする必要がある
- ・ 各種評価との整合性を図る必要がある
- ・ 組織評価(部署評価)の結果を踏まえ法人評価の業務に移行できれば、全体的に効率よく作業が進むのだが、法人評価の業務に費やす労力があまりに大きいため、法人評価の業務とは別立てで評価を実施しているため、システムの効率性をいっただ観点で問題がおきている。

今後の課題

- ・ 評価項目・基準をさらに見直しする必要がある。
- ・ 組織評価も含めた大学全体の評価システムの軽減化を図る必要がある。
- ・ 評価結果について、HP等で情報公開を必要とする。
- ・ 経営陣の意思決定に役立たせるために、評価結果の分析を必要とする必要がある。



山形大学 効率的運営体制確立のために、「YUユニット制」を導入（2）

平成18年7月1日～

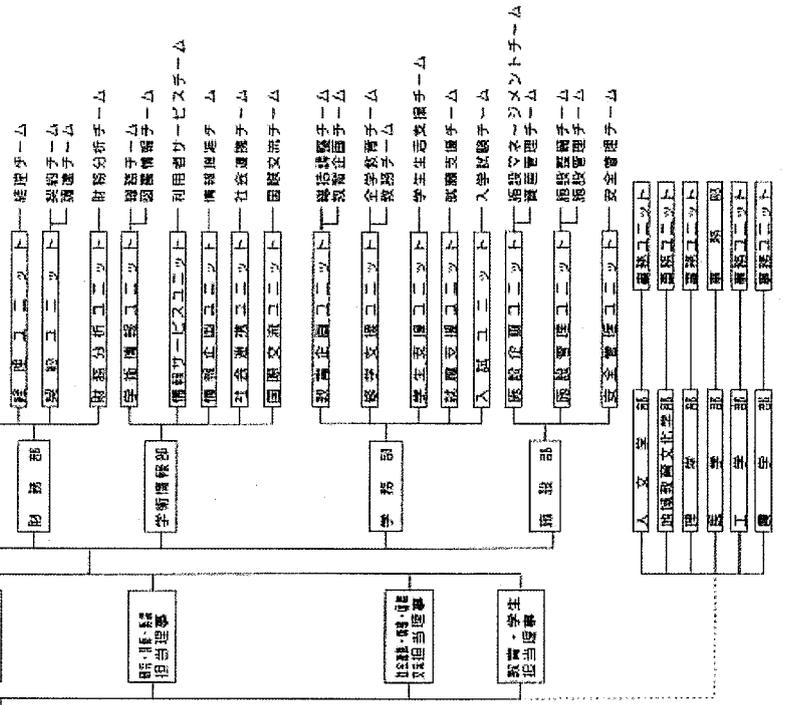
実施の目的（経緯）

国立大学には、法人化のメリットを生かしつつ、積極的な発想に立ち、自主・自律性を発揮して一層活性化することが期待されている。また、平成17年1月に中央教育審議会が提申した「我が国の高等教育の将来像」の中で、高等教育機関に対し、多様なニーズに対応するため、機能分化や個性・特色を明確化する方向が唱えられている。こうした中で、本学が特色ある教育・研究を展開していくためには、それを支える事務の改善・合理化を行うことが必要不可欠である。これまでの改革の成果を踏まえ、コア業務の厳選や業務の縮小又は廃止などにより現行の事務業務を委員定する事務系職員十数名で構成する「ワーキンググループ」を設置した。さらに、具体的な検討を行うため回ワーカーを置き、それぞれ具体的な検討を開始した。

その「組織再編成検討グループ」の中で、事務組織の再編成として、部・課・係構成の見直し検討を行い、事務組織のフラット化、柔軟化により事務の効率化を図るための提申（報告）があり、「YUユニット制」(YU: Yamagata University、YU: ユニット: 単位)が平成18年7月1日に導入された。

「YUユニット制」は部・ユニット・チームの3段階の構成からなり、YUユニット長のリーダーシップの下で各ユニット員が業務内容、業務量に応じた柔軟な対応を行うことを可能とする組織である。

事務組織図



山形大学 効率的運営体制確立のために、「YUユニット制」を導入（1）

山形大学事務組織改革

- 従来の課長、課長補佐、係長、係員といった縦割りの組織構造を見直し、各部の下に課・室レベルと従来の係を大きくくりしたチームレベルとの2層構造に単純化した。**
- 具体的には、次のおり従来の7階層を4階層にフラット化するものである。
1. 目的
 - ① 法人化による山形大学に与える影響の把握。
 - ② 業務の効率化、行政の効率化、財政的負担の軽減、競争力向上。
 - ③ YUユニット制の導入による組織の扁平化・単純化。
 - ④ 法人化による業務の再編成を促す。
 2. 取組の経緯
 - 1) 事務組織の見直し検討開始、期に前後5年間(18-22年度)で21人減。
 - 2) 法人化に伴う負担軽減が多く発生。
 - 3) 組織と職員と専任職員の再編成。
 - 4) 小規模3学部制の導入。



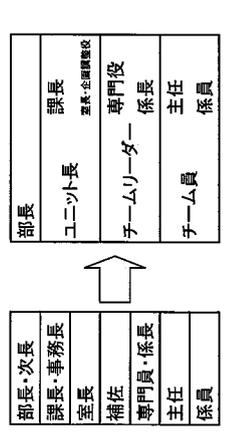
3. 事務組織改革の経緯 (YUユニット制)
- 1) 学生支援 研究支援等の充実
 - 2) 学務部、情報部等の充実
 - 3) 学務部の再編成
 - 4) 学務部の再編成

18年度は11月1日～について、中期に検討を行う。

8月1日 新規編成移行
9月1日 新規編成移行(午後、学内の定期人事異動時期を4月1日～7月1日に変更)

今後の課題

今後、その効果についての評価・検証が必要と思われる。



真体の効果

- ① ユニット単位で意思決定を行うことにより機動的性が向上。
- ② 共同作業・連携の円滑化が図られる。
- ③ 小規模の部署において柔軟な対応が可能となる。
- ④ 現場主義による機動的な体制が図られる。

タイトル購読用スライド、プレゼンテーション資格を有する、写真技術とカラーコピーディレクター資格を有する者を常勤技術職員として採用

群馬大学

平成18年10月1日～

実施の目的(経緯)

従来、医学部附属病院長中央検査部フォトセンター(写真室)においては、主に講義用スライドの作成や研究用写真の作成等の業務を行っていた。

近年、パソコン、スキャナー、プリンタ等のデジタル機器の進歩・普及に伴い、従来の業務に加え、コンピュータによる画像や原稿の修正・校正並びに印刷物のレイアウトなど幅広い業務を手がけるようになり、その他の業務として、病棟で利用するカルテ用紙などの各種伝票、「病院だより」等、また、従来外注していた広報誌や伝票等の印刷をフォトセンターで行うことにより、フォトセンターの機能を併せ持つことになった。さらには、現任の業務に加え、医学系研究科医科学専攻において、先端生命科学センターとの協力を進め、先端生命科学センターの下に、大学院教育センターが設置され、大学院生全員に基礎的医学実験技術・情報検索法等を指導する体制の整備に伴い、そのために必要と必要となる研究支援のための医学写真関係のデータ作成、取材の印刷が必要とされ、大学院教育センターを核とした大学院教育研究支援部にフォトセンター及びプリンタセンターを設け、その位置付けを明確にするとともに、研究支援体制の充実を図った。

実施方法

平成6年度以前、フォトセンターは技術職員と非常勤職員の2名体制で業務を遂行していたが、前任の技術職員が退職した平成6年度以降は、日本医学写真学会技術認定(昭和61年11月取得)の資格を有する非常勤職員が、医学写真技術者としての技術と経験者の求めに応じた資料の作成ができていた。これを踏まえ、教材への加工技術、研究論文への掲載技術及び学会等へのプレゼンテーションシヨンの資料の作成技術を提供していた同人を常勤の技術職員として平成18年10月1日付けで選考により採用し体制の充実を図った。

なお、フォトセンターの主な業務内容は、次のとおりである。

1. 学部、病院内で使用する印刷物(カルテ用紙、学生講義用配布資料、外来患者への各種案内)の印刷及び原稿作成
2. 医師、技師、学生の研究・学会発表資料作成の協力、探訪、ポスター作成
3. 職員の証明用写真の撮影、プリント、データ管理
4. 患者撮影
5. 「病院だより」、「感染制御部だより」等定期発行物のまとめ、印刷
6. 各種行事の写真撮影
7. 各種行事、学会発表、講演等の記録用ビデオ撮影

(実施体制)

技術職員1名(日々雇用)1名の2名体制から技術職員2名体制に移行させ、両センター業務の体制整備を図った。

具体的効果・メリット

従来から行ってきた講義用スライドの作成や研究用写真の作成等をより高いレベルで実施することに加え、新たに次の業務を実施することが可能になった。

1. コンピュータによる画像や原稿の修正、校正及び印刷物のレイアウト
 2. 病院で利用するカルテ用紙などの各種伝票及び「病院だより」などの広報誌の印刷
 3. がん診療拠点病院の指定に伴う研修会のための資料作成・印刷及びカンファレンス用プレゼンテーションシヨンの資料作成
- 年間の印刷件数は約1,600件、印刷枚数は約700,000枚である。

(メリット)

- 印刷業務の迅速性が図れた。
- 発注・支払業務の軽減化が図れた。

今後の課題

カラーコピーディレクターの資格を業務に充て生かしていないため、カラーコピーディレクターの資格を生かした業務の拡大を図る必要がある。技術職員については、限られた人件費の中で適正配置が求められているところであるため、技術の伝承及び費用対効果などを総合的に判断して、後任を補充する必要があるとともに、研修会の参加等の資質向上の機会を与える必要がある。

科研費応募を行わなかった研究者の研究費の取扱

群馬大学

平成18年11月2日～

実施の目的(経緯)

法人化に伴い、経常的資金である運営費交付金の効率化係数1%の削減は、本学の研究活動の活性化に影響を及ぼす要因となっており、外部資金の獲得による研究資金の確保は早急の課題となっている。この実情を踏まえ、本学の研究戦略を立案・推進するために学長の下に設置した研究・知的財産戦略本部研究戦略室と研究推進部が中心となり、教員に対して文科科学研究費をはじめその他の他省庁等が公募を行っている競争的資金を獲得することを推進している。とりわけ競争的資金制度のうち科学研究費補助金の応募については、学内ホームページへの掲載、各教員宛へ通知文書による周知、学内公募説明会の開催等により、教員に対して啓蒙を行っている。

この結果、科学研究費補助金の申請率については、年度度若干ながらも増加傾向を示していたが、人文社会系の教員からの申請率は低減している状況であった。このことから、さらなる申請率の上昇を図るため、科学研究費補助金に応募しなかった場合には、当該教員の研究費を減額し若手研究者支援に充てることを導入することとしたものである。

実施方法

(実施方法等)

- (1) 科学研究費補助金の公募期間終了後、応募しなかった教員を調査し、除外者の調整を行い未応募者名簿を作成。
- (2) 当該教員が所属する部局へフィードバックをし、未応募の事情を聴取。
- (3) 特別な事情(採択年度の当初に退職等により科学研究費補助金の応募資格がなくなっている等)により応募しなかった場合は、部長から除外者への適用を申し出てもらう。
- (4) 前記を受けて最終の未応募者の名簿を作成し、財務部門に送付。
- (5) 財務部門において、未応募者の研究費から20%相当額を減額。
- (6) 減額した研究費については、科学研究費補助金に応募しなかった若手の研究者を対象として申請書を提出させ審査を行い、優れた研究課題に対し研究費を助成することを目的として創設した「若手研究助成」の資金の一部として活用。

(実施体制等)

研究推進部研究推進課 未応募者名簿の作成を担当。
財務部財務課 研究費の減額処理を担当。

※参考 【若手研究助成】

- (1) 募集要項に基づき科学研究費補助金に不採択となった若手研究者(40歳未満)を対象に募集。
 - (2) 申請書類を研究・知的財産戦略本部研究戦略室において審査のうえ採択。
 - (3) 採択後は、成果報告書提出させ研究戦略室において評価。
- ※採択者には、次年度の科学研究費補助金に応募することを義務づけ。

具体的効果

申請率が向上(特に、申請率が低迷していた人文社会系の教員の申請率が向上)した。

【平成18年度】	申請件数	847件	申請率	47.8%	(申請件数/教員数)
【大学全体】	申請件数	64件	申請率	47.8%	(申請件数/教員数)
【人文社会系】	申請件数	890件	申請率	76.9%	(申請件数/教員数)
【平成19年度】	申請件数	108件	申請率	76.9%	(申請件数/教員数)
【大学全体】	申請件数	20名	(平成17年度若手研究助成)		
【人文社会系】	申請件数	9名	(平成17年度若手研究助成)		
【平成19年度】	申請件数	17名	(平成18年度若手研究助成)		
【人文社会系】	申請件数	8名	(平成18年度若手研究助成)		

※参考(若手研究助成採択者の科学研究費補助金への採択者数)

【平成18年度】	採択者数	20名	(平成17年度若手研究助成)
【人文社会系】	採択者数	9名	(平成17年度若手研究助成)
【平成19年度】	採択者数	17名	(平成18年度若手研究助成)
【人文社会系】	採択者数	8名	(平成18年度若手研究助成)

今後の課題

事前から、学内の会議等の場で導入案の審議を行っていたが、科学研究費補助金の申請時期と重なったことから、部局により組織に対応する教員の認知度に温度差が生じてしまった。

- ・外部資金獲得のための意識向上のため、さらに教員へ説明し理解を得る必要がある。
- ・「若手研究助成」は4.2歳以下の若手の研究者が対象であるため、それ以上の中堅の研究者に対する助成について検討が必要である。

問題点

- ・当該組込みを導入するに当たり、対象から除外する教員の範囲が問題となった。
- ・他の競争的資金の獲得者はどうするか?
- ・研究分任者も除外の対象とするか?
- ・外国人教員の取扱いはどうするか?
- ・一部の教員から、「この仕組みは科学研究費補助金に応募しない教員へのペナルティーではないのか?」との苦情が寄せられた。

事前から、学内の会議等の場で導入案の審議を行っていたが、科学研究費補助金の申請時期と重なったことから、部局により組織に対応する教員の認知度に温度差が生じてしまった。

学外専門家（金融機関）を常勤の財務調査役として採用し、財務経営状況の調査・分析、資産運用等の提案、事務職員の財務上の指導・育成

群馬大学

平成18年4月1日～

実施の目的（経費）

平成18年以降の効率化係数（△1%）附属病院に係る経費改善係数（△2%）に伴う運営費交付金の削減に加え、総人件費の純減（5年間に5%）が求められており、支出削減はもとより外部資金等の獲得を推進し増収増益を確保し総合的なビジョンの樹立が求められている。
こうした中において、財務・経営状況を精査分析・推計し、民間的手法を基盤にした経営戦略を取り入れていく必要性が生じたため導入に至ったもの。

（内容）

1. 本学の財務・経営状況に関する調査・分析
2. 中・長期的な経営戦略に関する提案
3. 事務系職員に対する財務上の指導・育成
4. 資金運用面でのアドバイス等

実施方法等

1. 附属病院を精査し、さらには臣臣同一規模（学生数を基準）大学との係数比較（ベンチマーク分析）
2. 本学における推移年度毎（四半期毎のデータも含む）の係数による経年比較分析による傾向把握と改善へのコメント添付。
3. 同一規模グループの平均比率を求め、レーダー・チャートによる本学の特徴把握。
4. 本学の増益分岐点分析。
5. 附属病院に限定した「診療経費」を中心とした同一グループとの比較検討により、突出傾向にある経費に対する改善への具申。
6. 同一グループ内の財務比率（71項目）の点数化を図り、本学の改善の位置づけを試算。
7. 財務部内の資金運用会議に参加し、固定預金の効率的期間運用の提案と実践。
8. 「群馬大学財務会計研修」にて講義。

（実施体制等）

財務経営センターより提供される資料、各大学のホームページからのデータ、本学財務部の予算、決算グループ作成資料の提供・協力を得るとともに、聞き取りを行う中で独自に行っている。

具体的効果

1. 定期的（四半期毎）に分析資料を提出することにより、年度内の財務係数（比率）の推移・傾向を把握し、今後の運営の参考としている。
2. 同一グループとの比較を行うことで、本学に不足している点や優位となっている点を見いだすことにより、良い点は更に強化させ悪い点は改善して行く為に、今後の施策への参考としている。
3. 資金運用面において、特に銀行預け金（定期預金）の期日運用の見直しを行い、支払期日に合わせた預金満期日の設定（期日指定定期預金）にて運用を行い、従前以上の財務収益の増額に努めている。

（参考）

16年度末財務収益	368千円
17年度末財務収益	1,286千円
18年度末財務収益	5,685千円
19年度中間期財務収益	19,764千円

※預金金利の利上げ効果も含む

今後の課題

1. 分析を行った結果得られたデータや比率（劣勢な部分）を参考とし、改善に向けて具体的な分野にどのような施策として生かしていくかが今後の課題と言える。
2. 財務分析等による本学の問題点や改善すべき点を幹部及び財務部門の担当者のみならず大学全体で共通の認識として捉え、各部門で改善に資する様な体制作りが必要。（特に、今後を担う若い世代への教育）

教職員の一般健康診断の外注化

群馬大学

平成18年9月～

実施の目的（経費）

国立大学法人法第30条に基づく中期目標「血、業務運営の改善に関する目標」中、「4.業務等の効率化・合理化に関する目標」に対して同法第31条に基づき本学の中期計画において「可能な限り業務の外注委託による合理化を図る」とした。これにより、「教職員一般定期健康診断」業務について検討した結果、下記に示すとおり作業が煩雑なため、受診者への健康診断通知が健康診断実施日から2ヶ月程度を要してしまい、教職員の健康管理上望ましいとは言い難い状況であったため、外注化により合理化を図ることとした。

- ① 健康診断実施後、検査は、異なる機関に依頼していたため、（血液、尿、大腸がん、X線）、（胃検診）、（心電図）の結果が、各々異なる時期に人事課に送付されていた。
- ② 人事課はそれらの検査結果をその都度、保健センターに持参し、産業医に判定（「異常なし」「要精検」等）を依頼。
- ③ 産業医の判定後、人事課はそれぞれの検査結果を逐一タテ化し、結果通知書に差込印刷を行わない、医師会及び事業団から送付されて来た個人毎の検査報告書（血液、尿、大腸がん）、肺がん検診記録簿（X線）、胃検診通知書と共にステープラで留める。
- ④ 個人情報保護のため、個人毎に封筒を用意し、各都局に結果を通知。

実施方法等

- （実施方法等）
- 本学において、受診希望者の所属、氏名、性別、生年月日、年齢、結果送付先住所等のリストを作成し、外注先に提出。
 - その他、個人票、検査容器等が等前日に届くので受診希望者に配付。
 - 会場の設置は、人事課職員数名と外注先の職員で対応。
 - 健診は、外注先職員が対応。
 - 健診結果は、外注先から個人宛に郵送。

（実施体制等）

- 人事課教職員係（2名）が事務を担当。
- 外注先が健診、検査、結果通知を担当。

具体的効果・メリット

- ①健康診断実施の準備、②当日の受付業務、③撤去作業等も外注により全て外注先職員が行なうことで、事務量の軽減が図られた。
- 保管カルテ用の健康診断表を作成させることにより、保管カルテ作成に係る作業量が大幅に軽減された。
- 過去の検査結果を記録した個人宛結果通知書にすることにより、健康状態の推移等が確認でき、教職員の健康保持に寄与することができるようになった。
- 身長、体重及びそれぞれから算出する肥満度（BMI）を通知することが可能となった。

（メリット）

- ・ 健診結果通知の迅速化
- ・ 健診準備等の事務量の軽減
- ・ 個人宛結果通知の内容の充実
- ・ 結果の個人宛送付による個人情報保護の向上

今後の課題

受診者に対し受診時間の指定は困難なため、時間帯によっては混雑してしまふ。

平成20年度からは、特定健康審査をどのように取り入れたい実施するか検討が必要となる。

年末調整業務の外注化

埼玉大学

平成18年10月～

実施の目的 (経緯)

国立大学法人法第30条に基づき中期目標「中、業務運営の改善に関する目標」中、「4. 業務等の効率化・合理化に関する目標」に対する同法第31条に基づき中期計画において「可能な限り業務の外注委託による合理化を図る」とした。これにより、従来、年末調整時期については、給与・賞与及び年末調整業務が、業務量及び日程的にもかなりのオーバーワークとなるため業務の合理化・効率化の観点から、外注化を実施することとした。

実施方法等

- (実施方法等)
 - ・外注業者：○ 年末調整資料の作成等
 - 教職員への年末調整資料の配付及び回収
 - 外注業者への書類の引き渡し
- ・外注業者：○ 書類の確認 (記載内容及び不備種類等のチェック)
 - 不明事項及び不備書類等の教職員への照会及び教職員からの問い合わせの対応
 - 給与計算システムへの年末調整取込用データの入力
 - 大学へ年末調整資料及びデータの納品
- ・大学：○ 年末調整を給与計算処理 (実施体制等)
 - 外注業者にて、教職員対応のための専用のフリーダイヤル及びE-mailを設置し直接対応を行う。フリーダイヤルは、2回線を設置 平日 10:00～17:00にて対応

実施方法等	実施時期	実施場所	実施者	実施内容
1. 年末調整資料の作成	10月1日～10月31日	大学本部	人事課長、人事課員、事務課員	人事課長が作成した年末調整資料を、人事課員が各教職員に配布し、事務課員が給与計算システムに入力する。
2. 教職員への年末調整資料の配付及び回収	11月1日～11月31日	大学本部	人事課長、人事課員、事務課員	人事課長が作成した年末調整資料を、人事課員が各教職員に配布し、事務課員が回収する。
3. 外注業者への書類の引き渡し	11月1日～11月31日	大学本部	人事課長、人事課員、事務課員	人事課長が作成した年末調整資料を、人事課員が各教職員に配布し、事務課員が回収する。
4. 書類の確認	11月1日～11月31日	大学本部	人事課長、人事課員、事務課員	人事課長が作成した年末調整資料を、人事課員が各教職員に配布し、事務課員が回収する。
5. 不明事項及び不備書類等の教職員への照会及び教職員からの問い合わせの対応	11月1日～11月31日	大学本部	人事課長、人事課員、事務課員	人事課長が作成した年末調整資料を、人事課員が各教職員に配布し、事務課員が回収する。
6. 給与計算システムへの年末調整取込用データの入力	11月1日～11月31日	大学本部	人事課長、人事課員、事務課員	人事課長が作成した年末調整資料を、人事課員が各教職員に配布し、事務課員が回収する。
7. 大学へ年末調整資料及びデータの納品	11月1日～11月31日	大学本部	人事課長、人事課員、事務課員	人事課長が作成した年末調整資料を、人事課員が各教職員に配布し、事務課員が回収する。

具体の効果・メリット

- 年末調整を担当する人事第三係及び各部署総務担当係における年末調整資料の確認、教職員への問い合わせ等の業務並びに人事第三係における給与計算処理のためのデータの作成業務について削減され、合理化及び効率化が図られた。
- 外注業者において、税に関する相談にも対応し、教職員へのサービス向上が図られた。
- (メリット)
- 総務担当係の業務について削減され、合理化及び効率化が図られた。
- 教職員へのサービス向上が図られた。

今後の課題

外注業者の年末調整資料に確認の徹底

学内融資制度「大型設備等特別整備制度」

新潟大学

平成18年11月28日～

実施の目的 (経緯)

1. 「大型設備等特別整備制度」の導入の目的
各局別に配分される予算を財源として高価な大型設備等を整備する場合、「基礎研究費」等の予算を、数年間に渡り積み立てたうえで「一括購入」する方法があるが、この場合、教育・研究・診療等の必要性に迅速に対応することができない。
また、教育・研究・診療等の必要性の必要性に迅速に対応する方法として、「リース」により整備する方法があるが、一般的に一括購入に比べ多額なリース料を支払う必要がある。
そこで、「一括購入」の経済性と「リース」の機動性を兼ね備えた、新たな大型設備等の整備手法として、「大型設備等特別整備制度」を導入した。

2. 本制度の概要
 - 本局が大型設備等の整備を行うために、一時的に多額の資金が必要な場合に、本学の要請金を財源とした資金を本局に交付する。
 - これは、大型設備等の整備のために、数年間に渡り予算を積み立てる代わりに、前倒して資金交付するもので、いわば学内融資的な性格のものである。
 - 資金の交付を受けた本局は、交付額に利息相当額として、一定の金額を加算した額を、一定の期間に渡り返済する。
 - 資金の交付は、「大型設備等特別整備経費」という支出予算を本局に配分することをもちいて行い、資金の返済は、本局の支出予算の返戻をもつて行う。
3. 本制度の対象となる大型設備等
 - ① 対象とする大型設備等
本来、リースにより整備することを前提とした大型設備等で、本制度を利用することにより、経費の削減が見込まれるもの。また、教育・研究・診療等の必要性、緊急性、設備整備による効果及び中期目標・中期計画の重要な要請等の観点から、戦略的に大型設備等の整備を図る必要があるものを本制度の対象とする。
 - ② 大型設備等の資産の種類
大型設備等の「減価償却費 (費用)」と資金の返済により生じる「収益」との損益バランスを保つために、対象とする大型設備等は、償却資産とする。
図書、美術品・工芸品等の非償却資産及び大型改修工事は、費用の発生時期の関係から損益のバランスを崩すため、本制度の対象としない。
 - ③ 大型設備等の耐用年数
大型設備等の耐用年数は原則5年以内とする。
 - ④ 大型設備等の金額
本局の単年度予算では一括購入が困難なものであるとして、購入価格が1千万円以上のものとする。

実施方法等

- (実施方法等)
本制度による資金交付の希望があった場合、本学の資金繰り計画及び余裕資金の運用計画等について審議している資金管理委員会の下に、「大型設備等特別整備専門委員会」において、資金交付の適否について審議を行う。
専門委員会は、以下のメンバーにより組織する。
- ① 財務担当理事 (委員長)
 - ② 資金管理委員会の委員から2名
 - ③ 財務委員会の委員から2名
 - ④ 財務部長

大型設備等特別整備専門委員会において、以下の事項について審議のうえ、資金の交付額及び返済条件等について、学長が決定する。

- ① 大型設備等の整備の必要性及び整備による効果等を踏まえた資金交付の適否 (中期計画)との関連性、学内における類似設備の有無等)
- ② 資金の交付額
- ③ 資金の返済条件
- ④ 部署の資金返済の確実性及び返済した場合の部署の財務運営への影響等

具体の効果・メリット

- 平成18年12月、医学総合病院の「総合臨床検査システム」(約3億8千万円)の導入に際し、本制度の利用を承認し、平成19年5月から稼働している。
- (メリット)
- 迅速に、計画的な設備整備が可能
- リースより経済的な設備整備が可能
- 一時的に多額の予算措置が不要
- リースと同様に経費の平準化が可能
- 戦略的資源配分が可能

問題点

- 病院以外の本局においては、大型設備導入により返済資金となる自己収入が増加するケースが稀なため、本制度の利用が困難である。
- 資金交付の財源となっている寄附金の余裕資金は、国債等により真摯運用も付していることから、本局から本制度の利用が多くなった場合、融資するための資金が不足することが考えられる。

広報誌に企業等の広告を掲載することにより印刷経費を削減

徳島大学

平成18年4月1日～

実施の目的 (経理)

1. 広報誌「とくtalk」は、主に本学の学生及び教職員に配布していた。
2. 広報委員会において、保護者あて配布することを決定。(平成17年9月)
3. 印刷及び発送に要する経費が約140万円増加する見込みとなり、経費削減の対策として、広報印刷物への有料広告の掲載について検討。
4. 文部科学省へ照会。諸経費を上回らない範囲で可能との回答を得た。
5. 「徳島大学印刷物等有料広告掲載要領」を策定した。(平成18年2月)
6. 各部署で発行する広報印刷物も広告掲載を可能とする要領の一部改正を行った。(平成19年6月)

(参考)

- 広報誌「とくtalk」の発行部数
- 4月号：6,000部 → 12,000部 6,000部増
 - 7月号：3,850部 → 12,000部 8,150部増
 - 10月号：3,850部 → 12,000部 8,150部増
 - 1月号：3,850部 → 10,000部 6,150部増

○広告掲載を実施している広報印刷物

- ・広報誌「とくtalk」(事務局発行)
- ・徳島大学公開講座ガイドブック(大学開放実践センター発行)
- ・いざいざららら(医学部・歯学部附属病院発行)
- ・薬学部だより(薬学部発行)
- ・研究前だより(大学院・MAV(特任エス研究部発行) (平成20年度から掲載予定)

実施方法等

- (実施方法等)
- 「徳島大学印刷物等有料広告掲載要領」を策定。
 - 広告の募集は年単位。毎年、とくtalkの場合は担当理事が企業を訪問し、広告掲載の依頼を行う。
 - 企業等から掲載申込書と広告原稿の提出を受け、掲載基準を満たしているか確認し、掲載を決定。
 - 掲載料は、各発行部署の雑収入として取組。

(実施体制等)

- 【広告掲載要領策定、広告の格付、掲載料策定、掲載可否の決定】：徳島大学広報委員会
- 【広告掲載企業の募集】：経営担当理事、総務部秘書課、広報誌を発行する各部署
- 【広告掲載に関する事務】：総務部秘書課、広報誌を発行する各部署
- 【広告掲載料の請求・取組】：財務部

具体的効果

1. 収入を経費に充当できることから、広報活動の充実を図るうえで有効である。
2. 掲載料は、発行部署の経費へ充当できるため、収入の獲得に意欲が湧く。
3. 広報誌を見た保護者からは、「普段子供からは聞けない大学の様子がよく分かって良い。」など好評を得ている。

今後の課題

広告掲載企業の確保。

同題点・デメリット

本学の広報モニター及び保護者からのアンケートの中で、大学の広報誌に企業広告を掲載することで、大学の良い印象を受けたい旨の少数意見があり、掲載にあたっては内容等について十分な配慮が求められる。

(デメリット)
広告掲載の募集のための企業訪問などの業務が増えた。

産学連携部門の人材育成・強化を図るため、県商工労働部と人事交流を実施

徳島大学

平成18年4月1日～平成20年3月31日

実施の目的 (経理)

徳島県における産業等の発展に寄与するため、徳島県と徳島大学との産学連携活動の一環として、県知事と学長が相談した結果、平成18年度から2年間の予定で産学連携部門の相互人事交流を実施することとした。

実施方法等

「職員の相互交流に関する協定書」を締結。これに基づき実施している。

【協定内容】

- ・ 交流職員名、受入部署、担当業務、期間、給与、旅費、服装、服務、守秘義務、災害補償等を規定している。

(実施体制等)

- ・ 徳島大学
 - 研究国際部産学連携研究推進課の3係のうちの産学連携係(係長、係員2、非常勤3 計6)
 - 商工労働部産業振興課の5担当のうちの工業担当(主幹、係長、係員、事務主任2 計4)

以上のうち、【徳島大学係員1 ← → 徳島県事務主任1】との相互交流

具体的効果

- ・ 平成17、18年度の産業連携製造中核人材育成事業「精密機械分野における中核人材育成プログラムの開発」(財)とくtalk産学連携機構より徳島大学に再委託)が、円滑に実施することができ、その後の「製造中核人材育成講座」、中核人材育成講座(ものづくり企業における課題解決型の革新的中核人材育成プログラム開発)に繋がった。
- ・ 徳島県が地域指定された、文部科学省の知的クラスター創成事業(第一期)「ヘルステックノロジー」を核とした健康・医療クラスター創成事業」の実施に関し、徳島大学との連携に尽力し、事業が円滑に運んだ。

(メリット)

- ・ 他機関を経験することは、本人にとって有意義であるし、人材育成面から効果は大きい。
- ・ 他機関の若手の仕事に対する考え方ややり方などが参考になる。
- ・ 将来、徳島県との間に知り合いの職員ができることにより、連携が図りやすい。

今後の課題

・ 他機関との人事交流は有意義であるが、同一部署での継続的な交流は、職員配置を定員制で行う本学では難しい。
従って、今後は人事交流のための定員数を設けるとか、交流対象部署を全学的に広げる必要がある。

同題点

- ・ 今回の交流は、「職員の相互交流に関する協定書」を締結し、それに基づき人事交流を実施したが、初めてのことであり、派遣先における職務上の立場があまり異なっていた。また、年度途中で担当業務が変更になった。今後は、予め職務内容、身分などを明確にしておく必要がある。
- ・ 本学としては、人員不足の中での交流であったため、定員職員が担当すべき業務に関する人材育成ができなくなる。
- ・ 双方において当該事業の経験がないため、交流先での業務に慣れるのに時間がかかる。

香川大学

「科学研究費補助金申請アドバイザー制度」及び「科学研究費補助金計画調査制度」を導入し、科学研究費補助金の獲得額が増額した。

平成18年9月7日～

【実施の目的(経緯)】 法人化により運営費交付金が年々減少する中、研究活動において外部資金の獲得が益々重要になっている。特に、科学研究費補助金については、申請件数のみならず、採択件数・獲得額の大幅増大を目指す必要がある。

【実施方法】 (制度概要) 【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 過去に科学研究費補助金審査委員を経験している研究者等をアドバイザーとして委嘱し、アドバイザーは、アドバイザー希望者に分するアドバイス又は部長からの依頼に応じて申請書類内容等のチェックを行う。

①アドバイス (科学的な実施方法) 【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 ①アドバイザーの委嘱(各部署から推薦、理事から学長へ推薦、理事長がアドバイザーを委嘱)

②アドバイス (科学的な実施方法) 【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 ①アドバイザーの委嘱(各部署から推薦、理事から学長へ推薦、理事長がアドバイザーを委嘱)

③報告(アドバイザーが報告書を部長等に提出し、必要に応じて部長からアドバイザーに申請内容等のチェック依頼、アドバイザーによるチェック及び申請者へ適宜アドバイスを行う)

④アドバイザーに研究費の追加面談(学外者には謝金を支給) 【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 ①科学研究費補助金採択者が計画調査書を閲覧させることの承諾の取付

②各部署に計画調査書(写)を送付 ③閲覧者は注意事項(複写の禁止等)を厳守の上、名簿に貼名し閲覧(実施体制) 学術担当理事、研究企画センター及び研究協カグループにて制度の企画・立案等全般を担当し、各部署の協力のもと実施。

【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 ①アドバイザーの委嘱(各部署から推薦、理事から学長へ推薦、理事長がアドバイザーを委嘱)

②アドバイス (科学的な実施方法) 【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 ①アドバイザーの委嘱(各部署から推薦、理事から学長へ推薦、理事長がアドバイザーを委嘱)

③報告(アドバイザーが報告書を部長等に提出し、必要に応じて部長からアドバイザーに申請内容等のチェック依頼、アドバイザーによるチェック及び申請者へ適宜アドバイスを行う)

④アドバイザーに研究費の追加面談(学外者には謝金を支給) 【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 ①科学研究費補助金採択者が計画調査書を閲覧させることの承諾の取付

②各部署に計画調査書(写)を送付 ③閲覧者は注意事項(複写の禁止等)を厳守の上、名簿に貼名し閲覧(実施体制) 学術担当理事、研究企画センター及び研究協カグループにて制度の企画・立案等全般を担当し、各部署の協力のもと実施。

【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 ①アドバイザーの委嘱(各部署から推薦、理事から学長へ推薦、理事長がアドバイザーを委嘱)

②アドバイス (科学的な実施方法) 【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 ①アドバイザーの委嘱(各部署から推薦、理事から学長へ推薦、理事長がアドバイザーを委嘱)

③報告(アドバイザーが報告書を部長等に提出し、必要に応じて部長からアドバイザーに申請内容等のチェック依頼、アドバイザーによるチェック及び申請者へ適宜アドバイスを行う)

④アドバイザーに研究費の追加面談(学外者には謝金を支給) 【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 ①科学研究費補助金採択者が計画調査書を閲覧させることの承諾の取付

②各部署に計画調査書(写)を送付 ③閲覧者は注意事項(複写の禁止等)を厳守の上、名簿に貼名し閲覧(実施体制) 学術担当理事、研究企画センター及び研究協カグループにて制度の企画・立案等全般を担当し、各部署の協力のもと実施。

【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 ①アドバイザーの委嘱(各部署から推薦、理事から学長へ推薦、理事長がアドバイザーを委嘱)

②アドバイス (科学的な実施方法) 【科学研究費補助金申請アドバイザー制度】 ①アドバイザーの委嘱(各部署から推薦、理事から学長へ推薦、理事長がアドバイザーを委嘱)

熊本大学

学内版アウトソーシングの部署として、非常勤職員及び再雇用職員で構成する「事務支援センター」を設置し、定型的・季節的業務を集中処理(1)

平成18年7月1日～

【実施の目的(経緯)】 法人化後3年目(平成18年度)を目処に事務組織の見直しを行うとの法人化時の方針に基づき、特に職場環境(人材の育成や資質の向上を含む)をいかに改善していくかの観点に立ち、事務局長のリーダーシップの下で平成17年4月から検討が始められた。

【実施方法】 (実施体制) 事務局事務支援センター(仮称)の設置について 平成18年3月、学長直属の総合企画室(当時)において作成された「事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)」に基づき、センターを同年7月1日に設置することが事務局協議会において了承された。

①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

②センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

③センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

④センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑤センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑥センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑦センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑧センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑨センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑩センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑪センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑫センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑬センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑭センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑮センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑯センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

⑰センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】 ①センターの体制(経緯) 【事務局事務支援センター(仮称)の設置について(案)】

大学訪問調査・調査・相談員等一覧 (新大大学)

Table with columns for university names, contact persons, and roles. Includes entries for Keio University, Keio University Finance and Management Center, and others.

登録は当センターホームページから <http://www.zam.go.jp/>

経営相談室 国立大学財務・経営センターホームページから 国立大学財務・経営センターでは、各種事業イベントの案内、研究レポート、文部科学省からの情報、各大学における経営実情レポート、経営相談Q&A、財産管理・施設整備に関する情報などをタイムリーに提供することを目的にメールマガジンを発行しています。ぜひ、ご登録ください。

経営相談室

Buttons for registration and a QR code. Includes text: センターのホームページに経営相談室の専用ページを設けました。右にあるコンテンツが利用できます。

経営改善策に係る事例集 <http://www.zam.go.jp/m00/m0000100.htm>

経営相談室では、財務・経営の改善に関し、広く情報を提供すべく、経営改善、取り組みの事例を収集しております。ご紹介いただける事例がありましたら、ご協力よろしくお願いたします。

また、経営相談室においては、経営相談に係る質問も受け付けております。是非、質問をお寄せください。 ◆経営相談フォーム <http://www.zam.go.jp/100/10000100.htm>

- 経営相談室長 真子 博 (経営支援課長)
室長補佐 久保 明 (経営支援課課長補佐)
係長 高 忠 二 (経営支援課経営情報係長)
主任 児山 貞 勇 (経営支援課経営情報係主任)
係員 岡 田 志 摩 (経営支援課経営情報係員)

学内版アウトソーシングの部署として、非常勤職員及び再雇用職員で構成する「事務支援センター」を設置し、定期的・定型的・季節的業務を集中処理(2)

具体的効果・メリット
1. 原簿では、種々雑多な仕事にとらわれることが少なく、正規職員が行うべき本来業務や、新たな企画立案業務等により多くの時間を投入することができるようになってきた。
2. 学内広域統括(熊大共通、熊大共通)の発注、先着関係広域統括、源泉徴収等の配布及び資料の大量印刷をセンターで行うことにより、原簿における業務量の削減及び負担軽減が図られた。
3. 車両入構証、パスカード発行業務について、従来、各部署で受け付けていたものを一括してセンターで受け付けることとしたため、窓口が一括化され、分りやすくなった。
4. 事務員職員の超過勤務時間の削減に繋がっており、当該財源により、新たに人的措置の必要な部署への派遣職員等の投入ができるようになった。

課題、問題点
1. 業務を委託した原簿とセンターとの間において、責任の所在及び責任体制が曖昧な部分がある。
2. 受託した業務について、相手先等からセンターに問い合わせがあった場合、原簿にその都度確認が必要がある(特に、奨学金に関する学生からの質問等)。
3. 年度末及び年度始め等、特定の時期に業務が集中する場合、超過勤務が発生し、センター内の業務分担の見直しが必要になる。
4. 原簿とセンターの場所が離れていることにより、双方の連絡・運送や、原簿における業務の進捗状況の常時把握が難しくなってきた。

今後の課題
1. 再雇用職員の受け皿(業務)確保
平成19年度から再雇用職員の受入れを開始しているが、20年度以降4年間で40名程度の受入れが予定されている。現在、再雇用職員に担当させざるを得ない業務の洗い出しを行い、多様な委託形態の受け皿(業務)を検討中である。
2. センターの全学への展開
センターは、現在、事務局及び生命科学系事務部(医学部地区)のみが所に設置されているが、今後、更に対象範囲を拡大し、その他の地区(病院地区等)への設置を検討している。
3. 原簿との連携体制の再検討
専門的な知識を要する業務については、原簿において業務内容や処理要領の把握が困難となりつつあり、常に適切な指示を出せる体制の検討が必要である。

Table with 5 columns: 原簿, センター, 連携, 課題, 備考. Contains detailed information about business transfer and operational challenges.

国立大学附属病院 取組事例 【訪問調査概要】 Vol.1

病院経営支援研究会 編

調査・相談員による訪問調査概要報告

国立大学財務・経営センターでは、各国立大学法人の経営の改善に資することとを目的に、平成18年9月から経営相談事業を展開しています。その活動の一環として各大学の経営改善等にかかる取組事例等について情報の収集、情報の提供を行っております。

ここで紹介する取組事例は、すでに公表されている各国立大学法人の平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書に基づき各大学附属病院から推薦のあった取組事例のうち、当センター経営相談室病院経営支援研究会の調査・相談員（国立大学法人等の部課長等）が、さらに各附属病院においても参考となりうる取組として再抽出した事例について直接附属病院を訪問し、情報収集・調査を行い、その概要をまとめたものを紹介するものです。

目次

タイトル	病院名	頁
収入構造の改善	北海道大学病院	2
アメニティ及び患者サービスの向上	旭川医科大学病院	3
ファミリーハウス	旭川医科大学病院	4
アジア・プロードバンド計画の推進	旭川医科大学病院	5
診療活動の指針づくり	山形大学医学部附属病院	6
国立大学病院管理会計システム(HOMAS)の活用	群馬大学医学部附属病院	7
入札の簡素化	東京大学医学部附属病院	8
病床稼働率の向上等	新潟大学医学部附属病院	9
医師不足状況に対する対策	浜松医科大学医学部附属病院	10
全人的・集学的な「治療を行なうための取り組み	京都大学医学部附属病院	11
第三者評価機関による「働きやすい病院」の機能評価の認証	島根大学医学部附属病院	12
プライバシーマーク(ISO15001)の取得	島根大学医学部附属病院	13
医師、医療技術職員、医事業務従事者の処遇改善	広島大学病院	14
モチベーション向上のための改革	愛媛大学医学部附属病院	15
医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況を含む)	高知大学医学部附属病院	16
患者さん及びご家族のQOL(Quality Of Life)向上推進	九州大学病院	17

収入構造の改造

～在院日数の短縮とコストダウンを目的としたDPC(包括評価)に関する説明会の実施～

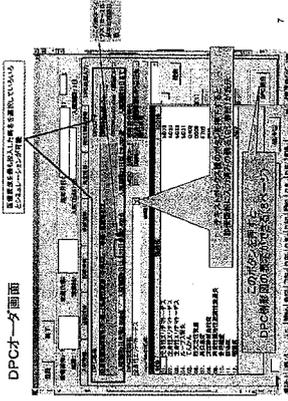
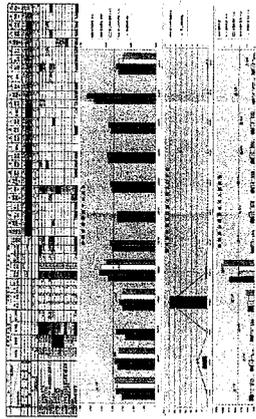
北海道大学病院

実施の目的(経緯)

平成18年度の診療報酬マイナスイノベーション改定(Δ3.16%)や予定されている医療機関別調整係数の廃止等、厳しい病院経営のなか経営改善係数2%の増収ノルマを達成していくため、DPC標準在院日数に合わせた在院日数短縮、診療の見直しなどの対策について全院あげて取り組み、収入を確保することを目的に実施。

実施方法等

- ① 病院長ヒアリング(平成18年2月7日～3月1日)
各科30分程度…ヒアリング項目、DPCデータに基づき質疑応答。
出席者：診療科長、病棟医長、外来医長、看護師長等
- ② DPC説明会(平成18年7月28日～11月15日)
各科1時間程度…経営企画課、医事課担当者よりデータに基づき、在院日数、外泊率、請求額等の説明、DPC制度の説明。
出席者：現場スタッフ
- ③ 看護師長勉強会(平成19年2月15日)
2時間程度…医師だけでなく、看護師の立場から診療内容、在院日数、外泊率を検討、事前に感嘆事項を提出してもらい、それに基づき経営企画課、医事課担当者より説明。
出席者：循環器外科、第二外科、皮膚科、形成外科、耳鼻咽喉科、産科、放射線科看護師長
- ④ 第二内科診療グループ別説明会(平成19年6月18日～6月25日)
1グループ1時間程度…若手医師を対象にDPC制度の説明、診療グループ毎のデータの現状、DPCにおける外泊の重要性等を認識してもらうため病棟医長の依頼により実施。
出席者：第二内科診療グループ担当医(若手医師中心)



向 題 点

- ・ 特に現場スタッフを中心とした説明会の場合、苦情処理の場になることがあった。
- ・ 各科とのスケジューリング調整
- ・ 説明会を行う際のデータサンプルの決定に苦慮

具 体 の 効 果

- ・ フォローアップを行ったことにより平均在院日数の短縮による入院診療単価のアップとなった。
- ・ 外泊率が改善され、増収となった。
- ・ 医師だけでなく、看護師にも在院日数短縮、外泊率の改善等が周知されDPCの適正運用に貢献した。

今 後 の 課 題

- ・ 従来の包括算定、出来高算定の請求額だけでは限界があるため、今後は疾患別、診療科別のコストを重要視した収支でフォローする必要性がある。
- ・ 診療科全体(末端の医師・看護師)に情報が浸透していくため、データの選別、資料の見直しが必要。
- ・ 「何をどうしたらいいのか?」という具体的な対応策を求められるので対応に苦慮する場面があった。

アメニティー及び患者サービスの向上

旭川医科大学病院

実施の目的 (経緯)

【病院ライブラリー】
病棟ライブラリーは患者およびその家族が健康や病気に関する情報に自ら検索し、意思決定するなど、患者参加型医療を支援することを目的に平成19年4月9日に設置した。
蔵書の他に、DVD・ビデオ等の視聴覚教材やインターネット用パソコンも設備し、患者が気分転換できる空間を提供する機能も有しており、外来患者の待ち時間の有効利用も期待されている。

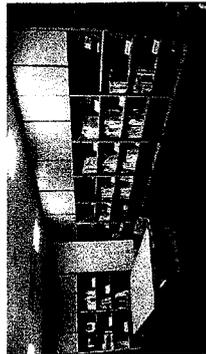
このほか、院内コンサート、クリスマスを実施

実施方法等

「病院ライブラリー」の専用室を院内に設置。
当初の企画・立案は看護部で行い、開設後の管理・運用は「病院ライブラリー運営委員会」の議を経て病院事務部医療支援課で行っている。

開館時間：祝祭日・病院の休日を除く毎週月曜日から金曜日の9時30分から13時30分の4時間。
スタッフ：大学図書館職員、非常勤職員で各日1名、ボランティア各日1名、の2名体制。
貸出等：医学書およびDVD・ビデオ等の視聴覚教材の貸出は行っており、唯一、書籍の一般書のみ貸出を行っている。

◆病棟ライブラリー
病棟ライブラリーは患者およびその家族が健康や病気に関する情報に自ら検索し、意思決定するなど、患者参加型医療を支援することを目的に平成19年4月9日に設置した。



具体的効果

・ 設置目的である「患者や家族が健康および病気に関する情報を自ら検索し、意思決定するなど患者参加型医療を支援する」とおり、患者向けの医学専門書の内容を熱心にメモしたり、病気に関してパソコンでインターネット検索する利用者が増えてきている。

・ 外来患者の待ち時間の有効利用や無聊な入院生活の一助。

今後の課題

・ 患者からの蔵書の整備が急務とされている。それと蔵書の整備が急務とされている。

病棟ライブラリーは
 1. 病棟ライブラリーは患者およびその家族が健康や病気に関する情報に自ら検索し、意思決定するなど、患者参加型医療を支援することを目的に平成19年4月9日に設置した。
 2. 蔵書の他に、DVD・ビデオ等の視聴覚教材やインターネット用パソコンも設備し、患者が気分転換できる空間を提供する機能も有しており、外来患者の待ち時間の有効利用も期待されている。

このほか、院内コンサート、クリスマスを実施

◆病棟ライブラリー
病棟ライブラリーは患者およびその家族が健康や病気に関する情報に自ら検索し、意思決定するなど、患者参加型医療を支援することを目的に平成19年4月9日に設置した。

問題点

・ スタッフであるボランティアは各人1回/週であり、非常勤職員も週5日のうち2日はボランティアとして活動していた。課の担当係の職員が対応せざるを得ないのが現状である。

ファミリーハウス

旭川医科大学病院

実施の目的 (経緯)

患者が自宅から遠く離れた病院に入院する際に、付添の家族が低料金で宿泊できる施設が「ファミリーハウス」である。
旭川医科大学病院は、道東・道北の基幹病院であり、地域医療の中核として、離島を含む広大な地域をカバーしている。通院には日帰りが不可能な地域も多いため、患者からの要望もあり、平成18年2月にファミリーハウスを病院敷地内に設置した。

実施方法等

利用対象者は、本院で治療のために入院されている患者の家族等が、付添いなどで宿泊を希望する場合としている。
居室数はバス、トイレ付きの8室で、他にテレビ、冷蔵庫、ベッド、内線専用電話、鍋、食器等が備えられており、食事の提供はない。
宿泊予約は直撥か、電話、FAXでも受けている。

予約および受付や宿泊料の計算は医療支援課で行っている。

ファミリーハウスの管理は外注しており、管理人(12時から18時)として1名配置している。

具体的効果

8室に増室後の稼働率は約95%である。

遠隔地から本院で入院生活を送っている患者にとっても、ご家族が身近に滞在していることは大いに心強いことと確信している。

問題点

・ 予約受付等を医療支援課患者サービス係で行っているが、満室のため断るケースもある。また、空室の状況を極力無くするため、予約申込者との日程調整等に時間を要している。

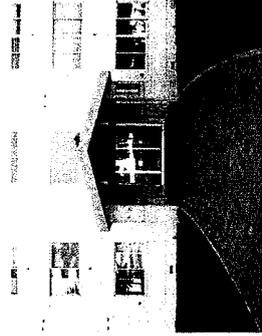
・ 開設当初は4室での稼働。
開設から1年間の稼働率は90%を超えており、多くの利用希望者が利用したい時に利用できない状態が継続した。

今後の課題

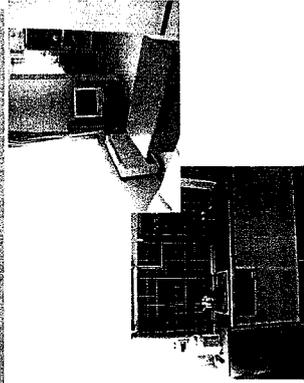
・ 昨年の11月20日に4室増室し、8室での稼働となり利用できない状態は少し緩和されたが、長期滞在者等の取扱も含め、サービスの均等化には未だ問題が残る。

・ 短期利用者専用専用の居室を設けるなど、利用希望者の均等化を図ってきたい。

ファミリーハウスのご案内



旭川医科大学病院



旭川医科大学病院

国立大学病院管理会計システム(HOMAS)の活用

実施の目的(経緯)

法人化にあたり、国大法人の大きなウェイトを占める大学病院の経営において、経営状況を的確に把握・分析するシステムが必要と判断、次のような経緯で検討・開発され、本院でも平成16年1月に導入された。

- 平成14年4月：常置委員会-総務委員会
平成14年5月：常置委員会-総務委員会
平成14年11月：常置委員会-総務委員会
平成15年1月：常置委員会-総務委員会
平成15年11月：常置委員会-総務委員会
平成16年1月：常置委員会-総務委員会

具体的効果

- 具体的効果は、これらである。
DWHの活用：医療経営企画課、中央部門等の目標管理、当該目標管理課の診療科別目標管理、並びに課内
診療科別の目標管理、並びに課内
年次業務計画に基づく予算の作成：人事費部分
活用WVGの取り組みのマネジメント会議での発表

今後の課題

- 本院の場合、次の3点を改善することにより、精度90%程度以上の数値が出せるのではないかと考えている。
① 物流システムで、出庫データになっている「置き物」を、実施データに変更する。
② 病棟管理システムを各病棟に導入し、品質管理の運用改善を図る。
③ WHで発生し、改善を図る。

- 上記を改善し、精度を高め次のような活用を図りたい
① 患者別別個計算の患者別別個結果を利用した、クリニカルパス(医療工程表)の作成。
② 患者別別個計算の結果を利用し、収益性の高い疾患と低い疾患の分布等を調べ、その原因を調べる。
③ 当該疾患等を各病棟に整理し、品質管理の運用改善を図る。
当院は、大学病院だから、改善できない疾患も必要疾患として症例数を確保するとともに、各病棟でできるような基礎データを提供する。
④ 各大学別の、部門別の比較、診療科別の比較、疾患別の比較。これらは、現在幹事会の活用WVGメンバー大学間で試行中であり、精度向上が前提条件ではあるが、それぞれ強みや問題などが明らかになり、折可能な。

入札の簡素化
~民間情報システム会社との電子入札システムの共同研究の製品開発~

実施の目的(経緯)

平成17年度に真大病院の入札業務の透明化と効率化を目指し、共同研究先を調査。物流システムの開発を担当していた民間システム会社から共同研究に参加したいとの連絡があり、共同研究を開始した。当院の入札業務の電子化における課題を民間システム会社と共に検証し、プログラムの開発、実際の入札業務に活用して、成果を検証した。その後、共同研究成果として製品化がなされた。

実施方法等

日常業務での問題意識を共同研究に結びつけ、企画立案して共同研究相手を探してきた。企画立案は経営戦略課が担当し、共同研究の担当者を管理課から選出した。

具体的効果

1 作業量の軽減

- 東大病院の場合
1. 13日曜日
2. 17日曜日
3. 11月5日曜日

- 事務処理の場合
1. 入札前日にデータを提供してもらう
2. データを取り込みが高速決着予定者
3. 入札当日に公表
事後公表の場合
1. 入札当日にデータを提供
2. データを取り込みが作業を削減
3. 後日又は随時期間に公表

- 他医療機関とのデータ互換の可能性
1. 入札業務は共通システムに標準
2. 導入時の問題(入札システムとサーバー、担当者の交代に伴うシステム移行)
3. 担当者の交代に伴うシステム移行、入札業務の標準化

2 契約の透明性の確保

- 事前抽出の場合
1. 入札前日にデータを提供
2. データを取り込みが高速決着予定者
3. 入札当日に公表
事後公表の場合
1. 入札当日にデータを提供
2. データを取り込みが作業を削減
3. 後日又は随時期間に公表

4 システム更新
経費の軽減

- 1. 旧時
2. 新システムと旧システムとの移行
3. 移行後の移行にデータを提供

問題点

新しい試みを実現するうえで、日常業務をこなしつつ、共同研究作業を行うため、一時的ではあるが担当者の業務負担が増加。

今後の課題

現在、新規機能としてメーカー別等のブロック単位で落札決定する機能を追加している。

電子媒体を入札会場で封印した状態で受け取り、入札参加者の面前で開封し、入札システムに読み込み、自動的に落札者を決定して、結果をパソコンで表示し、共にPDF配布したことで、透明性のある入札が実現でき、更に入札データを物流システムにそのまま移行できたため効果的な業務が実現できた。

入札に関する透明性の確保と効率性を実現。結果として、価格調査や値引き交渉に時間を割くことができ、経費の抑制につながった。

- 電子媒体入札システムが必要となった理由
1. 病院経営合理化のため物流システム等の発展
2. 医療機関への電子化を推進する動き(クラウド)
3. 個別別個計算・患者別別個計算による経営の合理化
4. 物流システムにより在庫の適正化
5. 高度化・多様化する医療技術に対応して増加する医療用消耗品
2. 入札に係る事務作業の増大
3. 契約の透明性の社会的要請
4. 行政主導のWeb電子入札システムでは病院には向き
5. システムの開発経費の抑制

病床稼働率の向上等

～増取分の一定割合を当該診療科に還元する「インセンティブ宣言」制度の導入など～

実施の目的 (経理)

「成果主義の導入」については、病院で必要となる経費については、歳出予算によって賄われることには許されない。病院運営を行う上では、患者診療経費に充てられたる財源を主要な財源として運用を行うことが重要であった。しかし、法人化によって、この縛りがなくなってきたため、本館では診療報酬請求額（診療報酬請求額）を大きくすることを第一の目標とし、診療利益を確保する方法として、「成果主義」を導入することとした。

○「成果主義」の導入に当たっては、平成16年2月18日開催の経営戦略委員会に提案し、以後決定まで毎月検討を繰り返した。その間病院運営委員会への報告、病院全職員への説明会を開催し、平成16年6月の経営戦略委員会及び病院運営委員会において承認された。

○「成果主義」の具体的な方法として、診療利益を確保するため、各診療科の判断で宣言できる「インセンティブ宣言制度」を導入した。これは、年度開始の4、5月の診療実績を見越した上で、年度中に目標とする診療利益額に列して、各診療科が「インセンティブ宣言」を行うことにより、診療利益額に対する各診療科の責任を明確にし、併せて成果主義による報酬の配分等を行うものである。

●【別紙】成果主義の導入経緯を参照

実施方法等

- ① 対前年度診療利益額に対して、2%増の基準上限ライン額を各診療科に設定する。(17年度からは、前2年度の平均値を基準ライン額とし、その2%増を基準上限ライン額とする。)
- ② 各診療科が、4、5月の診療実績を見越した上で、インセンティブ宣言を宣言する。(宣言率:0.5、10、15、20%のいずれかを選択。宣言の上限を18年度は10%、19年度は7%とする。)
- ③ 基準上限ライン額を超えた利益額をインセンティブの対象額とする。
- ④ ③の対象額にインセンティブ宣言を乗じた金額を、並年度の物件費等の予算として配分する。
- ⑤ インセンティブ宣言を行った診療科で、基準ライン額に満たなかった場合は、満たなかった額にインセンティブ宣言を乗じた額の1/2を委任経費で拠出する。
- ⑥ 平成17年度からは中央診療部門の評価（診療科と同様に診療利益額で評価し、インセンティブ宣言は行わない。）と看護部に対する病棟毎の稼働率に依りて評価を行っている。

- 企画立案及び院内諸会議等への説明会…管理課総務係、病院経営戦略課
- 成果主義の実施…病院経営戦略課（データ等作成担当者 1名）

具体的効果

- 平成16年度の成果
 - 診療報酬請求額は対前年度3%増（4億5600万円増）
 - 診療利益額は2.99%増【インセンティブ配分 17診療科、拠出（ベナルティ） 2診療科】
- 平成17年度の成果
 - 診療報酬請求額は対前年度4.8%増（7億4900万円増）
 - 診療利益額は5.5%増【インセンティブ配分 23診療科、拠出（ベナルティ） 0診療科】
- 平成18年度の成果
 - 診療報酬請求額は対前年度7.7%増（12億6200万円増）
 - 診療利益額は5.4%増【インセンティブ配分 21診療科、拠出（ベナルティ） 2診療科】

成果主義の導入 実績（診療科別）の例示

診療科	16年度	17年度	18年度
内科	100	105	110
外科	100	108	112
小児科	100	103	107
産科	100	106	111
皮膚科	100	104	109
泌尿科	100	102	106
眼科	100	101	105
耳鼻科	100	103	107
歯科	100	104	108
放射線科	100	102	106
検査科	100	101	105
薬剤科	100	103	107
看護部	100	104	108
その他	100	102	106
合計	100	105	110

留意点

年度を超過することにより、評価指標とする項目が増え、データ作成に多大な労力を要するようになり、担当者の事務量が恒常的に多くなっている。

今後の課題

- 評価方法について
 - 評価方法について、評価指標の更なるおしと常に要求される。また、評価結果を個人の収入として支給されるようにとの、要求が多くなってきている。
 - 評価方法の見直し
 - 現在の成果主義の評価方法は、診療報酬請求額から患者診療経費を差し引いた診療利益額を基礎として評価を行っているが、今後は継続として患者診療経費のほかに人件費、光熱水費、管理経費等を取り込んだ評価を実施するようにしたい。

医師不足状況に対する対策

～静岡県医師教育支援協会の設立～

実施の目的 (経理)

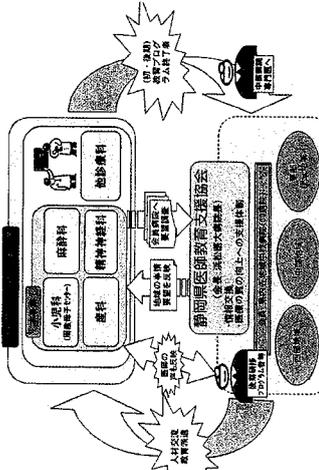
初期研修終了後の専門医をめざす医師のために地域医療機関と浜松医科大学医学部附属病院が連携し人的交流を図りながら、知識・技術はもとより、チーム医療に参画できるような専門医教育の支援を行う。地域医療機関と浜松医科大学医学部附属病院の関わり合いが深まり、地域医療機関と浜松医科大学医学部附属病院が連携し、指導医も含めた人材を共有することとし、本協会が構築する情報網により専門医試験受験資格を得るための臨床経験、関連施設で行われている手術件数・症例数とその内容等、大学院へ進学を考慮する上での情報、その他多くの情報を提供し、静岡県内の医療機関で初期研修を受け入れられる若い医師たちの進路選択に役立てていただくことが、本協会設立の趣意である。

平成17年11月医師不足が全国的な問題とされ、本病院では、浜松医科大学関係病院長会において静岡県医師教育支援協会設立の提案をし、平成17年12月9日第1回静岡県医師教育支援協会役員会を開催した。役員会において規約、趣旨、組織等について審議承認され、平成18年11月17日に第1回総会を開催した。

実施方法等

ホームページで後期研修教育プログラムを紹介し、静岡県内の医療機関にリンクすることにより、教育研修病院の各種情報を得られるようにし、優れた医師の養成の助けをしています。利用者は本協会会員ばかりでなく、医師たちすべてが自由にアクセスできるようなっています。また、ホームページばかりでなく、いろいろな形で若い医師たちが進路を決定するための情報を提供する予定であり、大いに利用されることを期待しています。このような活動を通じて若い医師たちの教育支援を行っていきま

医師不足分野等研修指導体制構築に係る事業計画



具体的効果

1. 協会加入病院に対して医師不足調査、後期研修医採用状況調査等をおこない、医師不足の状況を把握した。
2. 平成20年度から年2回協会加入病院の研修医を対象とした講演会、ワークショップなどを開催することとした。
3. 静岡県と連携して活動していくこととした。
 - アンケートの実施など、情報交換が容易にできる。
 - 現状認識の統一ができる。
 - 静岡県内の現状等動向が把握できる。
 - 若手医師への情報伝達が迅速化・早期に進路を考慮することができるようになった。

今後の課題

- 厚生労働省の一元管理（薬）（マグネットホスピタル）との整合性を如何に図るか。
- 群馬（むらふし）沖綱のプログラムの検討を行い、遠隔医療、過疎地への巡回医療等のあり方

全人的・集学的ながん治療を行なうための取り組み

～「がんセンター」の設置など～

実施の目的 (経緯)

がん(悪性新生物)は日本人の死因の第一位を占め、その克服は国民的課題となっている。がん治療においては、手術・薬物療法、放射線治療といたった複数のモダリティを駆使した集学的治療が基本的なアプローチである。しかし、新種の治療法、免疫療法、放射線療法、放熱療法など、次々に出現している最新の治療法の組み合わせによる集学的治療の重要性はますます高まっている。また、標準化された治療法の組み合わせによる集学的治療の重要性はますます高まっている。また、標準化された治療法の組み合わせによる集学的治療の重要性はますます高まっている。

また、がんの治療に当たっては、診断・治療・予防・緩和ケアの各領域において、最新の知見に基づいた治療法の開発と標準化の推進が不可欠である。がんの診断・治療・予防・緩和ケアの各領域において、最新の知見に基づいた治療法の開発と標準化の推進が不可欠である。がんの診断・治療・予防・緩和ケアの各領域において、最新の知見に基づいた治療法の開発と標準化の推進が不可欠である。

実施方法等

全人的・集学的ながん治療を行うため、これまで各診療科・中央診療部門等が各行っていたことを集学的に集めて診療を行う「がんセンター」(外来がん診療部・入院がん診療部)を平成19年4月に設置した。また、センターの運営と連携を強固なものにするため、京都大学医学研究科に「集学的ながん診療学講座(暫称講座：H19.4)」を設置した。

具体的実施方法として、外来がん診療科において、これまで、各診療科・中央診療部門等が各行っていたことを集学的に集めて診療を行う「がんセンター」(外来がん診療部・入院がん診療部)を平成19年4月に設置した。また、センターの運営と連携を強固なものにするため、京都大学医学研究科に「集学的ながん診療学講座(暫称講座：H19.4)」を設置した。



問題点

病棟に関しては、予定されている集学的ながん治療の運営体制に問題があり、研修医配置と教育体制、夜間・休日の当直体制などが問題点として挙げられている。現在ワーキンググループを作成して検討中である。また、集学的診療を行っていく上で必要な職種を揃えるために、専門・認定看護師などコマメにカルススタッフの育成も併せて検討中である。

今後の課題

- 1. 集学的ながん診療センターは現在9ユニットであるが、頻度の高いがん種に限りは全てをカバーできるようにユニット数を増やしていく予定である。
2. ユニットの構成として内科系・外科系診療科、放射線科が参加しているが、今後センターの特長に合わせた病理診断部・放射線科、またコンピュータリカルスタッフ・地域ネットワーク医療部などにも参加してもらい、診療開始時点から全人的な医療を行えるようにしてゆく。

具体的効果

- 全人的・集学的ながん治療を行うため、これまで各診療科・中央診療部門等が各行っていたことを集学的に集めて診療を行う「がんセンター」(外来がん診療部・入院がん診療部)を平成19年4月に設置した。また、センターの運営と連携を強固なものにするため、京都大学医学研究科に「集学的ながん診療学講座(暫称講座：H19.4)」を設置した。
2. 集学的ながん診療センターは現在9ユニットであるが、頻度の高いがん種に限りは全てをカバーできるようにユニット数を増やしていく予定である。

第三者評価機関による「働きやすい病院」の機能評価の認証

実施の目的 (経緯)

本館では、医療従事者に占める女性の比率は増加傾向にあり、それに伴い育児や介護の問題から離職する女性医師も増加する傾向にある。また、7:1看護体制をめざしている本館にとって、予定数の5割程度しかいない看護師確保数を如何に確保するかという課題であった。職員の仕事環境の満足度が上がって初めて患者サービスと医療レベルも上がる。離職率を低下させることは医師、看護師の不足の問題解消にもつながる。との病院長の考えから、「働きやすい病院評価」の認証を取得することにより、医師、看護師、復職を希望している医師、看護師等医療従事者への認知度の高まりを期待し、そのことにより優秀な人材の確保を行うことを、また、患者さんの信頼感・安心感の醸成、ひいては患者さんに選ばれ病院となることを目的に受審する。

実施方法等

特定非営利活動法人「女性医師のキャリア形成・維持・向上をめざす会」(einet)へ人事関連資料、就業規則、育児・介護休業制度、福利厚生に関する調査資料等を送付するとともに、平成19年1月19日同法人からサーベイヤー4名が派遣され、院長、事務部長、女性医師、職員のヒヤリングが行われた。院内、保所等での調査が完了した。その後同法人の審査会において審議され、平成19年3月11日認証された。

なお、上記ヒヤリング等はビデオ撮影が行われており、審査会では質問サーベイヤー以外委員多数も視聴され、評価されることになる。医師、看護師、コメディカル職員及び事務職員等女性10名で組織する「女性にやさしい病院WG」を立ち上げ、職場環境の改善策の検討、アンケートを実施する等、改善に向け職場改善推進委員の役割を担った。また、受審当日の現場職員としての対応は、WG議長(女性医師)が中心となって対応する体制を執った。

具体的効果

本館組が評価され、「女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援」プロジェクトに、「新しいキャリア継続モデル事業」一しなやかな女性医師を担うという目標が掲げられたことが意味深い。看護師の採用が激化する等、職員の確保は上がっていないが、教職員が一致して職場環境の改善に向け取り組む姿勢が随所に窺われるようになった。また、アンケート調査の結果により、保育所基本料金の大幅値下げ、週2日ではあるが25時までの夜間保育の実施等を行うことにより、今まで基本保育時2～3人であった入所者が現在基本保育15人、一時保育登録32人となり、就業環境の改善に多く貢献している。

病院長の職場改善推進に向けた意欲を、病院職員全員に示した。今回は保育所の設置、「女性にやさしい病院WG」設置等のほか、病院長の就業環境改善に取り組み姿勢が評価された部分があり、また、病院長の判断と意思決定が業務担当者レベルまで落としこまれていることが重要なポイントであった。(ヒヤリング受審者は十分打合せを行い、回答となるよう振り返り合わせが必要である。)

今後の課題

- 5年後の更新時には看護師の大幅増員、退職者の減等、如何に具体的な数字を示すことができるかが課題である。今年度も看護師の確保は予定数を大幅に下回った。看護師不足一就労環境の悪化一看護師不足の悪循環に陥っており、如何にこの状態を早く抜け出すかが今後の一番の課題である。現在、病院長、副病院長、看護部部長等病院関係者と医学部看護学関係者と女性スタッフ支援推進委員長、島根県立大学短期大学部(出雲キャンパス)出雲キャンパスキャリアセンター副センター長、社団法人 島根県看護協会会長等で組織する看護職員連絡協議会を立ち上げ、看護師の確保対策、離職防止対策について検討を行っているところである。



プライバシーマーク(JISQ 15001)の取得

実施の目的 (目的)

平成17年6月開催の病院経営企画戦略会議及び病院運営委員会において、平成17年4月の個人情報保護法の全面施行以来、個人情報保護について認識が高まっていることに鑑み、本院において患者さんの個人情報適切に管理出来ていることを、広く一般の方々に理解していただき、安心して医療サービスを提供を受けて頂くことを目的に、プライバシーマーク(以下、Pマーク)の認証取得を目指すこととした。

これを受け、平成17年7月にPマーク制度の認証を受けるため、医療情報システム開発センター(以下、MEDIS-DC)が実施する「医療情報システム開発センター(3日間)」に参加しプライバシーマーク制度に係る監査員の資格取得を行った。

院内では、改革担当の副院長を委員長に、医療情報部副部長を含む医療安全管理室、看護部、事務部、総務部、会計課、医療サービスクラスの各委員12名からなる「Pマーク構築WG」を設け、取得に向けての体制整備を進めた。

また、現時点で全国の大学病院でPマークの認証取得をしている病院に向けての体制整備を進めた。必要があるとして、情報保護専門業者に認証取得支援業務委託を依頼した。

以降、同院の職員等に対する個人情報保護に関する研修会の開催、コンプライアンス・プログラム(所有する個人情報保護を確保するための方針、組織、組織、実施、監査及び風土を含むマネジメントシステム)の作成と併せ、個人情報保護が保たれている旨の出入を制御するトンキー設置、パソコンへのワイヤロックの取り付けや覗き見防止フィルムの貼付け、防犯カメラの設置等ハード面での整備も行い、平成18年6月28日本院でのPマーク制度による個人情報保護の運用を開始した。

6か月を経過した同年12月MEDIS-DCによるPマーク付与認定審査を受け、平成19年2月23日Pマーク付与認定審査に合格し、同年3月9日から(財)日本情報処理開発協会が許可するPマークの使用を開始した。

実施方法等

Pマーク制度運用開始(平成18年6月28日)後、別添資料①の組織体制の下、個人情報保護事務局(会計課経営支援室)により、別添資料②による年間業務を行っている。

具休の効果

- 院内外において職員等からの個人情報漏えいの可能性が大幅に減少した。各部署において不要な個人情報の廃棄・除去を行ったことにより、病院での労働環境が向上した。
- 附属病院の主な出入口への監視カメラ(7箇所)の設置、トンキーの設置、パソコンへのワイヤロックの取り付けなどにより、盗難等の防止効果が図られた。
- 全ての病院関係職員等が患者情報取扱いに關し意識の改善・向上が図られた。
- 患者及び家族への説明等において、個人情報保護に関する取組が、以前に増して行われるようになった。
- プライバシーマーク認証取得による診療報酬上へのメリットはないが、年1回実施する全職員等を対象とした教育により、職員が個人情報保護の重要性について再認識する機会が増えた。

問題点

- Pマーク認証取得後の有効期限は2年間であるが、本院が認証取得したPマークは、旧JISQ15001:1999年版に基づくものであり、次期更新期限(21年2月末)を待たずして、新JISQ15001:2006年版に基づくPマークに移行する必要がある。

個人情報保護管理(監)の出入り管理や新たに発生した個人情報の申請・登録及び登録情報の削除申請等と業務量の増加が生じた。

部署別の個人情報管理台帳を作成するために、各診療科、病棟、中診、特診等において保存している個人情報(紙ベース、電子媒体)が、大量かつ多岐に亘ったため、その情報を名称、性別・件数等の区分ごとに洗い出しするのには膨大な時間を要した。

Pマークの運用開始を平成18年6月28日とし、その時点で病院全部の個人情報管理台帳を作成したが、2か月後の9月1日から電子カルテ化を実施したことにより紙ベースの個人情報量が減ったため、全部署の個人情報管理台帳の修正作業が生じ、その作業に膨大な時間を要した。

今後の課題

- 附属病院の職員等は、研修、採用等と出入りが非常に多く、新たに採用等した者には教育規定に基づき、その都度個人情報保護の教育を行う必要がある。その教育に時間を要している。
- また、在籍時には年1回継続的に全体教育の実施が必要であるため、初任的な研修体制の構築が必要である。
- 附属病院での臨床実習生や一時的な兼任者に対する個人情報保護教育と、その周知徹底を合理的に行う必要がある。

医員、医療技術職員、医事業務従事者の処遇改善 ～フルタイムの契約職員に移行するための関係規則等の整備～

実施の目的 (目的)

病院の機能及び経営規模の維持・発展のため、契約職員制度を活用することにより、次の課題解決を図ることを目的として検討を開始した。

- ① 病院スタッフの安定的確保及び処遇改善
- ② 病院特有の業務に従事する「契約専門職員」の配置・育成等

◇教育・研修

- (1) 医員(研修医)及び助教(元、助手)の契約職員化(病院助教)
- (2) 簡便で分かりやすい給与制度

- ・ 職種に応じた、諸手当、退職手当の相応額込みで設定
- ・ 職種に依り、年俸制的な月給制、免許取得後後年額に応じた固定給

- (3) フルタイム勤務者は、原則、共済組合適用

◇事務・技術系

- (1) 看護職員及び医療事務職員への任期付常勤職員制度と契約職員制度の活用
- (2) 病院特有の業務に従事する職員への契約専門職員制度の創設

実施方法等

法人本部人事部と病院の人事担当者で素案を作成

人事制度検討会議(下記参照)で審議

労使交渉

役員会承認

人事制度検討会議(13名)

議長：学長補佐(人事担当)

副議長：教員3名(東広島、霞、東千田 各地区1名)

構成員：学長室企画部長、人事部長、人事部長課長3名、

研究科学長課長2名、病院総務部長、附属中学校室副課長

〇人事制度検討会議(下記参照)で審議

〇在職者については、検証中

〇職員個々のモチベーションの向上

〇職員の安定確保

〇人件費の増加

具休の効果

〇 医療技術職員及び医事業務従事者の応募増

〇 当初、看護職員及び医療職員以外の病院業務に従事する職員(事務系職員)全員の契約職員化を目指していたが、他部署の非常勤職員等との均衡及びキャリアアップ制度が未整備であったことから、病院特有の業務に従事する職員に限定した契約専門職員制度を導入するに止まった。

〇 特別に実施に伴う問題点はないが、前述したとおり、看護職員及び医療職員以外の病院業務に従事する職員(事務系職員)全員の契約職員化を目指す。

〇 契約職員のキャリアアップ及び非常勤化

今後の課題

〇 特別に実施に伴う問題点はないが、前述したとおり、看護職員及び医療職員以外の病院業務に従事する職員(事務系職員)全員の契約職員化を目指す。

〇 契約職員のキャリアアップ及び非常勤化



問題点

- 〇 当初、看護職員及び医療職員以外の病院業務に従事する職員(事務系職員)全員の契約職員化を目指していたが、他部署の非常勤職員等との均衡及びキャリアアップ制度が未整備であったことから、病院特有の業務に従事する職員に限定した契約専門職員制度を導入するに止まった。
- 〇 人件費の増加

具休の効果

- 〇 医療技術職員及び医事業務従事者の応募増
- 〇 在職者については、検証中
- 〇 職員個々のモチベーションの向上
- 〇 職員の安定確保
- 〇 人件費の増加

今後の課題

〇 特別に実施に伴う問題点はないが、前述したとおり、看護職員及び医療職員以外の病院業務に従事する職員(事務系職員)全員の契約職員化を目指す。

〇 契約職員のキャリアアップ及び非常勤化

(1) 国立大学法人若手職員勉強会－カレッジマネジメント交流会－

①目的

国立大学は、法人化後もその果たすべき使命は基本的に変わるものではないが、内的環境・外的環境ともに変化が早く予測しにくい環境下にある。一方、法人化後の国立大学の経営にあっては、事務職員の役割と責任は極めて大きいものになっており、個々の職員における資質・能力の向上が国立大学全体の組織・経営環境の改善や大学の将来構想の構築などに資することが期待される。

このような状況の中、今後の大学経営の中核を担っていくことが期待される若手事務職員を対象に、国立大学の将来を支える人材となるための自覚を促すとともに資質の向上を図ることを企図した勉強会を開催し、もってその成果をそれぞれの大学に還元することにより、国立大学の経営向上及び継続的な発展を支援する。

②日程等

(第1日目(11月19日(月)))

□開会挨拶

芝田 政之(国立大学財務・経営センター理事)

□基調講演

「大学改革と国立大学法人の現状」

天野 郁夫(国立大学財務・経営センター名誉教授)

□パネルディスカッション(1)

「国立大学職員が現状を語る」(パネラーからの発表)

下屋敷 司(岩手大学財務部財務課予算分析グループ主任)

樋口 浩朗(山形大学企画部経営企画ユニット企画・評価チーム(企画担当)係長)

三橋ゆう子(東京工業大学すずかけ台地区事務部総務課人事係長)

渡部 秀明(東京工業大学総務部総務課総合企画係主任)

山田 健司(一橋大学学務部学生受入課主査)

片平 剛(横浜国立大学総務部人事・労務課給与認定係長)

□パネルディスカッション(2)

フロアを交えたディスカッション

進行 森 昭一郎(横浜国立大学総務部学術・国際課長)

□グループワーク(GW)

□GW全体討議

(第2日目(11月20日(火)))

□分科会1

「大学を取り巻く政策をどう捉えるか」

□分科会2

「自大学をどう改革すべきか」

□全体討議

③企画委員会委員名簿

【企画委員】

下屋敷 司(岩手大学財務部財務課予算分析グループ主任)

樋口 浩朗(山形大学企画部経営企画ユニット企画・評価チーム(企画担当)係長)

三橋ゆう子(東京工業大学すずかけ台地区事務部総務課人事係長)

渡部 秀明(東京工業大学総務部総務課総合企画係主任)

山田 健司(一橋大学学務部学生受入課主査)

片平 剛(横浜国立大学総務部人事・労務課給与認定係長)

【財務経営支援研究会調査・相談員】

田畑 磨（東京大学財務戦略グループ長）
森 昭一郎（横浜国立大学総務部学術・国際課長）

【国立大学財務・経営センター経営相談室】

真子 博（経営支援課長）
高山 勇二（経営支援課経営情報係長）
児玉 貴子（経営支援課経営情報係主任）

④企画委員会実施状況

【第1回企画委員会】平成19年9月4日（火）15:00～17:00

参加者：下屋敷司，樋口浩朗，三橋ゆう子，渡部秀明，山田健司，片平剛，
田畑磨，森昭一郎

（※ 参加者についてはセンター職員を除く。）

議 題

- ・「国立大学法人若手職員勉強会」の企画について
- ・その他

【第2回企画委員会】平成19年9月13日（木）10:00～12:00

参加者：下屋敷司，樋口浩朗，三橋ゆう子，渡部秀明，山田健司，片平剛，
田畑磨，森昭一郎

議 題

- ・「国立大学法人若手職員勉強会」の実施内容等について
- ・今後のスケジュールについて
- ・その他

【第3回企画委員会】平成19年10月1日（月）13:00～15:00

参加者：下屋敷司，樋口浩朗，三橋ゆう子，渡部秀明，山田健司，片平剛

議 題

- ・「国立大学法人若手職員勉強会」の実施内容等について
- ・今後のスケジュールについて
- ・その他

【第4回企画委員会】平成19年10月29日（月）13:00～15:00

参加者：下屋敷司，樋口浩朗，三橋ゆう子，渡部秀明，山田健司，片平剛，
田畑磨，森昭一郎

議 題

- ・「国立大学法人若手職員勉強会」の実施内容等について
- ・今後のスケジュールについて
- ・その他

【第5回企画委員会】平成19年11月30日（金）15:30～17:30

参加者：下屋敷司，樋口浩朗，三橋ゆう子，渡部秀明，山田健司，片平剛

議 題

- ・事後アンケートについて
- ・今後の勉強会の開催について
- ・その他

【第6回企画委員会】平成20年2月7日（木）15:00～17:00

参加者：下屋敷司，樋口浩朗，三橋ゆう子，渡部秀明，片平剛

議 題

- ・事後アンケートについて
- ・今後の勉強会のあり方について
- ・その他

⑤アンケート結果

参加者へのアンケート

回答数 74 名 / 参加者 79 名 (回答率 94%)

□全体の感想 (回答数 74 件 : %は回答数に対してのもの)

- ・ 有意義 41 件 (54%)
- ・ 継続開催希望 10 件 (14%)
- ・ プログラム内容 19 件 (26%)
- ・ 時間配分 2 件 (3%)
- ・ その他 2 件 (3%)

□各テーマの感想

○大学改革と国立大学の現状 (回答数 74 件 : %は回答数に対してのもの)

- ・ 大変参考になった 42 件 (57%)
- ・ 参考になった 28 件 (38%)
- ・ 多少参考になった 3 件 (4%)
- ・ 参考にならなかった 1 件 (1%)

○パネルディスカッション 1 (回答数 74 件 : %は回答数に対してのもの)

- ・ 大変参考になった 42 件 (57%)
- ・ 参考になった 27 件 (36%)
- ・ 多少参考になった 5 件 (7%)
- ・ 参考にならなかった 0 件 (0%)

○パネルディスカッション 2 (回答数 74 件 : %は回答数に対してのもの)

- ・ 大変参考になった 30 件 (41%)
- ・ 参考になった 36 件 (49%)
- ・ 多少参考になった 7 件 (9%)
- ・ 参考にならなかった 1 件 (1%)

○グループワーク (回答数 74 件 : %は回答数に対してのもの)

- ・ 大変参考になった 42 件 (57%)
- ・ 参考になった 30 件 (41%)
- ・ 多少参考になった 1 件 (1%)
- ・ 参考にならなかった 1 件 (1%)

○グループワーク全体討議 (回答数 74 件 : %は回答数に対してのもの)

- ・ 大変参考になった 30 件 (41%)
- ・ 参考になった 36 件 (49%)
- ・ 多少参考になった 7 件 (9%)
- ・ 参考にならなかった 1 件 (1%)

○分科会 1 (回答数 74 件 : %は回答数に対してのもの)

- ・ 大変参考になった 42 件 (57%)
- ・ 参考になった 25 件 (34%)
- ・ 多少参考になった 6 件 (8%)
- ・ 参考にならなかった 1 件 (1%)

○分科会 2 (回答数 74 件 : %は回答数に対してのもの)

- ・ 大変参考になった 39 件 (53%)
- ・ 参考になった 28 件 (38%)
- ・ 多少参考になった 6 件 (8%)
- ・ 参考にならなかった 1 件 (1%)

○全体討議（回答数74件：％は回答数に対してのもの）

- ・大変参考になった 26件（35％）
- ・参考になった 38件（52％）
- ・多少参考になった 9件（12％）
- ・参考にならなかった 1件（1％）

□若手職員の年齢（回答数74件：％は回答数に対してのもの）

- ・20代 13件（18％）
- ・30代前半 47件（63％）
- ・30代後半 8件（11％）
- ・40代前半 2件（3％）
- ・その他 4件（5％）

□「前」と「後」での変化

- ・視野が広まった 43件
- ・能力が高まった 1件
- ・意欲が高まった 37件
- ・変わらなかった 5件

□勉強会の成果

- ・自己啓発 61件
- ・資質向上 17件
- ・人脈づくり 53件

□成果をどう活かすか（回答数74件：％は回答数に対してのもの）

- ・勉強会等の開催 34件（46％）
- ・職場での報告・情報提供 11件（15％）
- ・自己啓発 9件（12％）
- ・日常業務に反映 5件（7％）
- ・大学改革に役立てる 3件（4％）
- ・検討中 6件（8％）
- ・予定無し 6件（8％）

□現在不足している職員養成に関する取り組み

- ・若手向け研修 22件
- ・SD 27件
- ・自主的取り組み 31件
- ・自己啓発学習等 19件
- ・育成方針 50件
- ・職員像提示 21件
- ・キャリアパス 21件
- ・その他 2件

□今後の参加者間の繋がり（回答数69件：％は回答数に対してのもの）

- ・情報交換相手 61件（88％）
- ・互いを高めあう 2件（3％）
- ・他大学現状確認 2件（3％）
- ・その他 4件（6％）

□次回企画委員として参加（推薦）したいか（回答数73件：％は回答数に対してのもの）

- ・YES 7件（9％）
- ・NO 58件（80％）
- ・推薦 6件（8％）
- ・検討中 2件（3％）

大学へのアンケート

回答数 65 機関 / 参加機関 79 機関 (回答率 82%)

□参加者をどう選考したか (回答数 65 件 : %は回答数に対してのもの)

- ・今後中核たる者 18 件 (28%)
- ・意欲の高い者 6 件 (9%)
- ・人事から 13 件 (20%)
- ・企画から 6 件 (9%)
- ・財務から 2 件 (3%)
- ・各部推薦 8 件 (12%)
- ・局長選考 3 件 (5%)
- ・その他 9 件 (14%)

□どんな成果を期待したか

- ・自己啓発 57 件
- ・資質向上 51 件
- ・人脈づくり 58 件
- ・その他 3 件

□若手職員の年齢 (回答数 67 名 : %は回答数に対してのもの)

- ・20代 8 件 (12%)
- ・30代前半 40 件 (60%)
- ・30代後半 17 件 (25%)
- ・40代前半 2 件 (3%)

□成果をどう展開するか (回答数 65 件 : %は回答数に対してのもの)

- ・研究会, 勉強会 19 件 (29%)
- ・報告会 20 件 (31%)
- ・大学への還元 4 件 (6%)
- ・情報提供 4 件 (6%)
- ・検討中 8 件 (12%)
- ・その他 10 件 (16%)

□今後どのようなプログラムを希望するか (回答数 61 件 : %は回答数に対してのもの)

- ・階層別 21 件 (34%)
- ・職種別 12 件 (20%)
- ・能力, 資質の向上 16 件 (26%)
- ・業務改善 3 件 (5%)
- ・その他 9 件 (15%)

(2) 国立大学附属病院若手職員勉強会－マネジメント経験交流会－

①目的

国立大学附属病院を取り巻く環境は、法人化後大きく変化しており、国や地域レベルにおいて求められる機能や役割はますます大きいものとなっている。また、国立大学法人の経営面における影響もより大きいものとなっている。それにあわせ附属病院に勤務する事務職員が果たすべき役割や責任も増大し、経営の改善だけにとどまらず地域医療における大学病院の在り方に関する検討等幅広い能力を発揮することが期待されている。一方、病院運営の複雑化、多様化とともに、解決すべき課題や取り組むべき業務も多く存在する環境下となってきている。

こうした中、「国立大学附属病院で魅力を持って働くために事務職員は何をすべきか」をテーマとして、附属病院経営においてリーダーとして期待される若手事務職員を対象に勉強会を開催し、その成果をそれぞれの附属病院に還元することにより、附属病院の経営向上及び業務環境の一層の向上・発展を支援する。

②日程等

(第1日目(11月27日(火)))

□開会挨拶

下林 正美(国立大学財務・経営センター総務部長)

□基調講演

「国立大学病院の全体像を捉える」

櫛山 博(東京大学医学部附属病院副院長・事務部長)

□パネルディスカッション(1)

(パネラーからの発表)

「患者サービスと病院収入について」

小西 一弘(東北大学病院医事課医事総括係)

「患者対応の経験は活きるか」

榊原 章人(東京大学医学部附属病院医事課主任)

「"患者様のために"から"県民+αのために"へ」

田邊 豪(熊本大学医学部附属病院経営・管理課(経営戦略担当)主任)

「病院から業務改善のアクションを一身近な業務からの発想」

入江 宜孝(東京大学医学部附属病院総務課主任)

「7:1取得に向けての看護師増員計画について」

近藤 政美(長崎大学医学部・歯学部附属病院経営企画課戦略企画班主査)

□パネルディスカッション(1)-1

フロアを交えたディスカッション

進行:塩崎 英司(東京大学医学部附属病院経営戦略課長)

□パネルディスカッション(2)

(パネラーからの発表)

「経営改善に関する取り組みについて-タスクフォース結成までの歩み-」

浅利 篤史(旭川医科大学病院事務部経営企画課経営戦略係)

「病床稼働率向上に対する取組」

石山 鉄也(千葉大学医学部附属病院経営企画課経営分析係)

「経営対策-平均在院日数短縮を中心とした東大病院のこれまでの取り組み」

「国立大学附属病院長会議データベースセンターの役割」

荘野 典文(東京大学医学部附属病院経営戦略課経営企画チーム)

「純利益増加への取り組み状況」

中根 清伸(浜松医科大学附属病院病院部病院管理室病院経営管理係主任)

「経営 手術コスト分析から得られた成果」

西尾 和幸(名古屋大学医学部・医学系研究科経営企画課経営企画掛)

「7:1入院基本料算定による効果」

津曲 哲也(大分大学医学部附属病院医学・病院事務部経営管理課経営企画係)

「病院経営における物品管理の重要性」

三上 智之(筑波大学附属病院総務部経営企画・管理課経営戦略担当主任)

「契約から見た物品管理と病院経営」

山口 拳史(東京大学医学部附属病院管理課経理チーム)

「SPD(院内物流)の可能性。」

小林 保数(徳島大学医学部・歯学部附属病院医事課医療等支援部門専門職員)

□パネルディスカッション(2)-1

フロアを交えたディスカッション

進行:塩崎 英司(東京大学医学部附属病院経営戦略課長)

(第2日目(11月28日(水)))

□分科会

□全体討議

□「国立大学附属病院の現状を語る」-事務職員のモチベーションの向上-

(参加者が問題点や課題を語る)

司会:櫛山 博(東京大学医学部附属病院副院長・事務部長)

③企画委員会委員名簿

【企画委員】

浅利 篤史（旭川医科大学病院事務部経営企画課経営戦略係）
小西 一弘（東北大学病院医事課医事総括係）
三上 智之（筑波大学附属病院総務部経営企画・管理課経営戦略担当主任）
石山 鉄也（千葉大学医学部附属病院経営企画課経営分析係）
入江 宜孝（東京大学医学部附属病院総務課主任）
山口 拳史（東京大学医学部附属病院管理課経理チーム）
荏野 典文（東京大学医学部附属病院経営戦略課経営企画チーム）
榊原 章人（東京大学医学部附属病院医事課主任）
中根 清伸（浜松医科大学附属病院病院部病院管理室病院経営管理係主任）
西尾 和幸（名古屋大学医学部・医学系研究科経営企画課経営企画掛）
小林 保数（徳島大学医学部・歯学部附属病院医事課医療等支援部門専門職員）
近藤 政美（長崎大学医学部・歯学部附属病院経営企画課戦略企画班主査）
田邊 豪（熊本大学医学部附属病院経営・管理課（経営戦略担当）主任）
津曲 哲也（大分大学医学部附属病院医学・病院事務部経営管理課経営企画係）

【病院経営支援研究会調査・相談員】

榊山 博（東京大学医学部附属病院副院長・事務部長）
塩崎 英司（東京大学医学部附属病院経営戦略課長）

【国立大学財務・経営センター経営相談室】

真子 博（経営支援課長）
高山 勇二（経営支援課経営情報係長）
児玉 貴子（経営支援課経営情報係主任）

④企画委員会実施状況

【第1回企画委員会】平成19年10月3日（水）13:00～15:00

参加者：浅利篤史，小西一弘，三上智之，石山鉄也，入江宜孝，
山口拳史，荏野典文，榊原章人，中根清伸，西尾和幸，
小林保数，近藤政美，田邊豪，津曲哲也，榊山博，塩崎英司
（※ 参加者についてはセンター職員を除く。）

議 題

- ・「国立大学附属病院若手職員勉強会」の実施について
- ・今後のスケジュールについて
- ・その他

【第2回企画委員会】平成19年10月18日（木）14:00～16:00

参加者：浅利篤史，小西一弘，三上智之，石山鉄也，入江宜孝，
山口拳史，荏野典文，榊原章人，中根清伸，西尾和幸，
小林保数，近藤政美，田邊豪，津曲哲也，榊山博，塩崎英司

議 題

- ・「国立大学附属病院若手職員勉強会」の実施内容について
- ・今後のスケジュールについて
- ・その他

【第3回企画委員会】平成19年10月31日（水）14:00～16:00

参加者：小西一弘，三上智之，石山鉄也，入江宜孝，山口拳史，
荏野典文，榊原章人，中根清伸，西尾和幸，小林保数，
近藤政美，田邊豪，津曲哲也，榊山博，塩崎英司

議 題

- ・「国立大学附属病院若手職員勉強会」の実施内容について
- ・今後のスケジュールについて
- ・その他

【第4回企画委員会】平成19年11月26日（月）15:00～17:30

参加者：浅利篤史，小西一弘，三上智之，石山鉄也，入江宜孝，
山口拳史，荏野典文，榊原章人，中根清伸，西尾和幸，

- 小林保数, 近藤政美, 田邊豪, 津曲哲也, 櫛山博, 塩崎英司
- 議 題
- ・「国立大学附属病院若手職員勉強会」の事前デモの実施
 - ・その他

【第5回企画委員会】平成20年1月31日(木) 15:00~17:00

参加者: 浅利篤史, 小西一弘, 三上智之, 石山鉄也, 入江宜孝,
山口挙史, 荘野典文, 榊原章人, 中根清伸, 西尾和幸,
小林保数, 近藤政美, 田邊豪, 津曲哲也, 櫛山博, 塩崎英司

- 議 題
- ・事後アンケートについて
 - ・今後の勉強会のあり方について
 - ・その他

⑤アンケート結果

参加者へのアンケート

回答数60名/参加者78名 (回答率77%)

□全体の感想(回答数60件: %は回答数に対してのもの)

- ・有意義 38件(63%)
- ・継続開催希望 9件(15%)
- ・プログラム内容 4件(7%)
- ・情報交換会 8件(13%)
- ・その他 1件(2%)

□各テーマの感想

○基調講演(回答数60件: %は回答数に対してのもの)

- ・大変参考になった 29件(48%)
- ・参考になった 27件(45%)
- ・多少参考になった 3件(5%)
- ・参考にならなかった 1件(2%)

○パネルディスカッション1(回答数60件: %は回答数に対してのもの)

- ・大変参考になった 29件(48%)
- ・参考になった 24件(40%)
- ・多少参考になった 6件(10%)
- ・参考にならなかった 1件(2%)

○パネルディスカッション2(回答数60件: %は回答数に対してのもの)

- ・大変参考になった 23件(38%)
- ・参考になった 30件(50%)
- ・多少参考になった 6件(10%)
- ・参考にならなかった 1件(2%)

○分科会(回答数60件: %は回答数に対してのもの)

- ・大変参考になった 35件(59%)
- ・参考になった 17件(28%)
- ・多少参考になった 8件(13%)
- ・参考にならなかった 0件(0%)

○全体討議(回答数60件: %は回答数に対してのもの)

- ・大変参考になった 28件(47%)
- ・参考になった 23件(38%)
- ・多少参考になった 6件(10%)
- ・参考にならなかった 3件(5%)

- 国立大学附属病院の現状を語る（回答数59件：％は回答数に対してのもの）
- ・大変参考になった 28件（48％）
 - ・参考になった 25件（42％）
 - ・多少参考になった 5件（8％）
 - ・参考にならなかった 1件（2％）
- 若手職員の年齢（回答数60件：％は回答数に対してのもの）
- ・5年未満 6件（10％）
 - ・5年以上10年未満 19件（32％）
 - ・10年以上15年未満 29件（48％）
 - ・15年以上20年未満 6件（10％）
 - ・20年以上 0件（0％）
- 若手職員の仕事力のイメージ（回答数60件：％は回答数に対してのもの）
- ・行動力 16件（27％）
 - ・企画，発想力 16件（27％）
 - ・意欲 11件（18％）
 - ・積極性 8件（13％）
 - ・パソコン能力 3件（5％）
 - ・体力 3件（5％）
 - ・その他 3件（5％）
- 国立大学事務職員として不足しているもの（回答数57件：％は回答数に対してのもの）
- ・知識 25件（44％）
 - ・広い視点 9件（16％）
 - ・意欲，モチベーション 7件（12％）
 - ・コミュニケーション力 6件（11％）
 - ・情報収集力 4件（7％）
 - ・企画力 3件（5％）
 - ・その他 3件（5％）
- 「前」と「後」での変化
- ・視野が広まった 39件
 - ・能力が高まった 1件
 - ・意欲が高まった 31件
 - ・変わらない 3件
- 勉強会の成果
- ・モチベーション 47件
 - ・能力向上 14件
 - ・人脈づくり 31件
- 成果をどう活かすか（回答数56件：％は回答数に対してのもの）
- ・情報提供，交換 18件（32％）
 - ・意識改革，モチベーション 17件（30％）
 - ・勉強会，研究会 14件（25％）
 - ・検討中 2件（4％）
 - ・その他 5件（9％）
- 現在不足している職員養成に関する取り組み
- ・若手向け研修 19件
 - ・SD 5件
 - ・自主的取り組み 30件
 - ・自己啓発学習等 18件
 - ・育成方針 43件
 - ・職員像提示 20件
 - ・キャリアパス 30件
 - ・その他 8件

- 今後の参加者間の繋がり (回答数 59 件 : %は回答数に対してのもの)
- ・情報交換 38 件 (64%)
 - ・問題の共有 11 件 (19%)
 - ・意見交換 5 件 (9%)
 - ・大学改善に向け協力 3 件 (5%)
 - ・その他 2 件 (3%)
- 意見 (回答数 42 件 : %は回答数に対してのもの)
- ・開催について 6 件 (14%)
 - ・プログラム内容 31 件 (74%)
 - ・その他 5 件 (12%)
- 次回企画委員として参加 (推薦) したいか (回答数 60 件 : %は回答数に対してのもの)
- ・YES 10 件 (16%)
 - ・NO 45 件 (75%)
 - ・推薦 4 件 (7%)
 - ・検討中 1 件 (2%)

大学へのアンケート

回答数 32 機関 / 参加機関 42 名 (回答率 76%)

- 参加者をどう選考したか (回答数 36 件 : %は回答数に対してのもの)
- ・各課等からの推薦 8 件 (22%)
 - ・参加希望者 3 件 (8%)
 - ・リーダー候補 12 件 (34%)
 - ・積極性, 姿勢 6 件 (17%)
 - ・経験 4 件 (11%)
 - ・その他 3 件 (8%)
- どんな成果を期待するか
- ・モチベーション 29 件
 - ・能力向上 27 件
 - ・人脈づくり 27 件
 - ・その他 2 件
- 「前」と「後」での参加者の変化 (回答数 36 件 : %は回答数に対してのもの)
- ・変化有り
 - モチベーション 6 件 (17%)
 - 積極性 5 件 (14%)
 - 広い視野 6 件 (17%)
 - 意欲, 前向きさ 3 件 (8%)
 - その他 1 件 (3%)
 - ・変化無し 2 件 (5%)
 - ・わからない 13 件 (36%)
- 若手職員の年齢 (回答数 35 件 : %は回答数に対してのもの)
- ・5 年未満 0 件 (0%)
 - ・5 年以上 10 年未満 10 件 (29%)
 - ・10 年以上 15 年未満 17 件 (48%)
 - ・15 年以上 20 年未満 8 件 (23%)
 - ・20 年以上 0 件 (0%)
- 若手職員に期待する仕事力 (回答数 36 件 : %は回答数に対してのもの)
- ・広い視野 8 件 (23%)
 - ・積極性 9 件 (25%)
 - ・発想力, 企画力 6 件 (17%)
 - ・創意工夫 4 件 (11%)
 - ・対応力, 適応力 3 件 (8%)

- ・コミュニケーション力 3件 (8%)
 - ・その他 3件 (8%)
- 勉強会成果をどう展開するか (回答数35件: %は回答数に対してのもの)
- ・研究会, 勉強会 8件 (23%)
 - ・報告会 17件 (49%)
 - ・検討中 4件 (11%)
 - ・その他 6件 (17%)
- 今後, どんなプログラムを望むか (回答数35件: %は回答数に対してのもの)
- ・階層別 5件 (14%)
 - ・職種別 14件 (40%)
 - ・病院経営 5件 (14%)
 - ・労務 2件 (6%)
 - ・企画力 3件 (9%)
 - ・その他 6件 (17%)

(3) 国立大学附属病院「契約手法改善検討WG」ワークショップ

①目的

国立大学附属病院の契約方法等に関する日頃の疑問, 問題等について検討するため, 各国立大学附属病院の契約担当者の参画を得て準備会を開催しWGを立ち上げ, そこでの検討を踏まえ整理した内容等の情報提供と実践事例に基づく情報の共有化を目的に, 実務担当者を対象にWSを開催した。

②日程等

- (第1日目 (1月9日 (水)))
- 講演 (1)
 - 「国立大学附属病院の全体像について」
 - 榊山 博 (東京大学医学部附属病院副院長・事務部長)
 - 講演 (2)
 - 「最近の医薬品・診療材料購買の傾向」
 - 山田 治美 (矢野経済研究所上級研究員)
 - WG報告・ディスカッション
 - 「政府調達・契約方式」
 - 高橋 明 (群馬大学昭和地区事務部管理運営課医療物品係長)
 - 林 寿美子 (京都大学医学部附属病院経理・調達課物流管理掛長)
 - 「役務契約」
 - 渡辺 仁之 (東京大学医学部附属病院管理課主査)
 - 橋本 直樹 (東京医科歯科大学医学部管理課用度掛長)
 - 「交渉方法」
 - 中谷 慎志 (北海道大学病院管理課物流企画係長)
 - 洲崎 義人 (金沢大学医学部附属病院経営管理課調達管理係主任)
- (第2日目 (1月10日 (木)))
- 分科会
 - 全体討議
 - まとめ: 塩崎 英司 (東京大学医学部附属病院経営戦略課長)

③契約手法改善検討WG委員名簿

【WG委員】

高橋 明 (群馬大学昭和地区事務部管理運営課医療物品係長)
林 寿美子 (京都大学医学部附属病院経理・調達課物流管理掛長)
渡辺 仁之 (東京大学医学部附属病院管理課主査)
橋本 直樹 (東京医科歯科大学医学部管理課用度掛長)
中谷 慎志 (北海道大学病院管理課物流企画係長)
洲崎 義人 (金沢大学医学部附属病院経営管理課調達管理係主任)
【病院経営支援研究会調査・相談員】
櫛山 博 (東京大学医学部附属病院副院長・事務部長)
塩崎 英司 (東京大学医学部附属病院経営戦略課長)
藤江 進 (東京大学医学部附属病院経営戦略課主査)
小西 竹生 (徳島大学医学部・歯学部附属病院総務課長)
【国立大学財務・経営センター経営相談室】
真子 博 (経営支援課長)

④WG実施状況

【第1回契約手法改善検討WG】平成19年10月19日(金)14:00~16:00

参加者：高橋明，林寿美子，渡辺仁之，橋本直樹，中谷慎志，
洲崎義人，櫛山博，塩崎英司，藤江進，小西竹生
(※ 参加者についてはセンター職員を除く。)

議 題

- ・国立大学附属病院の契約方法等について
- ・その他

【第2回契約手法改善検討WG】平成19年12月4日(火)15:00~17:00

参加者：高橋明，林寿美子，渡辺仁之，橋本直樹，中谷慎志，
洲崎義人，櫛山博，塩崎英司，藤江進，小西竹生

議 題

- ・「契約手法改善検討WG」ワークショップの開催について
- ・その他

【第3回契約手法改善検討WG】平成20年2月5日(火)13:00~15:00

参加者：高橋明，林寿美子，渡辺仁之，橋本直樹，中谷慎志，
櫛山博，塩崎英司，藤江進，小西竹生

議 題

- ・次回のワークショップの開催について
- ・この後の検討について
- ・その他

トップページ	理事長挨拶	設置の趣旨・目的	沿革	組織・運営
事業の概要	中期目標・中期計画	根拠法令等	情報公開	所在地
投資家の皆様へ				
共用会議室予約システム(予約状況)	出版物情報	経営相談室	国立大F&Mマガジン	

■ 経営相談室

経営相談室

「経営相談室」を設置(平成18年9月1日)

国立大学財務・経営センターに「経営相談室」を設置し、経営相談事業をスタートさせました。

この経営相談事業においては、国立大学の財務・経営に関し、文部科学省等の支援・協力の下、現場実務に着目した経営サポート体制による経営支援・相談事業を実施することといたしました。

● 経営相談室の構成等

経営相談室には、法人運営に対応する『経営支援協議会』、現場実務に対応する『財務経営支援研究会』及び『病院経営支援研究会』を設けて活動します。

当面は、財務経営支援研究会及び病院経営支援研究会の2つの研究会で活動します。

● 経営相談事業の概要

(事業の目的)

国立大学法人における情報不足(偏在)による対応の遅れ・混乱の解消や大学経営に関する先進事例やグッドプラティクスの共有による全体の底上げを目指します。

(事業の主な内容)

- ① 先進事例、改善事例の収集、分析・検証、情報提供
- ② 経営相談Q&Aへの対応

(経営相談体制)

当面は、法人運営、財務経営、病院経営に関する国立大学法人等の実務経験豊富な事務部門スタッフ(調査・相談員)を中心とした経営支援・相談体制とします。今後、経営コンサルタント等を加え充実を図ることとしています。

経営相談室	情報部	コーズ・リーダー
経営相談室	経営支援研究会	病院経営研究会
国立大学法人等に対する経営相談	国立大学法人等の経営改善方策の事例募集・紹介	事業年度取組事例

【問い合わせ先】

国立大学財務・経営センター経営相談室
 学術総合センター10F

経営相談室長 真子 博(03-4212-6301)
 室長補佐 久保 忠明(03-4212-6103)
 係長 高山 勇二(03-4212-6311)
 主任 児玉 真子(03-4212-6312)
 係員 岡田 志摩(03-4212-6312)
 E-mail management@zam.go.jp

国立大学法人 取組事例 (大学財務支援情報) 第1巻 発行日2007.04.14

独立行政法人 国立大学財務・経営センター 経営相談室
 『財務経営支援研究会』編

国立大学財務・経営センターは、各大学が経営改善に取り組むにあたり、その一環として各大学の経営改善に関する取組事例について収集し、情報提供を行っております。既に情報提供のために「経営支援協議会」や「財務経営支援研究会」を設置する大学も増えており、取組事例の収集も進んでまいりました。

この上巻で取組事例について、4月1日号以下の大冊の事例について紹介いたします。

ハイライト

進 学 大 学 「職員員の確保」
 職員員の確保は、各大学の経営改善の重要な課題の一つであり、各大学の経営改善の推進に不可欠な要素の一つとして認識されています。進学大学は、職員員の確保に力を入れており、その取組事例について紹介します。

北 北 大 学 「共同調達による事務の効率化」
 共同調達は、各大学の経営改善の重要な課題の一つであり、その取組事例について紹介します。北北大学は、共同調達に力を入れており、その取組事例について紹介します。

北 北 大 学 「内閣府主催の全国的な研究支援体制の構築」
 内閣府主催の全国的な研究支援体制の構築は、各大学の経営改善の重要な課題の一つであり、その取組事例について紹介します。北北大学は、この体制の構築に力を入れており、その取組事例について紹介します。

豊 川 大 学 「経営部長に目標管理、能力評価制度」
 経営部長に目標管理、能力評価制度を導入することは、各大学の経営改善の重要な課題の一つであり、その取組事例について紹介します。豊川大学は、この制度を導入し、その取組事例について紹介します。

富 岡 大 学 「業務委託とコスト分析の実施」
 業務委託とコスト分析の実施は、各大学の経営改善の重要な課題の一つであり、その取組事例について紹介します。富岡大学は、この実施に力を入れており、その取組事例について紹介します。

大学共同利用施設の管理運営

大学共同利用施設の稼働状況

(1) 学術総合センター共用会議室

	時間帯	総件数		稼働率		
		平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	前年比
講堂・会議室等	午前	1,486	1,246	38.9%	34.4%	△4.5%
	午後	1,697	1,467	44.5%	40.4%	△4.1%
	夜	1,308	1,139	34.2%	31.4%	△2.8%
	計	4,491	3,852	39.2%	35.4%	△3.8%

(2) キャンパス・イノベーションセンター

	時間帯	総件数		稼働率		
		平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	前年比
東京地区	午前	13,908	14,085	90.3%	91.2%	0.9%
	午後	14,139	14,310	91.8%	92.7%	0.9%
	夜	14,037	14,039	91.1%	90.9%	△0.2%
	計	42,084	42,434	91.0%	91.6%	0.6%
大阪地区	午前	5,578	6,301	67.8%	76.2%	8.4%
	午後	5,600	6,344	68.0%	76.8%	8.8%
	夜	5,546	6,284	67.4%	76.0%	8.6%
	計	16,724	16,724	67.7%	76.4%	8.7%
東京・大阪合計	午前	19,486	20,386	82.4%	86.0%	3.6%
	午後	19,739	20,654	83.5%	87.1%	3.6%
	夜	19,583	20,323	82.8%	85.7%	2.9%
	計	58,808	61,363	82.9%	86.3%	3.4%

(3) 全施設総計

	時間帯	総件数		稼働率		
		平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	前年比
	午前	20,972	21,632	76.4%	79.2%	2.8%
	午後	21,436	22,121	78.1%	80.9%	2.8%
	夜	20,891	21,462	76.0%	78.5%	2.5%
	計	63,299	65,215	76.8%	79.5%	2.7%

2. アンケート結果

(1) 学術総合センター共用会議室

一時利用 ※アンケート配布数に対する回答数の割合

	回答率 85/523 件 (16%) (満足度 100%)	回答率が 16 パーセントと低いが、回答の 85 件については好評である旨の回答を得ている。なお、無回答についても利用上特段の問題は無いと認識。
--	----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------

(2) キャンパス・イノベーションセンター

専有利用 ※アンケート配布数は入居機関数 (東京 30 機関、大阪 11 機関)

東京地区	回答率 14/30 件 (47%) (満足度 100%)	回答率は半数以下であるが、回答があった 14 件については好評の回答を得ている。なお、無回答についても利用上特段の問題は無いと認識。
大阪地区	回答率 6/11 件 (55%) (満足度 100%)	回答率は約半数であるが、回答があった 6 件については好評の回答を得ている。なお、無回答についても利用上特段の問題は無いと認識。

一時利用 ※アンケート配布数に対する回答数の割合

東京地区	回答率 470/505 件 (93%) (満足度 99%)	回答のあった 470 件のうち、利用室内の機の配置換え作業代行希望など 4 件の不評回答が寄せられているが、その都度現地スタッフと協議して対応している。
大阪地区	回答 0 件	大阪地区での一時利用が少ないこともあり、回答は無かった。利用者のほとんどが専有利用機関であり、そちらでのアンケート回答では全ての機関より好評回答を得ている。

国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

国立大学法人財務・経営情報提供システム利用規則

平成19年7月1日
制 定

(目的)

第1条 この規則は、独立行政法人国立大学財務・経営センター(以下「センターという。')における国立大学法人財務・経営情報提供システム(以下「システム」という。)の適正な管理及び利用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(システムの管理)

第2条 システムの管理は、センター総務部経営支援課が行う。

2 システムの管理にあたっては、不正アクセスの防止等必要なセキュリティ対策を講ずるものとする。

3 管理業務の一部又は全部をセンター外の事業者へ委託する場合は、当該事業者がその業務により知り得た情報について、秘密保持義務を定めた契約を結ばなければならない。

(データの登録・更新、解除)

第3条 システムのデータの登録・更新及び解除は、センター総務部経営支援課において行うものとする。

(データの公開)

第4条 データの公開にあたっては、公開するデータ項目について、理事長がこれを定めるものとする。

(利用の範囲)

第5条 システムを利用できるものは、次の機関とする。

1 国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構

2 文部科学省

3 社団法人国立大学協会

4 前項に規定するものの利用に支障がない限りにおいて、理事長が認める機関及び個人に利用させることができる。

(利用登録)

第6条 利用しようとする機関等は、利用申請を理事長に行い、ユーザーID及びパスワードの発行を受けるものとする。

2 ID及びパスワードは機関ごと及び理事長が認める機関、個人ごとに付与するものとする。

3 利用登録によりID及びパスワードを付与された機関、個人を「利用登録者」という。

(利用の制限)

第7条 利用登録者は、システム上のコンテンツへアクセスでき、公開されたデータの検索、閲覧及び印刷が可能である。

2 システム上にある機関ごとのデータをファイルで必要とする場合にあっては、利用登録者からの申し出により、理事長がこれを許可できるものとする。

3 システム上の全データをファイルで利用できる機関は、理事長が別に定める。

(利用者の遵守事項)

第8条 利用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

1 ID及びパスワードは、付与された機関以外の職員又は付与された個人以外に使用させてはならない。

2 取得した情報については、第三者への提供、転載、複製を行ってはならない。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が別に定める。

附則

この規則は、平成19年7月1日から施行する。

利用に当たっての注意点について

(独)国立大学財務・経営センター 経営支援課

ユーザID及びパスワード

ユーザID及びパスワードについては、1機関に対して一つのみの付与となりますので、機関内での利用に当たっては、ID・パスワード管理責任者において、利用者の管理など適切に運用されるようお願いいたします。

利用の範囲

本システムでご利用できる内容は、提供されるコンテンツの検索・閲覧のみとなっております。(PDFファイルで印刷は可能。)

データファイルについて

ご利用に当たって、データをファイル(Excel)にて必要とされる場合は、別途本センター理事長宛に申請していただくこととなります。

なお、提供するデータファイルは自大学分のみとなります。

また、他機関のデータを必要とされる場合には、あらかじめ他機関の承諾を得て申請願います。

その他

その他ご利用に当たりましては、「国立大学法人財務・経営情報提供システム利用規則」に基づき、利用していただきますようお願いいたします。

■ ログイン

ユーザID

パスワード

付与されたID、パスワードを入力してください。初回時は、パスワードの変更を求められますので、管理者にて変更し、変更後のパスワードを共有利用してください。

※当画面は「平成18年度版国立大学の財務」のデータの閲覧となります。
システムでは決算年度として平成17年度と整理しています。

国立大学法人財務・経営情報提供システム

利 用 イ メ ー ジ

平成 19 年 7 月

(独) 国立大学財務・経営センター経営支援課

■ メニュー

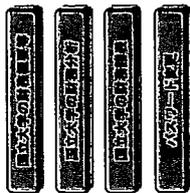
国立大学法人財務・経営情報システムは、各国立大学法人の財務及び経営状況を比較可能な公開可能な財務データを提供し、各国立大学法人が財務状況を把握する際の参考として提供することを目的として構築しました。当センターで提供している「国立大学の財務」のメニューを参照することができます。将来的には、システム上のメニュー機能を追加することとしています。

国立大学法人の平成17年度決算にかかるデータ集計の目的と方法、国立大学法人の財務概要、利用の手引きと留意点、用語集を閲覧できます。

法人別、特性別、業種別に、税制の特典、貸付性、売却性、現金性、収益性のデータを閲覧できます。

法人別、特性別、業種別に、経営指標、経営指標の解説、キャッシュフロー、コスト計算のデータを閲覧できます。

当システム上の財務データをダウンロードの要否を、期間別に指定し、ダウンロードの履歴を付録表は、ご要望に応じて変更いただけます。



■ MENU

国立大学の財務概要等
バックワード変更

国立大学の財務分析
国立大学の財務集計

■ 国立大学の財務概要等

I. データ集計の目的と方法

II. 国立大学法人の財務概要

III. 利用の手引きと留意点

用語集

【全ページ】(I～III、用語集)

国立大学法人財務・経営情報提供システム

国立大学財務・経営センター
Center for National University Finance and Management

Logout

MENU

国立大学の財務情報等 | 国立大学の財務分析 | 国立大学の財務概要 | ナスワード変更

国立大学の財務分析(選択)

種類 平成17年度 | 法人別 |

指標 財務の健全性・安定性

<債権償還可能性>

- ① 負債構成比率
- ② 残余キャッシュ・フロー
- <安全性>
- ③ 流動比率 (1)
- ④ 当座比率 (1)
- ⑤ 手持り資金による活動可能日数

<資産・負債管理の健全性>

- ⑥ 貸倒比率 (1)
- ⑦ 貸倒比率 (3)
- ⑧ 未収学生納付金比率
- ⑨ 退職手当準備率
- ⑩ 耐用年数経過速度 (2)

<財務構造>

- ⑪ 交付金依存度 (1)
- ⑫ 交付金依存度 (2)
- ⑬ 交付金依存度 (3)
- ⑭ 公財政依存度 (1)
- ⑮ 公財政依存度 (2)
- ⑯ 公財政依存度 (3)

ご覧になる指標を選択して「表示」ボタンをクリックしてください。

国立大学法人財務・経営情報提供システム

国立大学財務・経営センター
Center for National University Finance and Management

Logout

MENU
国立大学の財務情報等 | 国立大学の財務分析 | 国立大学の財務概要 | ナスワード変更

国立大学の財務分析(選択)

種類 平成17年度 | 法人別 |

指標 財務の健全性・安定性

<債権償還可能性>

- ① 負債構成比率
- ② 残余キャッシュ・フロー
- <安全性>
- ③ 流動比率 (1)
- ④ 当座比率 (1)
- ⑤ 手持り資金による活動可能日数

<資産・負債管理の健全性>

- ⑥ 貸倒比率 (1)
- ⑦ 貸倒比率 (3)
- ⑧ 未収学生納付金比率
- ⑨ 退職手当準備率
- ⑩ 耐用年数経過速度 (2)

<財務構造>

- ⑪ 交付金依存度 (1)
- ⑫ 交付金依存度 (2)
- ⑬ 公財政依存度 (1)
- ⑭ 公財政依存度 (2)

国立大学法人財務・経営情報提供システム

国立大学財務・経営センター
Center for National University Finance and Management

Logout

MENU 国立大学の財務分析 国立大学の財務分析
国立大学の財務分析
法人別

■ 国立大学の財務分析(選択)

種類 年度別年度 法人別
指標 財務の健全性 資産性
 財務健全性
 流動比率 (1)
 当座比率 (1)
 手持ち資金による活動可能日数
 資産・負債管理の健全性
 貸倒比率 (1)

1000人未満
1000人~2000人未満
2000人~3000人未満
3000人~6000人未満
6000人~1万人未満
1万人~17万5000人未満
17万5000人以上

全て
法人別

国立大学法人財務・経営センター
財務分析

流動比率 (2)
当座比率 (2)
貸倒比率 (2)

国立大学法人財務・経営情報提供システム

国立大学財務・経営センター
Center for National University Finance and Management

Logout

MENU 国立大学の財務分析 国立大学の財務分析
国立大学の財務分析
法人別

■ 国立大学の財務分析(選択)

種類 年度別年度 法人別
指標 財務の健全性 資産性
 財務健全性
 流動比率 (1)
 当座比率 (1)
 手持ち資金による活動可能日数
 資産・負債管理の健全性
 貸倒比率 (1)

1000人未満
1000人~2000人未満
2000人~3000人未満
3000人~6000人未満
6000人~1万人未満
1万人~17万5000人未満
17万5000人以上

全て
法人別

国立大学法人財務・経営センター
財務分析

流動比率 (2)
当座比率 (2)
貸倒比率 (2)

国立大学法人財務・経営情報提供システム

国立大学の財務分析(選択)

種類 平成17年度 法人別

指標 活動性

<教育研究活動>

- 教育研究経費率
- 教育経費率 (1)
- 教育経費率 (2)
- 教育経費率 (3)
- 研究経費率 (1)
- 研究経費率 (2)
- 研究経費率 (3)
- 研究経費率 (4)
- 常勤教員当たり研究経費 (1)
- 常勤教員当たり研究経費 (2)

<教育研究支援活動>

- 学生当たり教育経費
- 教育研究支援経費率 (1)
- 教育研究支援経費率 (2)
- 学生当たり教育研究支援経費
- 学生当たり教育研究支援経費率 (1)
- 学生当たり教育研究支援経費率 (2)
- 学生当たり教育研究支援経費率 (3)
- 学生当たり教育研究支援経費率 (4)
- 常勤教員当たり教育研究支援経費
- 常勤教員当たり教育研究支援経費率 (1)
- 常勤教員当たり教育研究支援経費率 (2)

<診療活動>

- 病院経費率
- 業務費回収率 (附属病院収入除く)
- 病院職員当たり診療経費 (1)
- 病院職員当たり診療経費 (2)
- 病院職員当たり附属病院収益
- 自己収益比率 (附属病院収益力)

<施設管理>

- 維持管理比率 (1)
- 維持管理比率 (2)
- 維持管理比率 (3)

ご覧になる指標を選択して [数値] ボタンをクリックしてください。 [数値] [数値印刷]

国立大学の財務分析(選択)

種類 平成17年度 法人別

指標 財務の健全性・安全性

<安全性>

- インタレスト・カバレッジ・レシオ
- 業務活動キャッシュ・フロー
- 流動比率 (1)
- 流動比率 (2)
- 当座比率 (1)
- 当座比率 (2)
- 手持ち現金による活動可能日数
- 貸倒比率 (1)
- 貸倒比率 (2)

ご覧になる指標を選択して [数値] ボタンをクリックしてください。 [数値] [数値印刷]

■ 国立大学の財務分析(選択)

種類 平成17年度 | 法人別

指標 効率性

<経営努力>

- 外部資金依存率
- 寄附金比率
- 経常収益の伸び率 (1)
- 経常収益伸び率 (2)
- 外部資金の伸び率
- 外部資金による業務実施可能率

<財源の成否性>

- 剰余金の繰越承認率

ご覧になる指標を選択して [表示] ボタンをクリックしてください。

■ 国立大学の財務分析(選択)

種類 平成17年度 | 法人別

指標 効率性

<経営努力>

- 水道光熱比率 (1)
- 水道光熱比率 (2)
- 水道光熱比率 (3)
- 人件費率 (1)
- 人件費率 (2)
- 人件費率 (3)
- 一般管理比率 (1)
- 一般管理比率 (2)
- コスト回収率
- 業務未払金

<予算管理>

- 教育研究経費の予算差額比率
- 人件費の予算差額比率
- 産学連携等及び寄附金収入の予算差額比率
- 一般管理費の予算差額比率
- 自己収入の予算差額比率
- 附属病院収入の予算差額比率

<算型の財務効率>

- 資産収益率 (1)
- 資産収益率 (2)
- 資産収益率 (3)
- 資本収益率
- 常勤教員当たり人件費 (1)
- 常勤教員当たり人件費 (2)
- 常勤専務・技術職員当たり人件費
- 常勤専務・技術職員当たり人件費
- 業務の外部依存度 (1)
- 業務の外部依存度 (2)
- 業務の外部依存度 (3)

ご覧になる指標を選択して [表示] ボタンをクリックしてください。

■ 国立大学の財務分析(選択)

種類 平成17年度 法人別

指標 収益性

<収益構造・収益性>

- ⑥ 診療経費率
- ⑦ 自己収入比率
- ⑧ 学生納付金収益比率(2)
- ⑨ 自己収入対人件費比率(2)
- ⑩ 受取利息比率
- ⑪ 学生納付金収益比率(1)
- ⑫ 自己収入対人件費比率(1)

ご覧になる指標を選択して【表示】ボタンをクリックしてください。

■ 国立大学の財務請求(選択)

種類 平成17年度 比較 貸借対照表 前年度も表示

絞り込み 法人別

ご覧になる大学を選択して【表示】ボタンをクリックしてください。

No.	分類	大学名
<input type="checkbox"/>	001 旧帝大	北海道大学
<input type="checkbox"/>	002 教育大	北海道教育大学
<input type="checkbox"/>	003 理工大	釜田工業大学
<input type="checkbox"/>	004 文科大	小樽商科大学
<input type="checkbox"/>	005 理工大	帯広畜産大学
<input type="checkbox"/>	006 医科大	旭川医科大学
<input type="checkbox"/>	007 理工大	北見工業大学
<input type="checkbox"/>	008 医総大	弘前大学
<input type="checkbox"/>	009 医無総大	岩手大学
<input type="checkbox"/>	010 旧帝大	東北大学
<input type="checkbox"/>	011 教育大	宮城教育大学
<input type="checkbox"/>	012 医総大	秋田大学
<input type="checkbox"/>	013 医総大	山形大学
<input type="checkbox"/>	014 医無総大	福島大学
<input type="checkbox"/>	015 医無総大	茨城大学
<input type="checkbox"/>	016 医総大	新潟大学
<input type="checkbox"/>	017 医無総大	筑波技術大学
<input type="checkbox"/>	018 医無総大	宇都宮大学
<input type="checkbox"/>	019 医総大	群馬大学
<input type="checkbox"/>	020 医無総大	埼玉大学
<input type="checkbox"/>	021 医総大	千葉大学
<input type="checkbox"/>	022 旧帝大	東京大学
<input type="checkbox"/>	023 医科大	東京医科歯科大学
<input type="checkbox"/>	024 文科大	東京外国語大学
<input type="checkbox"/>	025 教育大	東京学芸大学
<input type="checkbox"/>	026 理工大	東京理工大学
<input type="checkbox"/>	027 文科大	東京芸術大学
<input type="checkbox"/>	028 理工大	東京工業大学
<input type="checkbox"/>	029 理工大	東京海洋大学
<input type="checkbox"/>	030 医無総大	お茶の水女子大学
<input type="checkbox"/>	031 理工大	電気通信大学
<input type="checkbox"/>	032 文科大	一橋大学

国立大学法人財務・経営情報提供システム

国立大学財務・経営センター
Center for National University Finance and Management

MENU 国立大学の財務概要 / パスワード変更 国立大学の財務分析 国立大学の財務諸表

国立大学の財務諸表 (選択)

種類 平成17年度 比較 前年度も表示

絞り込み 法人別 法人別 業種別 業種別

ご覧になる大学を選択して [表示] ボタンをクリックしてください。 [表示]

全て選択		選択解除		
No.	分類	大学名		
<input type="checkbox"/> 001	旧帝大	北海道大学		
<input type="checkbox"/> 002	教大	北海道教育大学		
<input type="checkbox"/> 003	理工大	室蘭工業大学		
<input type="checkbox"/> 004	文科大	小樽商科大学		
<input type="checkbox"/> 005	理工大	旭川商科大学		
<input type="checkbox"/> 006	医科大	旭川医科大学		

国立大学法人財務・経営情報提供システム

国立大学財務・経営センター
Center for National University Finance and Management

MENU 国立大学の財務概要 / パスワード変更 国立大学の財務分析 国立大学の財務諸表

国立大学の財務諸表 (選択)

種類 平成17年度 比較 前年度も表示

絞り込み 法人別 法人別 業種別 業種別

ご覧になる大学を選択して [表示] ボタンをクリックしてください。 [表示]

全て選択		選択解除		
No.	分類	大学名		
<input type="checkbox"/> 001	旧帝大	北海道大学		
<input type="checkbox"/> 002	教大	北海道教育大学		
<input type="checkbox"/> 003	理工大	室蘭工業大学		
<input type="checkbox"/> 004	文科大	小樽商科大学		
<input type="checkbox"/> 005	理工大	旭川商科大学		
<input type="checkbox"/> 006	医科大	旭川医科大学		

<input type="checkbox"/>	033	医無総大	横浜国立大学
<input type="checkbox"/>	034	医総大	新潟大学
<input type="checkbox"/>	035	理工大	長岡技術科学大学
<input type="checkbox"/>	036	教育大	上越教育大学
<input type="checkbox"/>	037	医総大	富山大学
<input type="checkbox"/>	038	医総大	金沢大学
<input type="checkbox"/>	039	医総大	福井大学
<input type="checkbox"/>	040	医総大	山梨大学
<input type="checkbox"/>	041	医総大	信州大学
<input type="checkbox"/>	042	医総大	岐阜大学
<input type="checkbox"/>	043	医無総大	静岡大学
<input type="checkbox"/>	044	医科大	浜松医科大学
<input type="checkbox"/>	045	旧帝大	名古屋大学
<input type="checkbox"/>	046	教育大	愛知教育大学
<input type="checkbox"/>	047	理工大	名古屋工業大学
<input type="checkbox"/>	048	理工大	愛媛技術科学大学
<input type="checkbox"/>	049	医総大	三重大学
<input type="checkbox"/>	050	医無総大	滋賀大学
<input type="checkbox"/>	051	医科大	滋賀医科大学
<input type="checkbox"/>	052	旧帝大	京都大学
<input type="checkbox"/>	053	教育大	京都教育大学
<input type="checkbox"/>	054	理工大	京都工芸繊維大学
<input type="checkbox"/>	055	旧帝大	大阪大学
<input type="checkbox"/>	056	文科大	大阪外国語大学
<input type="checkbox"/>	057	教育大	大阪教育大学
<input type="checkbox"/>	058	教育大	兵庫教育大学
<input type="checkbox"/>	059	医総大	神戸大学
<input type="checkbox"/>	060	教育大	奈良教育大学
<input type="checkbox"/>	061	医無総大	奈良女子大学
<input type="checkbox"/>	062	医無総大	和歌山大学
<input type="checkbox"/>	063	医総大	鳥取大学
<input type="checkbox"/>	064	医総大	島根大学
<input type="checkbox"/>	065	医総大	岡山大学
<input type="checkbox"/>	066	医総大	広島大学
<input type="checkbox"/>	067	医総大	山口大学
<input type="checkbox"/>	068	医総大	徳島大学
<input type="checkbox"/>	069	教育大	岡山教育大学
<input type="checkbox"/>	070	医総大	香川大学
<input type="checkbox"/>	071	医総大	愛媛大学
<input type="checkbox"/>	072	医総大	高知大学
<input type="checkbox"/>	073	教育大	福岡教育大学
<input type="checkbox"/>	074	旧帝大	九州大学
<input type="checkbox"/>	075	理工大	九州工業大学
<input type="checkbox"/>	076	医総大	佐賀大学
<input type="checkbox"/>	077	医総大	長崎大学
<input type="checkbox"/>	078	医総大	熊本大学
<input type="checkbox"/>	079	医総大	大分大学
<input type="checkbox"/>	080	医総大	宮崎大学

<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>	081	医総大	鹿児島大学	
<input type="checkbox"/>	082	教育大	鹿児島体育大学	
<input type="checkbox"/>	083	医総大	琉球大学	
<input type="checkbox"/>	084	大	政策研究大学院大学	
<input type="checkbox"/>	085	大	総合研究大学院大学	
<input type="checkbox"/>	086	大	北陸先端科学技術大学院大学	
<input type="checkbox"/>	087	大	奈良先端科学技術大学院大学	
<input type="checkbox"/>		選択除	先頭に置く	
<input type="checkbox"/>		全選		

国立大学法人財務・経営情報提供システム

国立大学財務・経営センター
Center for National University Finance and Management

MENU
国立大学の財務諸表等
パスワード変更

国立大学の財務諸表

国立大学の財務諸表(選択)

種類 平成17年度 法人別 年度別開示 前年度も表示

絞り込み

ご覧になる大学を選択して [表示] ボタンをクリックしてください。 [表示]

全て選択

No.	分類	大学名
<input type="checkbox"/>	001	旧帝大
<input type="checkbox"/>	002	教育大
<input type="checkbox"/>	003	理工大
<input type="checkbox"/>	004	文科大
<input type="checkbox"/>	005	理工大
<input type="checkbox"/>	006	医科大
		北海道大学
		北海道教育大学
		室蘭工業大学
		小樽商科大学
		帯広畜産大学
		旭川医科大学

国立大学法人財務・経営情報提供システム

国立大学財務・経営センター
Center for National University Finance and Management

MENU
国立大学の財務諸表等
パスワード変更

国立大学の財務諸表

国立大学の財務諸表(選択)

種類 平成17年度 法人別 年度別開示 前年度も表示

絞り込み

ご覧になる大学を選択して [表示] ボタンをクリックしてください。 [表示]

全て選択

No.	分類	大学名
<input type="checkbox"/>	001	旧帝大
<input type="checkbox"/>	010	旧帝大
<input type="checkbox"/>	022	旧帝大
<input type="checkbox"/>	046	旧帝大
<input type="checkbox"/>	052	旧帝大
<input type="checkbox"/>	055	旧帝大
		北海道大学
		東北大学
		東京大学
		名古屋大学
		京都大学
		大阪大学

MENU

国立大学の財務諸表等 | 国立大学の財務分析 | 国立大学の財務諸表

パスワード変更

変更前パスワード
変更後パスワード
変更後パスワード(確認)

パスワード入力後、ボタンをクリックしてください。

MENU

国立大学の財務諸表等 | 国立大学の財務分析 | 国立大学の財務諸表

パスワード変更

国立大学の財務諸表(選択)

種類 平成17年度 比較 年度別国庫 前年度も表示

絞り込み 年度別 No. 分類 業種

ご覧になる大学を選択してください。 業種

全て選択 分類 業種

No.	分類	業種
<input type="checkbox"/> 001	旧帝	旧帝1255000人以上
<input type="checkbox"/> 002	教育大	北海道教育大学
<input type="checkbox"/> 003	理工大	新潟工業大学
<input type="checkbox"/> 004	文科大	小樽商科大学
<input type="checkbox"/> 005	理工大	新潟産業大学
<input type="checkbox"/> 006	医科大	旭川医科大学

旧特定学校財産の管理処分

旧特定学校財産の状況(平成20年3月末時点)

区分	所在等		面積 m ²	貸借対照表価格	処分等の状況	
① 大阪大学医学部等跡地	大阪市北区中之島4-36-6	(土地)	(125.50)	(7,150,000) 0	平成18年2月3日 売却済み(売却額19,965,000円)	
② 広島大学本部地区跡地	広島市中区東千田町1-1-52	(土地)	(21,519.53)	(3,570,000,000) 0	平成17年3月24日 売却済み(売却額7,018,888,888円)	
		広島市中区東千田町1-1-53	(土地)	46,814.96		6,230,000,000
			(建物)	—		44,800,000
	(立木竹)	—	(8,871,000) 7,881,000	広島市等が選定した、「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」事業予定者と、売却に向けて検討中。		
広島大学跡地 計		(68,334.49) 46,814.96	(9,853,671,000) 6,282,681,000			
③ 東京大学生産技術研究所跡地	港区六本木7-208-38	(土地)	(29,987.94) 27,427.24	(19,900,000,000) 18,208,691,765	・国立新美術館用地として貸付中 ・平成20年2月1日 持ち分2,997,481分の254,757を売却 (売却価格6,300,000,000円)	
合計			(98,447.93) 74,242.20	(29,760,821,000) 24,491,372,765		

※ 網掛けは売却済みの旧特定学校財産。

※ 立木竹の評価額が国からの承継時により減少しているのは、台風等による倒木による価額減。

※ 上段()書きは国から承継時の旧特定学校財産の価額。下段の数字は19年度末センター保有旧特定学校財産の価額。

特定学校財産・・・廃止前の国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不用となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産

承継債務償還

承継債務の償還計画表

(単位:円)

年度	財政融資資金への償還			
	承継額	元金償還	利子償還	債務残高
平成16年度	1,004,736,562,000	77,129,445,000	30,985,124,745	927,607,117,000
平成17年度		75,931,162,000	28,013,597,553	851,675,955,000
平成18年度		76,547,712,000	25,201,507,465	775,128,243,000
平成19年度		76,837,401,000	22,497,965,839	698,290,842,000
平成20年度		73,797,830,000	19,936,965,088	624,493,012,000
平成21年度		66,180,820,000	16,499,557,453	558,312,192,000
平成22年度		61,435,213,000	13,748,447,806	496,876,979,000
平成23年度		59,084,159,000	11,186,814,167	437,792,820,000
平成24年度		54,948,658,000	8,931,713,903	382,844,162,000
平成25年度		50,611,036,000	7,122,506,797	332,233,126,000
平成26年度		46,107,544,000	5,262,655,000	286,125,582,000
平成27年度		43,477,544,000	4,008,107,500	242,648,038,000
平成28年度		40,772,544,000	2,924,000,000	201,875,494,000
平成29年度		37,657,544,000	1,998,333,750	164,217,950,000
平成30年度		33,037,544,000	1,224,453,750	131,180,406,000
平成31年度		28,485,044,000	675,570,000	102,695,362,000
平成32年度		24,457,544,000	304,177,500	78,237,818,000
平成33年度		19,905,044,000	92,400,000	58,332,774,000
平成34年度		16,550,044,000	12,390,000	41,782,730,000
平成35年度		13,591,969,000	0	28,190,761,000
平成36年度		10,634,769,000	0	17,555,992,000
平成37年度		8,006,569,000	0	9,549,423,000
平成38年度		5,387,494,000	0	4,161,929,000
平成39年度		3,135,338,000	0	1,026,591,000
平成40年度		1,026,591,000	0	0
合計		1,004,736,562,000	200,626,288,316	0

※ 平成16年度のセンター負担分のうち、3,750百万円は附属病院整備以外に係る債務元金分

※ 平成10年度借入金より施設費の10年金利見直しが導入されたため、見直し後の利息は反映していない。

人事に関する計画

平成19年度 各種職員研修への参加状況

a 国立大学における研修（人事交流元の研修）

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
平成19年度千葉大学専門職員（係長）研修	千葉大学	19.10.17～10.19	係長（1）
平成19年度東京大学副課長級研修	東京大学	19.9.20～9.21 19.11.20	課長補佐（1）

b 国立大学ブロック研修

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
第42回関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修	茨城大学	19.10.15～10.19	係員（1）

c 社団法人国立大学協会の研修

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
平成19年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）	社団法人国立大学協会 関東甲信越地区支部及び東京地区支部	19.11.12	係長（1） 係員（1）
平成19年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修	社団法人国立大学協会 関東甲信越地区支部及び東京地区支部	19.12.10～12.12	主任助成員（1）
平成19年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務の部）	社団法人国立大学協会 関東甲信越地区支部及び東京地区支部	20.2.29	係長（1）

d 省庁の研修

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
第34回予算編成支援システム研修	財務省	19.10.11	課長補佐（1） 係長（1）
第26回各政府関係機関等内部監査業務講習会	会計検査院	19.11.12～11.16	課長補佐（1）